

# 南砺市地域防災計画

## 資料編

令和8年3月  
南 砺 市



# 目 次

1. 災害記録に関する資料.....	1
1-2 雪害.....	3
1-2 雪害.....	9
1-3 火災.....	11
1-4 地すべり.....	12
2. 災害危険地域等に関する資料.....	101
2-1 災害危険箇所集計表.....	103
2-2 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域.....	104
2-3 急傾斜地崩壊危険区域（指定地）.....	115
2-4 地すべり(指定区域).....	116
2-5 災害危険区域.....	116
2-6 崩壊土砂流出危険地区.....	117
2-7 山腹崩壊危険地区.....	130
2-8 砂防指定地.....	141
2-9 重要水防箇所.....	148
2-11 雪崩危険箇所(国土交通).....	151
2-11 雪崩危険箇所(林野).....	156
2-12 防災重点農業用ため池危険箇所.....	161
2-13 道路通行規制基準.....	163
3. 情報、通信、資機材等に関する資料.....	201
3-1 気象測施設.....	203
3-2 消防水利総括表.....	205
3-3 応急給水用具等.....	207

3-4	防災行政無線設備保有台数.....	208
3-5	防災関連情報等ホームページ.....	209
<b>4.</b>	<b>緊急輸送に関する資料.....</b>	<b>301</b>
<hr/>		
4-1	南砺市緊急輸送道路一覧.....	303
4-2	場外離着陸場一覧.....	305
4-3	緊急通行車両事前届書.....	313
<b>5.</b>	<b>避難所施設等に関する資料.....</b>	<b>401</b>
<hr/>		
5-1	避難所一覧.....	403
5-2	福祉避難所一覧.....	409
5-3	緊急避難場所一覧.....	410
5-5	地域避難所.....	414
5-5	要配慮者関連施設.....	423
<b>6.</b>	<b>協定に関する資料.....</b>	<b>501</b>
<hr/>		
6-1	応援協定一覧表.....	503
6-2	南砺市消防団協力事業所一覧表.....	507
<b>7.</b>	<b>南砺市防災会議条例等.....</b>	<b>601</b>
<hr/>		
7-1	南砺市防災会議条例.....	603
7-2	南砺市防災会議運営規程.....	604
7-3	南砺市防災会議委員名簿.....	605
<b>8.</b>	<b>南砺市災害対策本部条例.....</b>	<b>701</b>
<hr/>		
8-1	南砺市災害対策本部条例.....	703
<b>9.</b>	<b>その他.....</b>	<b>801</b>
<hr/>		
9-1	風の強さと吹き方.....	803
9-2	雨の強さと降り方.....	804

9-3	気象庁震度階級関連解説表.....	805
9-4	孤立の可能性のある集落.....	809
9-5	参考：原子力防災用語集.....	811

## 10. 様式等に関する資料..... 901

---

10-1	広報文例.....	903
10-2	災害概況即報.....	905
10-3	災害中間・確定報告.....	906
10-4	被害状況等の判定基準.....	908
10-5	自衛隊災害派遣要請依頼書.....	912
10-6	自衛隊災害派遣撤収要請依頼書.....	913
10-7	応援要請文書（県への応援の要請）.....	914
10-8	応援要請文書（他地方公共団体への応援の要請）.....	915
10-9	市内の公共的団体への協力依頼文書.....	916
10-10	罹災証明書.....	917
10-11	ボランティア受付名簿.....	918
10-12	避難者名簿.....	919
10-13	避難者受付簿.....	920
10-14	避難所日誌.....	921
10-15	り災者台帳.....	922



## 1. 災害記録に関する資料

## 1-1 風水害

年 月 日	地区	被 害 の 概 要
明治9年8月8日	福光	小矢部川洪水にて福光橋が流失。
明治27年8月11日	福光	台風による暴風雨のため小矢部川が洪水、豊栄橋流失、水天宮前の堤防が決壊した。
明治32年9月8日	福光	小矢部川が洪水、豊栄橋流失、天神町堤防が決壊し、東町・川原町に浸水した。
大正3年8月13日	利賀	百瀬川堤防の決壊で民家数戸が流失
大正7年9月24日	福光	小矢部川が洪水、吉江村小矢部川で溺死1名、橋流出3、堤防欠陥100間。
大正12年7月18日	城端	南山田村是安堤防3間決壊
昭和9年7月	平	庄川大洪水により大島集落3戸流失
昭和14年8月5日～6日	城端	(台風)人喰谷山止め50m決壊
昭和20年9月17日18日	城端	(台風)民家多数倒壊。樹木倒木20本
昭和32年4月14日	利賀	(地すべり)上百瀬奥山大崩壊により、百瀬川一帯の集落が危機に見舞われた。
昭和32年5月16日	城端	(山崩れ)4箇所8町歩
昭和36年5月4日	城端	上田決壊1箇所
昭和39年1月3日	城端	(風害)水稲650ha、葉煙草32ha
昭和39年7月7～9日	福光	中河内の通称奥孫次郎の赤堂岳尾根で長さ50m、幅200mにわたり山崩れがあり、約100万 $m^3$ の土砂が湯谷川を埋めた。たん水量にして75,000tの自然湖となり下流の住民が危険にさらされた。
昭和39年7月18日	福光	4時頃、岩木地内で幅50mにわたり崖が崩れ、木造2階建住家(145 $m^2$ )1棟が押し潰され1名が死亡、一方、18時すぎ、土山地内で小地滑りがおこり、民家3棟、土蔵、納屋各1棟が全壊(437 $m^2$ )し、部落民が土山小学校に避難した。
昭和41年7月22日	城端	西新田住宅10戸床下浸水
昭和44年8月12日	利賀	(地すべり)栃平谷災害。死者4名
昭和49年4月25日	利賀	(地すべり)脇谷地内大崩壊により、庄川町への県道が通行止めとなった。

年 月 日	地 区	被 害 の 概 要
昭和 51 年 8 月 9 日	利 賀	(台風) 北島地内で堤防が決壊、民家が危機に。
昭和 58 年 8 月 21 日 22 日	利 賀	栃原の国道 156 号の路肩崩落、谷水の出水で道路冠水、一時不通となった。
平成元年 8 月 16 日	利 賀	上百瀬地内災害発生
平成 2 年 9 月 19 日～20 日	利 賀	(台風) 谷内地内で山崩れによる家屋倒壊で 1 名死亡
平成 3 年 6 月 28 日～30 日	福 光	梅雨前線の活動が活発になり、県西部を中心に激しい雷雨。総雨量は平村で 153mm、福光町で 146mm を記録。これにより、福光町で 1 棟が床上浸水したほか、落雷により神社が全焼する被害がでた。
平成 4 年 6 月 20 日・21 日	城 端	上空に寒気が入り、大気の状態が不安定になり、20 日昼頃に南砺地方で激しい雷雨。落雷のため住宅の一部破損や JR 城端線に運休や遅れがでたほか、停電等が発生した。
平成 5 年 9 月 4 日	平	(台風) 中型で強い台風 13 号は、4 日午前 9 時に能登半島沖を通過。台風の接近に伴って南よりの風が強まってフェーン現象が発生。強風により、車庫のトタン屋根が飛んで住宅 2 棟が破損。20 棟の農業施設で倒壊や破損の被害。さらに断線により、1,270 戸が停電、49 件の電話が不通となった。
平成 6 年 4 月 12 日	各 地 区	東シナ海から日本海に進んだ低気圧が、猛烈に発達しながら北東進し、中心から伸びる寒冷前線が 12 日午後 8 時 20 分に当地方を通過。夜半前までの長い時間広範囲で強風が吹き荒れた。フェーン現象となって空気が乾燥、22 市町村で火災警報発令。 その他、強風に飛ばされた飛来物があたり、城端町、福光町その他 7 市町村で 16 人が負傷。また、飛来物の接触断線により、福光町、井波町、井口村等で 7,500 戸が停電。井波町その他で走行中のトラックが横倒れとなる事故が 14 件発生した。
8 月 18 日～23 日	上 平	太平洋高気圧に覆われて晴れの暑い日が続いたが、上空に寒気が入り込み、大気の状態が不安定になり、18 日午後 3 時ごろ、上平村上田中の国道 156 号の山側斜面から土砂が流出し、長さ 15m に渡って道路に広がり、全面通行止めとなった。
平成 7 年 11 月 7 日・8 日	福 光 城 端	7 日夜半から 8 日未明にかけては、日本海を発達しながら北東に進んだ低気圧に伴う寒冷前線の通過で、9～15m/s の西風が吹き、県下では 8 日 00 時 03 分に瞬間最大風速 26.1m/s の西風を、同 01 時 10 分に西の風 15.7m/s の最大風速を観測。この強風により、福光、城端両町では、加工用の柿(三社柿)が収穫量の 2%にあたる 10 万個 25 t が落ちる被害が出た。
平成 8 年 5 月 20 日～24	平	20 日～21 日は、日本付近は気圧の谷の中に入って大気

年 月 日	地 区	被 害 の 概 要
日	井波	状態が不安定になったために雨が降り続いた。22日は、低気圧が秋田沖に停滞し雨が降った。特に20日の朝方は雷を伴って一時強く降った所があった。総雨量は30mm～50mmに達した。23日未明平村杉尾地内の袖川上流（庄川の支流）で、幅150m、長さ250m（崩壊面積約3ha）、推定崩壊土砂量10万立方メートルの山崩れが発生。24日5時頃には、井波町大谷の林道赤祖父線で土砂崩れが発生。
平成8年6月15日～22日	福光 上平	15日は上空に流れ込んだ寒気の影響で、明け方頃雷を伴った強い雨が降り、16日も大気的不安定な状況が続き、所々で雨が降った。これにより22日までに総雨量40mm～120mmに達した。 22日2時頃、福光町刀利の山林で長さ約350m、高さ約60mに渡って土砂崩れが発生し、土砂が道幅約4mの県道を埋めたため、同日8時30分、福光町刀利から上平村西赤尾までの県道約25kmが通行止めとなった。
平成10年8月5日	福光	朝鮮半島北部から日本海・北陸方面へ伸びる停滞前線の影響で、5日2～9時にかけて、県西部の砺波、福光、八尾で最大1時間降雨量が20mmを超える雨が降った。福光では4時までの1時間に54mmの強い雨が降り、日降水量は111mmに達した。 このため、小矢部市、福光町で床上浸水3棟、床下浸水55棟、道路損壊3箇所、崖崩れ5箇所、山崩れ1箇所、橋梁流出1箇所、通行止め6箇所の被害が発生した。
平成10年8月27日	福光	27日は日本海沿岸に前線が停滞し局地的に大雨となった。福光では16時までの1時間に45mmの強い雨が降り、日降水量は100mmを超えた。床下浸水は、福光町の荒木、田中他で7棟。非住家浸水は、福光町荒木で1棟。 交通障害は、福光町荒木の城端線福光駅構内の線路が冠水し、列車2本に遅れが出た。
平成10年9月2日	井波	2日は上空に寒気が入り大気の状態が不安定となって局地的に強い雨が降った。井波町では同日の15～17時までの2時間に38.5mmの雨量を記録。2日夕方ごろ井波町井波と同本町で合わせて1棟が床上浸水、8棟が床下浸水した。
平成14年6月11日	利賀平	前線を伴った低気圧が日本海を東進した影響で雨となった。夜活動が活発になった前線が県内を通過したため激しい雨が降った。利賀村で道路路肩欠損3箇所の被害。平村でも道路路肩欠損3箇所の被害が出た。
平成14年10月19～21日	利賀	本州の南海上に前線が停滞し、この前線上を低気圧が東進した。このため、県西部山沿いを中心に断続的に雨が降り、国道471号利賀村栗当地内で道路の路肩が欠損した。
平成18年7月17日	上平	北陸地方上空に停滞している活発な梅雨前線の影響で大雨となり、7時頃、西赤尾町の1世帯宅裏の土砂が崩れた。県道福光上平線が土砂崩れや土砂流出で通行止め。気象台発表

年 月 日	地 区	被 害 の 概 要
		によると、南砺市下梨では、5時50分からの1時間雨量24mmの降水量を記録した。
平成19年3月5日	市内 全域	<p>低気圧が急速に発達しながら日本海を北上し強い南風が吹き荒れ、強風により高压線が断線し、南砺市内では5時半～11時頃までの間に約1,400戸が1時間停電した。</p> <p>10分間の風速を平均した最大風速は、53年11月の観測開始以来、最大の16mを記録した。</p>
平成19年8月22～23日	市内 全域	<p>22日夜から前線が北陸地方を通過し、県内に最大1時間降水量50mm以上の非常に激しい雨が降り、22～23日の総雨量が100mmを超える大雨となった。東海北陸自動車道では、福光―五箇山IC間が一時通行止めとなった。城端線では一時運転を見合わせた。</p>
平成20年7月7日～8日	市内 全域	<p>寒気を伴う気圧の谷が通過した影響で、8日早朝に南砺市の福光付近で約110mmの猛烈な雨が降ったため、南砺市内で11棟床下浸水した。利賀村下原の国道156号他が、土砂崩れで通行止めになった。城端線は6本が運休した。</p>
平成20年7月28日	市内 全域	<p>28日早朝、台湾付近を北上する台風8号による暖かく湿った空気と北からの流れ込んだ寒気で大気が不安定となったため、「100年に1度の豪雨」という想定外の猛烈な豪雨に見舞われ、各地域で床上・床下の浸水被害が相次いだ。</p> <p>5時～8時までの1時間に、小矢部川上流域の南砺市小院瀬見(福光)では132mm/h、266mm/3h、山田川流域の城端では110mm/h、236mm/3hの雨量を記録した。</p> <p>上見(城端)、嫁兼(福光)で住宅2棟が土砂流入などで全壊した。家屋倒壊などにより、2人が軽傷を負った。</p> <p>城端地域の33世帯に避難勧告、福野地域の小矢部川川崎橋の付近住民1,170世帯に避難勧告を出し、福野庁舎に災害対策本部、城端庁舎に現地災害対策本部を設けた。</p> <p>小矢部川と支流の山田川の観測地点で「はんらん危険水位」を大きく超え、山田川流域の城端地域を中心に、氾濫した川や用水の濁流が中心部の住宅密集地に流れ込み、民家や工場など計100棟以上が床上・床下浸水の被害を引き起こした。</p> <p>福光地域では、増水した小矢部川の濁流により車両が流れて飲み込まれ、民家では床下浸水などの被害が出た。</p> <p>山間部では、雷や土砂崩れで電線が損傷し、小院瀬見(福光)の226戸他が一時停電した。城端線は普通列車10本が運休・区間運休した。</p> <p>一般道において通行止めの主要道路は、国道304号(大鋸屋一下梨)、同471号(砺波市湯谷一利賀村)、同156号(砺波市小牧一下梨)、県道日中福光線(南砺市嫁兼一同市日中)、同長楽寺福光線(南砺市北野一同市信末)のほか27ヵ所が通行止めとなり、南砺市の利賀、平、福光地域の50世帯、土砂流出平地域の祖山地区19戸が孤立状態になった。</p> <p>中日本高速道路は迂回路として関係IC間の料金を、当面の</p>

年 月 日	地 区	被 害 の 概 要
		<p>間無料とした。</p> <p>橋梁では、信末(城端)の山田川に架かる県道長楽寺福光線の、『北信橋』西側の橋詰めが崩れた。</p> <p>南砺市の福光、城端地域で水稻等農産物が土砂の流入や水をかぶる被害を受けた。</p> <p>県は29日、災害救助法を適用することを決めた。</p> <p>農地の被害額が16億6千万円で、「局地激甚災害(局激)」の指定基準を満たしているため、国は農地の災害復旧事業費に対する補助のかさ上げが行える局激の指定を行った。</p>
平成24年4月3日	市内 全域	<p>日本海で急速に発達した低気圧や寒冷前線の接近・通過に伴い、富山県内では3日朝から次第に風が強まり、各地で20m/s以上の強い風が吹いた。南砺高宮でも最大風速17.2m/s、最大瞬間風速30.7m/sを観測し、観測史上1位の値を更新した。(参考：南砺消防署井波庄川出張所では最大風速54.2m/sを観測)</p> <p>強風により転倒し2名重傷、飛来物などで9名軽傷を負った。また、屋敷林が倒れるなどで一部損壊した住家もあった。</p> <p>井波地域ではトラックが横転、市内全域で育苗・園芸用ビニルハウスが300棟あまり飛ばされるなど大きな被害を受けた。</p> <p>飛来物の接触・断線により複数個所で停電も発生した。</p>
平成25年9月15日 ～16日	市内 全域	<p>台風18号の影響により南から暖かく湿った空気が流れ込み、県内は15日の明け方から雨が降り出し16日の夕方にかけて大雨となった。</p> <p>16日早朝には、柴田屋橋及び川崎橋で避難判断水位を上回ったことから、第2非常配備体制とし、6:55福野庁舎に災害対策本部を設置した。</p> <p>7:05旅川流域の柴田屋110世帯、上津20世帯、三清東52世帯に対し避難勧告を発令。64世帯127名が避難所に避難した。</p> <p>13:00河川水位がはん濫注意水位を下回ったことから、旅川流域の避難勧告を解除した。</p> <p>雨量規制等により平・上平・利賀と通じる国道・県道が全て通行止となり、観光客205名が一時帰宅困難となった。(うち48名は市内に宿泊し翌日帰宅)</p> <p>市道および林道では土砂流出等により230箇所あまりで崩土除去を行った。また、土砂の流入や崩壊により農業施設に大きな被害を受けた。</p>
令和5年7月12日～13日	市内 全域	<p>活発な梅雨前線の停滞により、11日から断続的に激しい雨が降り、12日深夜から13日明け方にかけては線状降水帯の発生により猛烈な豪雨となった。メダス南砺高宮では1時間降水量53.5mm、24時間降水量127.5mmを記録した。</p> <p>この豪雨により、福光地域(砂子谷)において土砂崩れが発生し、1名が死亡された。</p>

年 月 日	地 区	被 害 の 概 要
		<p>市道および林道では、各地で法面崩落や土砂流出が相次ぎ、その被害箇所は数百箇所に及んだ。農業分野においても、小矢部川や渋江川の越水により広範囲の田畑が冠水。農業用施設や水路への土砂流入など、甚大な被害を受けた。</p>

## 1-2 雪害

年月日	地区	被害の概要
宝暦12年2月10日	城端	蓑谷村安楽寺、細野村西光寺等吹潰し破損
大正2年2月11日	福光	積雪状況は福光で3～5尺。
大正11年1月23日	城端	大鋸屋で家屋倒壊数戸
昭和2年1月～2月	城端	積雪4尺2寸(約1m27cm)
昭和11年1月～3月	城端	積雪6尺5寸(約1m97cm)
昭和15年1月25日～30日	利賀	最深積雪410cm。家屋倒壊が発生、死者11名。
昭和15年1月27日	平	雪崩により中畑集落2戸流失
昭和19年12月30日	平	佐藤組発電工事人夫正月帰郷の折、鹿熊峠にて大雪崩にあう。
昭和20年2月11日	平	梨谷より道谷にて道踏みに出ている3人が、あわ(雪の流れ)により死亡
昭和31年3月9日	平	鹿熊峠において雪崩のため転落死
昭和36年2月7日	平	村道祖山線道踏み人雪崩、転落死
昭和38年1月	城端 福光	38年1月豪雪。1月26日の降雪量1mを最高に4m30cm余りの降雪があり、死者1、負傷1名の他に家屋の全壊3、半壊20戸、浸水家屋93戸等被害総額は3億7千万。(災害救助法適用)
昭和55年12月27日～ 昭和56年1月20日	利賀	最深積雪430cm。雪圧による家屋倒壊や除雪事故、雪崩等による死傷者のほか、経済的にも打撃。
昭和60年2月19日	平	156号祖山地内雪崩事故にて富山市の住民死亡
平成8年1月3日～2月14日	利賀	雪崩による建物被害や土砂崩れ、除雪作業中の事故が相次ぎ、負傷者4名、建築物等被害14件、車両被害4件、道路通行止め1箇所の雪害が生じた。
平成13年3月14日	上平	小瀬地区の東又谷で溪流釣り中の1人が雪崩により死亡。
平成17年12月21～25日	全域	21～25日にかけて強い冬型の気圧配置となったため大雪となった。このため除雪等で南砺市他で負傷者が合わせて23名に達した。21日22時～22日8時にかけて、南砺市祖山(平)で160戸が停電。 22日2時45分ごろ、南砺市高窪の北陸道下り線(高窪トンネルの富山県側の出入り口付近から、約1kmにわたる区間)で、大型トラックや乗用車など計13台が相次いでスリップする追突や単独事故が相次いで起きた。
平成18年1月6日	利賀	利賀の中心部で、5日現在313cm。孤立している大勘場では350cmとなっており、その他大小の雪崩

年月日	地 区	被 害 の 概 要
		が道路をふさぎ始めた。当地域の他の地区孤立する恐れが出てきた。
平成 18 年 1 月 14 日～15 日	利 賀 福 光	<p>南からの暖かい空気が流れ込み、14日午後、南砺市利賀の県道利賀河合線の桂尾一大勘間で雪崩が発生し、県道が通行止めになり、3世帯5人が孤立した。送電線が寸断され、停電した。</p> <p>利賀村百瀬川の国道471号が栃尾峠一菅沼橋間、南砺市刀利の県道が立野脇まで通行止めとなった。</p>
令和3年1月7日～10日	全 域	<p>7日未明から10日にかけての継続的な降雪に伴い、断続的に大雪警報が発令され、福光の川西で8日から10日の72時間降雪量134cm、最高積雪深137cmを記録した。9日午後に福光川西の積雪深が90cmを超えたため、市は道路除雪対策本部を道路雪害対策本部に移行した。</p> <p>東海北陸自動車道では9日、福光IC～小矢部砺波JTC間で車両の立ち往生（約200台）が発生したこと等により、本市を含む3市に災害救助法が適用された。</p>

### 1-3 火災

年 月 日	地 区	被害の概要
明治 31 年 4 月 15 日	井 波 城 端	13 時ごろ井波町、15 時 40 分城端町で出火。南西の風にあおられ、井波町 201 戸、城端町 282 戸消失。
大正 14 年 9 月 7 日	井 波	14 時ごろ井波町から出火。強い台風が日本海西部を北上中で、県の南部は強い南風によるフェーン現象が起きていた。このため、大火となり民家 325 戸が焼失した。
昭和 54 年 4 月 11 日	福 光	南高北低の気圧配置によるフェーン現象下、15 時 54 分、西砺波郡福光町西町で出火、乾燥した強い西よりの風にあおられ大火になった。住家全焼 40 棟、非住家 49 棟。住家半焼 15 棟、非住家 12 棟。焼失面積 3,633 m <sup>2</sup> 。被災 57 世帯、負傷者 11 名。被害総額 8 億 4,000 万円

## 1-4 地すべり

年 月 日	地 区	被害の概要
平成 18 年 1 月 20 日	上 平	<p>20 日 2 時半頃、南砺市西赤尾町(上平)の国道 156 号で、冬期に珍しい 34 mm/日の降雨と、その後の暖かい日が続いたことに伴う融雪水が原因と思われる大規模な地すべり（幅 35m、長さ 65m、厚さ 8m、約 6,500 m<sup>3</sup>）が発生した。災害発生後、県では直ちに国道 156 号の南砺市田ノ下(五箇山 IC)～岐阜県境間の約 4 km を通行止めとし、南砺市では災害対策基本法に基づき民家 1 件に対し避難勧告を行った。</p> <p>崩落現場から北へ向かう市道西赤尾一小瀬形線も寸断され、下島、漆谷の 2 集落の交通を確保するため、雪崩の恐れから冬期通行止めの区間に交通監視員を置き、時間帯を決め通行可能にした。東海北陸道の、五箇山 IC～岐阜県の白川郷 IC が、迂回路として通行無料になった。</p>
平成 29 年 1 月 16 日～	利 賀	<p>16 日 17 時頃、南砺市利賀村上百瀬地内の旧利賀スキー場グレンデで大規模な地すべりが発生した。20 日 0 時頃、さらに土砂流出が拡大したため、1 時 50 分から県道の通行規制が開始され、9 時に災害対策本部を設置した。地すべりは、幅約 100m、延長約 350m に渡って斜面が崩落し、約 12 万 m<sup>3</sup> の土砂が堆積する規模で発生した。14 時 20 分には 6 世帯 10 名に避難勧告を発令し、百瀬川コミュニティセンターを避難所として開設した。29 日 13 時に県道迂回路が開通するまで間、最大で 9 世帯 14 名が避難所で避難生活を送った。</p> <p>対策工事（不安定な土砂の除去、地すべりを誘発した地下水の排出、コンクリートブロックを積み上げて土砂の流出をせき止める堆積工（延長：400m、高さ：9m）の施工等）は、平成 30 年夏頃の完成を目指しており、平成 30 年 4 月 1 日現在、5 世帯 8 名への避難勧告を継続中（旧利賀少年自然の家宿舎等に避難）。</p> <p><b>【被害概況】</b></p> <p>人的被害 死者・負傷者 0 人</p> <p>物的被害 住家 2 棟 納屋・車庫 5 棟 その他店舗等 2 棟 合計 9 棟</p>



## 2. 災害危険地域等に関する資料

## 2-1 災害危険箇所集計表

令和7年4月1日現在

地域	土砂災害警戒区域	土砂災害特別警戒区域	壊危険箇所 指定(区域数)	左記以外の建設法による災害危険区域	砂防指定地	崩壊土砂流出危険地区	山腹崩壊危険地区	防災重点農業用ため池	河川		雪崩危険箇所	
									重要水防箇所	国土交通省分	国土交通省分	林野庁分
城端	60	54	7		33	18	18	5	2	5	3	
平	97	68	9		27	42	41			21	56	
上平	55	45			33	46	48			18	40	
利賀	126	94			41	138	79	2	4	41	122	
井波	26	17			21	9	6			2	5	
井口	3	1			5	3	0	4	1		2	
福野	8	4			6	2	4	4	5	2	1	
福光	188	138	10	1	57	34	61	29	3	25	33	
計	563	421	26	1	223	331	257	44	15	114	262	

## 2-2 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域

令和7年4月1日現在

危険箇所番号	区域名	所在地 字	自然現象の種類	指定 年月日	富山県告示番号		砂防関係 他法令区域		
					土砂災害 警戒区域 の指定	土砂災害 特別警戒 区域の 指定	砂防 指定地	地 支 り 防 止 区 域	急 傾 斜 地 崩 壊 危 険 区 域
2381	大島(1)	大島	急傾斜地の崩壊	51228	第668号	第669号		○	
2410	大島(2)	大島	〃	51228	第668号	第669号		○	
2415	大島(3)	大島	〃	51228	第668号	第669号		○	
2416	大島(4)	大島	〃	51228	第668号			○	
2418	大島(5)	大島	〃	51228	第668号			○	
2420	大島(6)	大島	〃	51228	第668号			○	
2421	大島(7)	大島	〃	51228	第668号	第669号		○	
2419	大島(8)	大島	〃	51228	第668号	第669号		○	
2411	大島(9)	大島	〃	51228	第668号	第669号		○	
2413	大島(10)	大島	〃	51228	第668号	第669号		○	
2406	箆渡(1)	箆渡	〃	51228	第668号	第669号			○
2407	箆渡(2)	箆渡	〃	51228	第668号	第669号			
2408	上松尾(1)	上松尾	〃	51228	第668号	第669号			
2409	上松尾(2)	上松尾	〃	51228	第668号	第669号			
2412	下梨(2)	下梨	〃	51228	第668号	第669号	○		○
2423	下梨(3)	下梨	〃	51228	第668号	第669号			
2417	下梨(4)	下梨	〃	51228	第668号	第669号		○	
2425	小来栖(1)	小来栖	〃	51228	第668号	第669号			
2422	小来栖(2)	小来栖	〃	51228	第668号	第669号		○	
2424	小来栖(3)	小来栖	〃	51228	第668号	第669号		○	
2428	中畑(2)	中畑、下梨	〃	51228	第668号	第669号			
2426	中畑(3)	中畑	〃	51228	第668号	第669号	○		
2430	見座	見座、中畑	〃	51228	第668号	第669号	○	○	
2431	相倉(1)	相倉、見座、 中畑	〃	51228	第668号	第669号		○	
2432	相倉(2)	相倉	〃	51228	第668号	第669号		○	
2433	相倉(3)	相倉	〃	51228	第668号	第669号		○	
2437	上梨(1)	上梨	〃	51228	第668号	第669号	○	○	
2434	上梨(2)	上梨	〃	51228	第668号	第669号			
2436	上梨(3)	上梨	〃	51228	第668号	第669号			
2435	田向(1)	田向	〃	51228	第668号	第669号	○	○	○
2439	田向(2)	田向	〃	51228	第668号	第669号			
2440	田向(3)	田向	〃	51228	第668号	第669号			
2438	田向(4)	田向	〃	51228	第668号	第669号			
345	ハソド谷	上梨	土石流	51228	第668号	第669号	○	○	
346	上梨谷	上梨	〃	51228	第668号	第669号	○	○	
347	滝谷	中畑、見座、下梨	〃	51228	第668号	第669号	○	○	
348	鳥越谷	下梨	〃	51228	第668号	第669号	○	○	
J445	大島(1)	大島	〃	51228	第668号		○	○	
J446	大島(2)	大島	〃	51228	第668号		○	○	
J447	田向	田向	〃	51228	第668号	第669号	○	○	
2405	下出(1)	下出	急傾斜地の崩壊	60929	第553号	第554号	○	○	
2402	下出(2)	下出	〃	60929	第553号	第554号		○	
2403	下出(3)	下出	〃	60929	第553号	第554号		○	
2401	東中江(1)	東中江	〃	60929	第553号	第554号	○		
2396	東中江(2)	東中江	〃	60929	第553号	第554号		○	
2400	東中江(3)	東中江	〃	60929	第553号	第554号		○	
2399	東中江(4)	東中江	〃	60929	第553号			○	
2398	東中江(5)	東中江	〃	60929	第553号	第554号		○	
2386	高草嶺(1)	高草嶺、入谷	〃	60929	第553号	第554号		○	
2385	高草嶺(2)	高草嶺	〃	60929	第553号	第554号		○	
2392	高草嶺(3)	高草嶺、東中江	〃	60929	第553号	第554号		○	
2394	高草嶺(4)	高草嶺	〃	60929	第553号	第554号		○	

危険箇所番号	区域名	所在地 字	自然現象の種類	指定 年月日	富山県告示番号		砂防関係 他法令区域		
					土砂災害 警戒区域 の指定	土砂災害 特別警戒 区域の 指定	砂防 指定地	地 支 り 防 止 区 域	急 傾 斜 地 崩 壊 危 険 区 域
2390	夏焼(1)	夏焼	〃	60929	第553号	第554号			
2387	夏焼(2)	夏焼	〃	60929	第553号	第554号			
2389	入谷(1)	入谷	〃	60929	第553号	第554号		○	
2388	入谷(2)	入谷	〃	60929	第553号	第554号		○	
2383	入谷(3)	入谷	〃	60929	第553号	第554号		○	
2397	寿川(1)	寿川	〃	60929	第553号	第554号		○	
2391	寿川(2)	寿川	〃	60929	第553号	第554号		○	
2393	大崩島(2)	大崩島	〃	60929	第553号	第554号		○	
2395	大崩島(3)	大崩島	〃	60929	第553号	第554号		○	
2382	祖山	祖山	〃	60929	第553号	第554号	○		
2404	杉尾	杉尾	〃	60929	第553号	第554号	○		○
330	小谷川	下出	土石流	60929	第553号	第554号	○	○	
329	入谷川	入谷、東中江	〃	60929	第553号	第554号	○	○	○
327	入谷川右(1)	入谷、東中江	〃	60929	第553号		○	○	○
328	入谷川右(2)	入谷、東中江	〃	60929	第553号	第554号	○	○	○
J442	大崩島(1)	大崩島	〃	60929	第553号	第554号	○		○
J443	大崩島(2)	大崩島	〃	60929	第553号		○		○
J444	大崩島(3)	大崩島	〃	60929	第553号		○	○	○
325	滝谷	祖山	〃	60929	第553号	第554号	○		○
326	水上谷	祖山	〃	60929	第553号		○		○
349	前川谷	杉尾	〃	60929	第553号	第554号	○		○
350	杉尾(1)	杉尾	〃	60929	第553号	第554号	○		○
3402-4,5,6	下梨	下梨、小来栖、 上松尾、来栖	地滑り	60929	第553号			○	
1107	大島	大島、下梨	〃	60929	第553号			○	
1106	笹渡	笹渡、大島、下梨	〃	60929	第553号				
1111	大野殿	下出	〃	60929	第553号			○	
3402-3	下出	下出、東中江、 高草嶺	〃	60929	第553号		○		○
3402-8	百草嶺	下出	〃	60929	第553号			○	
2130	奥下出	下出	〃	60929	第553号				
3402-1	東中江	東中江、下出、 高草嶺、寿川	〃	60929	第553号		○		○
3402-2	下東中江	入谷、東中江、 高草嶺、寿川	〃	60929	第553号		○		○
2132	入谷	入谷	〃	60929	第553号		○		○
2128	大崩島	大崩島	〃	60929	第553号		○		○
2129	上松尾(1)	上松尾	〃	60929	第553号				
3402-7	上松尾(2)	上松尾、渡原	〃	60929	第553号			○	
1112	梨谷	梨谷	〃	60929	第553号			○	
1108	見座	見座、相倉、中畑、 下梨	〃	60929	第553号			○	
1109	相倉	相倉、見座、中畑	〃	60929	第553号			○	
2131	上梨	上梨	〃	60929	第553号				
2330	一ノ瀬	利賀村百瀬川	急傾斜地の崩壊	70330	第156号	第157号			
2331	谷内(1)	利賀村百瀬川	〃	70330	第156号	第157号			
2332	谷内(2)	利賀村百瀬川	〃	70330	第156号	第157号			
2335	入谷(1)	利賀村百瀬川	〃	70330	第156号	第157号			
2334	入谷(2)	利賀村百瀬川	〃	70330	第156号	第157号			
2333	入谷(3)	利賀村百瀬川	〃	70330	第156号	第157号			
2341	島地(1)	利賀村百瀬川	〃	70330	第156号	第157号			
2340	島地(3)	利賀村百瀬川	〃	70330	第156号	第157号	○		
2337	島地(4)	利賀村百瀬川	〃	70330	第156号	第157号			
2338	島地(5)	利賀村百瀬川	〃	70330	第156号	第157号			
2342	中村(1)	利賀村百瀬川	〃	70330	第156号	第157号			
2346	中村(2)	利賀村上百瀬	〃	70330	第156号	第157号			

危険箇所番号	区域名	所在地 字	自然現象の種類	指定 年月日	富山県告示番号		砂防関係 他法令区域		
					土砂災害 警戒区域 の指定	土砂災害 特別警戒 区域の 指定	砂防 指定地	地 支 り 防 止 区 域	急 傾 斜 地 崩 壊 危 険 区 域
2343	中村(3)	利賀村上百瀬	〃	70330	第156号	第157号			
2345	中村(4)	利賀村百瀬川	〃	70330	第156号	第157号			
2344	上百瀬(1)	利賀村上百瀬	〃	70330	第156号	第157号	○		
2336	上百瀬(2)	利賀村上百瀬	〃	70330	第156号	第157号	○		
2347	上百瀬(3)	利賀村上百瀬	〃	70330	第156号	第157号	○		
2339	上百瀬(4)	利賀村上百瀬	〃	70330	第156号	第157号	○		
247	金剛谷	利賀村百瀬川	土石流	70330	第156号	第157号			
249	入谷	利賀村百瀬川	〃	70330	第156号		○		
248	入谷川右支川	利賀村百瀬川	〃	70330	第156号	第157号	○		
266	サブ谷	利賀村百瀬川	〃	70330	第156号	第157号			
267	岩谷	利賀村百瀬川	〃	70330	第156号	第157号	○		
268	入の谷	利賀村百瀬川	〃	70330	第156号	第157号	○		
269	二の谷	利賀村百瀬川	〃	70330	第156号		○		
270	オンボ谷	利賀村百瀬川	〃	70330	第156号				
262	中村(1)	利賀村上百瀬	〃	70330	第156号	第157号	○		
263	中村(2)	利賀村百瀬川、 上百瀬	〃	70330	第156号	第157号	○		
264	中村(3)	利賀村百瀬川、 上百瀬	〃	70330	第156号	第157号	○		
265	中村(4)	利賀村百瀬川、 上百瀬	〃	70330	第156号	第157号			
254	上百瀬(1)	利賀村上百瀬	〃	70330	第156号	第157号			
250	上百瀬(2)	利賀村上百瀬	〃	70330	第156号	第157号	○		
251	上百瀬(3)	利賀村上百瀬	〃	70330	第156号	第157号	○		
252	上百瀬(4)	利賀村上百瀬	〃	70330	第156号	第157号	○		
255	上百瀬(5)	利賀村上百瀬	〃	70330	第156号	第157号			
253	登尾谷	利賀村上百瀬	〃	70330	第156号	第157号	○		
256	ゴキヶ谷	利賀村上百瀬	〃	70330	第156号	第157号	○		
260	大谷	利賀村上百瀬	〃	70330	第156号	第157号	○		
261	谷内谷	利賀村上百瀬	〃	250604	第259号	第260号	○		
257	竜口谷	利賀村上百瀬	〃	70330	第156号	第157号	○		
258	蛇淵谷	利賀村上百瀬	〃	70330	第156号	第157号			
259	登屋谷	利賀村上百瀬	〃	70330	第156号	第157号			
2329	下村(1)	利賀村	急傾斜地の崩壊	80606	第299号	第300号			
2357	下村(3)	利賀村	〃	80606	第299号	第300号	○	○	
2361	下村(4)	利賀村	〃	80606	第299号	第300号			
2354	下村(5)	利賀村	〃	80606	第299号	第300号			
2356	下村(6)	利賀村	〃	80606	第299号	第300号			
2348	北豆谷(1)	利賀村北豆谷	〃	80606	第299号	第300号		○	
2350	北豆谷(2)	利賀村北豆谷	〃	80606	第299号	第300号			
2349	大豆谷	利賀村大豆谷、 北豆谷	〃	80606	第299号	第300号		○	
2352	上村(1)	利賀村	〃	80606	第299号	第300号			
2351	上村(2)	利賀村	〃	80606	第299号	第300号			
2355	上村(3)	利賀村、利賀村岩淵	〃	80606	第299号	第300号	○	○	
2360	利賀(1)	利賀村岩淵	〃	80606	第299号	第300号	○	○	
2353	利賀(2)	利賀村	〃	80606	第299号	第300号	○	○	
2359	利賀(3)	利賀村	〃	80606	第299号	第300号			
2362	北島	利賀村北島	〃	80606	第299号	第300号			
2363	上島	利賀村上島	〃	80606	第299号	第300号		○	
2364	細島	利賀村細島	〃	80606	第299号	第300号			
2368	坂上(1)	利賀村坂上、阿別当	〃	80606	第299号	第300号	○	○	
2367	坂上(2)	利賀村坂上	〃	80606	第299号	第300号	○	○	
2365	坂上(3)	利賀村坂上、上島	〃	80606	第299号	第300号		○	
2366	坂上(4)	利賀村坂上	〃	80606	第299号	第300号	○	○	
2369	阿別当(3)	利賀村坂上	〃	80606	第299号	第300号	○	○	

危険箇所番号	区域名	所在地 字	自然現象の種類	指定 年月日	富山県告示番号		砂防関係 他法令区域		
					土砂災害 警戒区域 の指定	土砂災害 特別警戒 区域の 指定	砂防 指定地	地 支 り 防 止 区 域	急 傾 斜 地 崩 壊 危 険 区 域
2370	阿別当(1)	利賀村阿別当	〃	80606	第299号	第300号	○	○	
2371	水無	利賀村大勘場	〃	80606	第299号				
2372	長崎(2)	利賀村長崎	〃	80606	第299号	第300号			
2373	大牧	利賀村大牧、 利賀村新山	〃	80606	第299号	第300号			
2374	長崎(1)	利賀村長崎	〃	80606	第299号	第300号			
2375	千束(2)	利賀村大勘場	〃	80606	第299号	第300号	○		
2376	中口	利賀村大勘場	〃	80606	第299号	第300号			
2377	千束(1)	利賀村大勘場	〃	80606	第299号	第300号	○		
2378	桂尾	利賀村大勘場	〃	80606	第299号	第300号	○		
2379	下原	利賀村下原	〃	80606	第299号	第300号			
2380	栃原	利賀村栃原	〃	80606	第299号	第300号			
305	水知谷	利賀村北豆谷	土石流	80606	第299号	第300号		○	○
306	大豆谷	利賀村大豆谷	〃	80606	第299号	第300号		○	○
307	北谷	利賀村	〃	80606	第299号	第300号			○
308	利賀谷	利賀村	〃	80606	第299号	第300号			○
309	利賀谷左支川	利賀村	〃	80606	第299号	第300号			○
310	岩淵谷	利賀村岩淵	〃	80606	第299号	第300号			○
311	南谷	利賀村岩淵	〃	80606	第299号	第300号			○
313	小悪瀬谷	利賀村阿別当	〃	80606	第299号	第300号	○	○	
314	悪瀬谷	利賀村阿別当	〃	80606	第299号	第300号	○	○	
315	水頭の谷	利賀村阿別当	〃	80606	第299号		○	○	
316	奥大勘場(1)	利賀村大勘場	〃	80606	第299号		○	○	
317	桂尾(1)	利賀村大勘場	〃	80606	第299号	第300号	○		
318	千束(1)	利賀村大勘場	〃	80606	第299号		○		
319	千束(2)	利賀村大勘場	〃	80606	第299号	第300号			
320	大沼谷	利賀村北島	〃	80606	第299号	第300号			○
321	北島(1)	利賀村北島	〃	80606	第299号	第300号			
323	水上谷	利賀村大牧	〃	80606	第299号	第300号			
324	大谷	利賀村大牧	〃	80606	第299号	第300号			
J433	北島	利賀村北島	〃	80606	第299号	第300号			
J434	細島	利賀村細島	〃	80606	第299号	第300号			
J435	千束	利賀村大勘場	〃	80606	第299号	第300号	○		
J436	水無(1)	利賀村水無	〃	80606	第299号	第300号			
J437	水無(2)	利賀村水無	〃	80606	第299号	第300号			
J438	水無(3)	利賀村水無	〃	80606	第299号	第300号			
J439	水無(4)	利賀村水無	〃	80606	第299号	第300号			
J440	水無(5)	利賀村水無	〃	80606	第299号	第300号			
J441	水無(6)	利賀村水無	〃	80606	第299号	第300号			
1099	北豆谷	利賀村北豆谷	地滑り	80606	第299号		○	○	○
1100	利賀	利賀村	〃	80606	第299号		○	○	○
1101	上島	利賀村上島	〃	80606	第299号			○	○
1102	坂上	利賀村坂上	〃	80606	第299号		○	○	○
1103	阿別当	利賀村阿別当	〃	80606	第299号		○	○	○
1104	大勘場	利賀村大勘場	〃	80606	第299号		○	○	
1105	栃原	利賀村栃原	〃	80606	第299号				
1188	北原	利賀村北原	〃	80606	第299号				
2133	下原	利賀村下原	〃	80606	第299号				
2134	草嶺	利賀村草嶺	〃	80606	第299号				
2135	阿別当第一	利賀村阿別当	〃	80606	第299号				
2136	岩淵	利賀村岩淵	〃	80606	第299号		○	○	○
3404-2	脇谷	利賀村栗当	〃	80606	第299号			○	
3404-3	高沼	利賀村高沼	〃	80606	第299号				
3404-4	押場	利賀村押場	〃	80606	第299号			○	
3404-5	大豆谷	利賀村大豆谷	〃	80606	第299号		○	○	○
3404-6	下利賀	利賀村	〃	80606	第299号		○	○	○

危険箇所番号	区域名	所在地 字	自然現象の種類	指定 年月日	富山県告示番号		砂防関係 他法令区域		
					土砂災害 警戒区域 の指定	土砂災害 特別警戒 区域の 指定	砂防 指定地	地 支 り 防 止 区 域	急 傾 斜 地 崩 壊 危 険 区 域
3404-7	中ノ口	利賀村大勘場	〃	80606	第299号			○	○
3404-8	長崎	利賀村長崎	〃	80606	第299号				
2230	川合田	川西	急傾斜地の崩壊	100331	第131号	第132号			
2217	法林寺(2)	法林寺	〃	100331	第131号	第132号			
2251	法林寺(3)	法林寺	〃	100331	第131号	第132号	○		
2220	法林寺(4)	法林寺	〃	100331	第131号	第132号			
2213	岩木	岩木	〃	100331	第131号	第132号		○	
2289	上砂子谷	砂子谷	〃	100331	第131号	第132号	○		
2284	上砂子谷(2)	砂子谷	〃	100331	第131号	第132号	○		
2280	上砂子谷(3)	砂子谷	〃	100331	第131号	第132号	○		
2276	上砂子谷(4)	砂子谷	〃	100331	第131号	第132号	○		
2274	上砂子谷(5)	砂子谷	〃	100331	第131号	第132号	○		
2293	打越(1)	砂子谷	〃	100331	第131号	第132号	○		
2279	打越(2)	砂子谷	〃	100331	第131号	第132号	○		
2287	鳥越	砂子谷	〃	100331	第131号	第132号			
2296	砂子谷	砂子谷	〃	100331	第131号	第132号	○		○
2285	人母	人母	〃	100331	第131号	第132号			
2298	高窪(1)	高窪	〃	100331	第131号	第132号			○
2299	高窪(3)	高窪	〃	100331	第131号	第132号			
2297	新保(1)	土山	〃	100331	第131号	第132号	○		
2295	新保(2)	土山	〃	100331	第131号	第132号			
2278	脇又(1)	土山	〃	100331	第131号	第132号		○	○
2281	脇又(2)	土山	〃	100331	第131号	第132号		○	
2286	御峰(1)	土山	〃	100331	第131号	第132号		○	
2283	御峰(2)	土山	〃	100331	第131号	第132号		○	
2288	下土山(1)	土山	〃	100331	第131号	第132号		○	
2294	下土山(2)	土山	〃	100331	第131号	第132号		○	
2291	三軒茶屋(1)	土山	〃	100331	第131号	第132号		○	
2290	三軒茶屋(2)	土山	〃	100331	第131号	第132号		○	
2300	能美(1)	能美	〃	100331	第131号	第132号		○	
2301	能美(2)	能美	〃	100331	第131号	第132号		○	
2275	小又(1)	小又	〃	100331	第131号	第132号		○	○
2282	小又(2)	小又	〃	100331	第131号	第132号	○	○	○
2273	湯谷(1)	湯谷	〃	100331	第131号	第132号	○		
2272	湯谷(2)	湯谷	〃	100331	第131号	第132号	○		
2266	蔵原(1)	蔵原	〃	100331	第131号	第132号			○
2267	蔵原(2)	蔵原	〃	100331	第131号	第132号			
2261	蔵原(3)	蔵原	〃	100331	第131号	第132号			
2258	蔵原(4)	蔵原	〃	100331	第131号	第132号			
2264	蔵原(5)	蔵原	〃	100331	第131号	第132号			
2265	蔵原(6)	蔵原	〃	100331	第131号	第132号			
2242	小山	小山	〃	100331	第131号	第132号		○	
408	一ノ谷	川西	土石流	100331	第131号	第132号			
409	人が谷	川西	〃	100331	第131号	第132号			
410	川西(1)	川西	〃	100331	第131号				
411	間谷	川西	〃	100331	第131号	第132号			
407	スルキ谷	川西	〃	100331	第131号	第132号			○
405	麻生谷	法林寺	〃	100331	第131号	第132号	○		
406	法林寺谷	法林寺	〃	100331	第131号				
J051	法林寺(1)	法林寺	〃	100331	第131号	第132号			
J482	法林寺(2)	法林寺	〃	100331	第131号	第132号			
J483	法林寺(3)	法林寺	〃	100331	第131号	第132号			
412	岩木(1)	岩木	〃	100331	第131号				
J052	尻広谷	岩木	〃	100331	第131号	第132号			
J053	中宮谷	岩木	〃	100331	第131号	第132号			
J054	岩木(2)	岩木	〃	100331	第131号	第132号			

危険箇所番号	区域名	所在地 字	自然現象の種類	指定 年月日	富山県告示番号		砂防関係 他法令区域		
					土砂災害 警戒区域 の指定	土砂災害 特別警戒 区域の 指定	砂防 指定地	地 支 り 防 止 区 域	急 傾 斜 地 崩 壊 危 険 区 域
419	打越(1)	砂子谷	〃	100331	第131号				
420	打越(2)	砂子谷	〃	100331	第131号				
J474	上砂子谷(1)	砂子谷、湯谷	〃	100331	第131号	第132号			
434	高窪(1)	高窪	〃	100331	第131号	第132号			
432	道谷川支川	土山、能美	〃	100331	第131号	第132号			
J476	脇又	土山、湯谷	〃	100331	第131号	第132号			
433	道谷川	能美、土山	〃	100331	第131号	第132号			
J477	能美(1)	能美、土山	〃	100331	第131号	第132号			
J478	能美(2)	能美、土山	〃	100331	第131号	第132号			
430	渋江川	小又	〃	100331	第131号	第132号	○		
431	小又(1)	小又	〃	100331	第131号	第132号	○		
J480	小又(2)	小又	〃	100331	第131号	第132号			
J481	小又(3)	小又	〃	100331	第131号	第132号			
J479	小又(6)	小又	〃	100331	第131号	第132号	○		
426	湯谷里水上谷	湯谷	〃	100331	第131号				
425	湯谷川右支川(1)	湯谷	〃	100331	第131号				
428	湯谷川	湯谷	〃	100331	第131号	第132号	○		
429	湯谷道無谷	湯谷	〃	100331	第131号	第132号	○		
J475	湯谷	湯谷	〃	100331	第131号	第132号			
421	蔵原御山谷	蔵原	〃	100331	第131号				○
422	蔵原川	蔵原	〃	100331	第131号			○	○
423	蔵原川左支川(1)	蔵原	〃	100331	第131号			○	○
424	蔵原川左支川(2)	蔵原	〃	100331	第131号				
J050	吉谷川	坂本	〃	100331	第131号	第132号	○		
404	ウスガ谷	山本	〃	100331	第131号	第132号			
J048	境谷	山本	〃	100331	第131号	第132号		○	
J049	山本(1)	山本	〃	100331	第131号				
403	ウサン谷	小山	〃	100331	第131号	第132号		○	
2144	岩木	岩木、岩安	地滑り	100331	第131号			○	
2145	岩竹	砂子谷	〃	100331	第131号			○	
2149	蛇下	砂子谷	〃	100331	第131号		○	○	○
3421-6	打越	砂子谷	〃	100331	第131号		○	○	
3421-7	砂子谷	砂子谷	〃	100331	第131号		○	○	
3421-8	砂子谷(東)	砂子谷	〃	100331	第131号			○	
2140	高窪	高窪	〃	100331	第131号			○	○
2148	下土山	土山、能美	〃	100331	第131号			○	○
2150	脇又	土山、湯谷	〃	100331	第131号		○	○	○
2141	小又	小又	〃	100331	第131号			○	
1118	湯谷	湯谷	〃	100331	第131号			○	
1189	蔵原	蔵原	〃	100331	第131号			○	○
2152	蔵原谷谷内	蔵原	〃	100331	第131号				
1117	小山	小山	〃	100331	第131号			○	
3209-30	白谷(1)	人母、小矢部市白谷	〃	110331	第131号				
2214	経塚	土生新、殿	急傾斜地の崩壊	110331	第145号	第146号			
2215	土生新(1)	土生新	〃	110331	第145号	第146号			
2218	土生新(2)	土生新、土生	〃	110331	第145号	第146号			
2216	土生新(3)	土生新	〃	110331	第145号	第146号			
2221	土生新(4)	土生新	〃	110331	第145号	第146号			
2222	土生新(5)	土生新、立野原西	〃	110331	第145号	第146号			
2219	七曲	七曲、立野原西	〃	110331	第145号	第146号	○		
2224	樋瀬戸(1)	樋瀬戸	〃	110331	第145号	第146号	○		○
2223	樋瀬戸(2)	樋瀬戸	〃	110331	第145号	第146号	○		
2225	嫁兼(1)	嫁兼	〃	110331	第145号	第146号	○		
2233	嫁兼(2)	嫁兼	〃	110331	第145号	第146号	○		
2235	嫁兼(3)	嫁兼	〃	110331	第145号	第146号			
2232	嫁兼(4)	嫁兼	〃	110331	第145号	第146号			

危険箇所番号	区域名	所在地 字	自然現象の種類	指定 年月日	富山県告示番号		砂防関係 他法令区域		
					土砂災害 警戒区域 の指定	土砂災害 特別警戒 区域の 指定	砂防 指定地	地 支 り 防 止 区 域	急 傾 斜 地 崩 壊 危 険 区 域
2231	嫁兼(5)	嫁兼	〃	110331	第145号	第146号			
2226	嫁兼(6)	嫁兼	〃	110331	第145号	第146号			
2227	嫁兼(7)	嫁兼	〃	110331	第145号	第146号			
2228	才川七(1)	才川七	〃	110331	第145号	第146号			
2229	才川七(2)	才川七	〃	110331	第145号	第146号			
2244	才川七(4)	才川七	〃	110331	第145号	第146号			
2247	才川七(5)	才川七	〃	110331	第145号	第146号			
2236	才川七(6)	才川七	〃	110331	第145号	第146号	○		
2238	才川七(7)	才川七	〃	110331	第145号	第146号	○		
2234	重安(1)	嫁兼、太美	〃	110331	第145号	第146号			
2241	重安(2)	嫁兼、太美	〃	110331	第145号	第146号	○		
2245	重安(3)	太美	〃	110331	第145号	第146号	○		
2237	米田(1)	太美	〃	110331	第145号	第146号			
2239	米田(2)	太美	〃	110331	第145号	第146号			
2248	太美・館(1)	太美、吉見	〃	110331	第145号	第146号	○		
2243	太美・館(2)	太美	〃	110331	第145号	第146号			
2246	野地	小院瀬見	〃	110331	第145号	第146号			
2249	館	館、小山、天神	〃	110331	第145号	第146号			
2250	吉見	吉見、太美	〃	110331	第145号	第146号	○		○
2252	香城寺(1)	香城寺	〃	110331	第145号	第146号			
2254	香城寺(2)	香城寺	〃	110331	第145号	第146号			
2255	小二又(2)	小二又	〃	110331	第145号	第146号			
2256	網掛(1)	網掛	〃	110331	第145号	第146号	○		
2257	網掛(2)	網掛	〃	110331	第145号	第146号	○		
2259	糸谷新(1)	糸谷新、広谷、才川七	〃	110331	第145号	第146号	○		
2262	糸谷新(2)	糸谷新	〃	110331	第145号	第146号	○		
2260	糸谷新(3)	糸谷新	〃	110331	第145号	第146号	○		
2263	小院瀬見(2)	小院瀬見	〃	110331	第145号	第146号			
2269	小院瀬見(3)	小院瀬見	〃	110331	第145号	第146号			
2270	立野脇(1)	立野脇	〃	110331	第145号	第146号			
2271	立野脇(2)	立野脇	〃	110331	第145号	第146号			
2292	刀利(1)	刀利	〃	110331	第145号	第146号			
2277	刀利(2)	刀利	〃	110331	第145号	第146号			
2302	東西原(1)	東西原	〃	110331	第145号	第146号	○		
2303	東西原(2)	東西原	〃	110331	第145号	第146号			
2304	東西原(3)	東西原	〃	110331	第145号	第146号	○		
2305	次郎丸	北野	〃	110331	第145号	第146号			
2306	林道	林道	〃	110331	第145号	第146号			
2307	北野	北野	〃	110331	第145号	第146号			○
2309	理休(1)	理休	〃	110331	第145号	第146号	○		
2308	理休(2)	理休	〃	110331	第145号	第146号			
2310	東上	城端	〃	110331	第145号	第146号	○		
2311	出丸	城端	〃	110331	第145号	第146号			○
2312	東新田(1)	城端	〃	110331	第145号	第146号			
2313	東新田(2)	城端	〃	110331	第145号	第146号			○
2314	西新田(1)	城端	〃	110331	第145号	第146号			○
2315	西新田(2)	城端	〃	110331	第145号	第146号			○
2316	野下(3)	城端	〃	110331	第145号	第146号			
2319	瀬戸(1)	瀬戸	〃	110331	第145号	第146号			
2318	瀬戸(2)	瀬戸	〃	110331	第145号	第146号			
2321-1,2	上見(1)	上見	〃	110331	第145号	第146号			○
2322-1,2	上見(2)	上見	〃	110331	第145号	第146号			○
2320	上見(3)	上見、中尾	〃	110331	第145号	第146号	○		○
2323	千福	千福、立野原東	〃	110331	第145号	第146号			
2324	塔尾(1)	塔尾、立野原東	〃	110331	第145号	第146号			
2325	塔尾(2)	塔尾、立野原東	〃	110331	第145号	第146号			

危険箇所番号	区域名	所在地 字	自然現象の種類	指定 年月日	富山県告示番号		砂防関係 他法令区域		
					土砂災害 警戒区域 の指定	土砂災害 特別警戒 区域の 指定	砂防 指定地	地 支 り 防 止 区 域	急 傾 斜 地 崩 壊 危 険 区 域
2327	立野原(1)	立野原東	〃	110331	第145号	第146号			
2326	立野原(2)	立野原東	〃	110331	第145号	第146号			
2441	皆葎(1)	皆葎	〃	110331	第145号	第146号			
2448	皆葎(2)	皆葎	〃	110331	第145号	第146号			
2442	小原(1)	小原	〃	110331	第145号	第146号			
2449	小原(2)	小原	〃	110331	第145号	第146号			
2443	猪谷(1)	猪谷	〃	110331	第145号	第146号			
2447	猪谷(2)	猪谷	〃	110331	第145号	第146号	○		
2446	猪谷(3)	猪谷	〃	110331	第145号	第146号	○		
2445	猪谷(4)	猪谷	〃	110331	第145号	第146号			
2444	猪谷(5)	猪谷	〃	110331	第145号	第146号			
2450	細島	上平細島	〃	110331	第145号	第146号	○		
2451	菅沼	菅沼	〃	110331	第145号	第146号			
2455	漆谷(1)	漆谷	〃	110331	第145号	第146号	○		
2452	漆谷(2)	漆谷	〃	110331	第145号	第146号			
2454	小瀬(1)	小瀬	〃	110331	第145号	第146号			
2453	小瀬(3)	小瀬	〃	110331	第145号	第146号			
2456	新屋(1)	新屋	〃	110331	第145号	第146号			
2459	新屋(2)	新屋	〃	110331	第145号	第146号			
2457	楮(1)	楮	〃	110331	第145号	第146号	○		
2460	楮(2)	楮	〃	110331	第145号	第146号			
2461	下島(1)	下島	〃	110331	第145号	第146号	○		
2458	下島(2)	下島	〃	110331	第145号	第146号			
2462	下島(3)	下島	〃	110331	第145号	第146号			
2464	成出(1)	成出	〃	110331	第145号	第146号			
2463	成出(2)	成出	〃	110331	第145号	第146号			
2470	西赤尾(1)	西赤尾町	〃	110331	第145号	第146号	○		
2466	西赤尾(2)	西赤尾町	〃	110331	第145号	第146号	○		
2467	西赤尾(3)	西赤尾町	〃	110331	第145号	第146号	○		
2471	西赤尾(4)	西赤尾町	〃	110331	第145号	第146号	○		
2468	真木(1)	真木、東赤尾	〃	110331	第145号	第146号	○		
2469	真木(2)	真木	〃	110331	第145号	第146号			
2465	真木(3)	真木	〃	110331	第145号	第146号			
384	樋瀬戸谷	樋瀬戸、立野原西	土石流	110331	第145号		○		
385	太美(1)	太美	〃	110331	第145号	第146号			
386	太美(2)	太美、吉見	〃	110331	第145号	第146号			
387	太美谷	太美、吉見	〃	110331	第145号	第146号	○		
388	刀利谷	刀利	〃	110331	第145号	第146号			
389	小院瀬見(1)	小院瀬見	〃	110331	第145号				
390	小院瀬見(2)	小院瀬見	〃	110331	第145号	第146号			
393	桃敷谷	小二又	〃	110331	第145号	第146号	○		
395	糸谷川	糸谷新、香城寺、 広谷	土石流	110331	第145号	第146号	○		
396	吉原谷	香城寺、広谷	〃	110331	第145号		○		
397	香城寺(1)	香城寺	〃	110331	第145号	第146号			
398	香城寺(2)	香城寺	〃	110331	第145号	第146号			
399	大谷川	香城寺、祖谷	〃	110331	第145号		○		
400	明神川	館、小山	〃	110331	第145号		○		
401	館(1)	館、小山	〃	110331	第145号	第146号	○		
J047	館(2)	館	〃	110331	第145号	第146号	○		
402	水吐谷	館	〃	110331	第145号	第146号			
3601	小院瀬見(3)	小院瀬見	〃	110331	第145号	第146号			
J046	広谷(1)	広谷、糸谷新	〃	110331	第145号	第146号			
J469	臼中(1)	臼中	〃	110331	第145号	第146号	○		
J470	臼中(2)	臼中	〃	110331	第145号	第146号	○		
J471	臼中(3)	臼中	〃	110331	第145号	第146号			

危険箇所番号	区域名	所在地 字	自然現象の種類	指定 年月日	富山県告示番号		砂防関係 他法令区域		
					土砂災害 警戒区域 の指定	土砂災害 特別警戒 区域の 指定	砂防 指定地	地 支 り 防 止 区 域	急 傾 斜 地 崩 壊 危 険 区 域
J472	白中(4)	白中	〃	110331	第145号	第146号	○		
J473	白中(5)	白中	〃	110331	第145号	第146号	○		
373	赤祖父川右支川	東西原、川上中	〃	110331	第145号	第146号	○		
374	赤祖父川	東西原、川上中	〃	110331	第145号	第146号	○		
375	赤祖父川支川	東西原、川上中	〃	110331	第145号	第146号	○		
376	小谷谷川	西明、北野	〃	110331	第145号	第146号	○		
377	細谷川	細野、西明	〃	110331	第145号	第146号	○		
378	池川、原谷川	蓑谷、正谷	〃	110331	第145号	第146号	○		
379	宮谷	林道、蓑谷	〃	110331	第145号	第146号	○		
380	岩谷	林道、蓑谷	〃	110331	第145号		○		
381	湯谷	林道、蓑谷	〃	110331	第145号	第146号	○		
382	岩田川	林道	土石流	110331	第145号	第146号	○		
383-1,2	二ツ屋川-1,2	上見	〃	110331	第145号	第146号	○		
J042	西明(1)	西明、細野	〃	110331	第145号	第146号	○		
J040	西明(2)	西明	〃	110331	第145号	第146号			
J041	亀川	西明	〃	110331	第145号		○		
J043	真向谷	蓑谷、細野	〃	110331	第145号	第146号			
J044	蓑谷(1)	蓑谷、細野	〃	110331	第145号	第146号			
J045	蓑谷(2)	蓑谷	〃	110331 250604	第145号	第260号	○		
J450	瀬戸(1)	大鋸屋	〃	110331	第145号	第146号			
J453	瀬戸(4)	瀬戸	〃	110331	第145号	第146号			
J454	瀬戸(5)	瀬戸	〃	110331	第145号	第146号			
J455	瀬戸(6)	瀬戸	〃	110331	第145号	第146号			
J459	瀬戸(7)	瀬戸	〃	110331	第145号	第146号			
J460	瀬戸(8)	瀬戸	〃	110331	第145号	第146号			
J456	上見(1)	上見	〃	110331	第145号	第146号			
J457	上見(2)	上見	〃	110331	第145号	第146号			
J458	上見(3)	上見	〃	110331	第145号	第146号			
J461	上原(1)	上原	〃	110331	第145号	第146号			
J462	上原(2)	上原	〃	110331	第145号	第146号			
J463	菅沼(1)	菅沼	〃	110331	第145号				
J464	菅沼(2)	漆谷	〃	110331	第145号	第146号			
J465	水上	漆谷	〃	110331	第145号	第146号	○		
J466	漆谷	漆谷	〃	110331	第145号		○		
J467	田下	上中田	〃	110331	第145号	第146号			
336	真木(1)	真木	〃	110331	第145号	第146号			
J468	真木	真木	〃	110331	第145号	第146号			
331	猪大谷	猪谷	〃	110331	第145号	第146号	○		
332	大谷	上平細島	〃	110331	第145号	第146号	○		
333	西谷川	上平細島	〃	110331	第145号	第146号	○		
334	新屋小谷川	新屋、東赤尾	〃	110331	第145号		○		
335	東赤尾谷	東赤尾、真木	〃	110331	第145号		○		
337	北谷川	楮	〃	110331	第145号		○		
338	律ヶ谷	成出	〃	110331	第145号	第146号			
339	桂(1)	桂	〃	110331	第145号	第146号			
340	桂(2)	桂	〃	110331	第145号	第146号			
341	水上谷	西赤尾町	〃	110331	第145号		○		
342	白谷	下島	〃	110331	第145号	第146号	○		
343	葎島(1)	葎島	〃	110331	第145号	第146号			
344	稲ヶ谷	皆葎	〃	110331	第145号	第146号			
2142	立野脇第一	立野脇、小院瀬見	地滑り	110331	第145号				
2143	立野脇第二	立野脇、小院瀬見	〃	110331	第145号				
2223	樋瀬戸	樋瀬戸、七曲、 立野原西、嫁兼	〃	110331	第145号		○		
2147	上小二又	小二又	〃	110331	第145号		○		

危険箇所番号	区域名	所在地 字	自然現象の種類	指定 年月日	富山県告示番号		砂防関係 他法令区域		
					土砂災害 警戒区域 の指定	土砂災害 特別警戒 区域の 指定	砂防 指定地	地 支 り 防 止 区 域	急 傾 斜 地 崩 壊 危 険 区 域
3421-1	ジンマト谷	白中	〃	110331	第145号				
3421-2	西谷	白中	〃	110331	第145号				
3421-3	刀利	刀利	〃	110331	第145号				
3421-4	小二又	小二又	〃	110331	第145号		○		
3421-5	才川七	才川七	〃	110331	第145号				
3421-9	桃敷谷	才川七、小二又	〃	110331	第145号				
1113	野口	野口、城端	〃	110331	第145号		○		
1114	上田	上田	〃	110331	第145号		○	○	
2127	上見	上見	〃	110331	第145号				○
1110	猪谷	猪谷	〃	110331	第145号		○		
3403-1	小瀬	小瀬	〃	110331	第145号				
2205	志観寺(1)	志観寺、井波、藤橋	急傾斜地の崩壊	120531	第264号	第265号	○		
J366	志観寺(2)	志観寺	〃	120531	第264号	第265号			
2206	院瀬見(1)	院瀬見、沖	〃	120531	第264号	第265号			
2207	院瀬見(2)	院瀬見	〃	120531	第264号	第265号			
2208	院瀬見(3)	院瀬見	〃	120531	第264号	第265号	○		
2212	川上中	川上中	〃	120531	第264号	第265号			
2209	安居(1)	安居	〃	120531	第264号	第265号	○		
2210	安居(2)	安居	〃	120531	第264号	第265号			
2211	安居(3)	安居	〃	120531	第264号	第265号			
356	東大谷川	井波、 井波外四入会、北川	土石流	120531	第264号		○		
357	松島谷	井波、井波外四入会、 井波外二入会、北川、 松島、藤橋	〃	120531	第264号	第265号	○		
358	松島(1)	井波、松島、 井波外二入会、北川	〃	120531	第264号	第265号	○		
359	東梅谷川	井波、松島、 井波外二入会、北川、 山見、藤橋、志観寺	〃	120531	第264号		○		
360	梅谷川	志観寺、藤橋	〃	120531	第264号	第265号	○		
361	向川	志観寺、藤橋、井波、 山見、谷、連代寺、 大谷	〃	120531	第264号		○		
362	西大谷川	連代寺、清玄寺、 大谷	〃	120531	第264号		○		
363	西大谷川支川(1)	谷、清玄寺、連代寺、 戸板、川原崎、大谷	〃	120531	第264号	第265号	○		
364	西大谷川支川(2)	谷、清玄寺、大谷、 連代寺、戸板、 東城寺、川原崎	〃	120531	第264号	第265号	○		
365	瀬々谷	東城寺、院瀬見、 清玄寺	〃	120531	第264号	第265号	○		
366	東城寺(1)	院瀬見、東城寺、沖、 北市	〃	120531	第264号	第265号	○		
367	東城寺(2)	院瀬見、沖	〃	120531	第264号	第265号	○		
368	カラキ谷	院瀬見	〃	120531	第264号	第265号			
369	院瀬見(1)	院瀬見	〃	120531	第264号	第265号			
370	鶴越谷	院瀬見	〃	120531	第264号	第265号			
371	マムシ谷	蛇喰	〃	120531	第264号		○		
372	千谷川	院瀬見、池田	〃	120531	第264号	第265号	○		
413	御手洗川支川	安居	〃	120531	第264号				
414	安居谷	安居	〃	120531	第264号	第265号	○		
1224	院瀬見(1)	院瀬見	地滑り	120531	第264号				○
1226	東城寺	東城寺、大谷、 清玄寺	〃	120531	第264号				
2138	東城寺第二	沖、北市	〃	120531	第264号				

危険箇所番号	区域名	所在地 字	自然現象の種類	指定 年月日	富山県告示番号		砂防関係 他法令区域		
					土砂災害 警戒区域 の指定	土砂災害 特別警戒 区域の 指定	砂防 指定地	地 支 り 防 止 区 域	急 傾 斜 地 崩 壊 危 険 区 域
3210-38	院瀬見(2)	院瀬見、沖、清玄寺	〃	120531	第264号				○
3407-1	川上中	川上中、井口	〃	120531	第264号			○	
1116	安居	安居	〃	120531	第264号				
2139	滝寺第一	七村	〃	120531	第264号				
3408-1	安居	七村	〃	120531	第264号			○	
1225	金屋	南砺市井波外四入会 南砺市北川、 砺波市庄川町金屋	〃	120531	第264号				○
3210-29	蔵原	蔵原	〃	130313	第108号				○
1221	川西	川西	〃	130313	第108号				
3210-30	小院瀬見	小院瀬見、立野脇	〃	130313	第108号				○
1222	吉見	吉見	〃	130313	第108号				○
1223	来栖(1)	中畑	〃	130313	第108号				
3210-33	来栖(2)	来栖、中畑、見座	〃	130313	第108号		○		○
3210-35	新屋	新屋	〃	130313	第108号				
3210-36	楮	楮	〃	130313	第108号				
3210-37	上百瀬	利賀村上百瀬	〃	130313	第108号				
3210-8	栗当	利賀村栗当	〃	130313	第108号			○	○
3210-16	喜三郎谷	利賀村百瀬川	〃	130313	第108号			○	○
3210-17	利賀向山	利賀村	〃	130313	第108号			○	○
427	ガマ谷	湯谷	土石流	140305	第89号		○		○
394	才川七(1)	才川七	〃	160706	第323号		○		
2427	来栖(1)	来栖	急傾斜地の崩壊	190515	第240号	第241号			○
391	セド谷	才川七	土石流	190515	第240号	第241号	○		
2384	大崩島(1)	大崩島	急傾斜地の崩壊	190610	第274号	第275号			○
312	坂上谷	利賀村坂上	土石流	190610	第274号		○	○	
2317	野下(1)	城端	急傾斜地の崩壊	190911	第371号	第372号	○		○
2328	野下(2)	城端、野口、泉沢	〃	190911	第371号	第372号	○		○
2414	下梨(1)	下梨	〃	211217	第499号	第500号	○		○
2429	中畑(1)	中畑、見座	〃	211217	第499号	第500号	○	○	○
2253	小二又(1)	小二又	〃	110331 211217	第145号	第500号			○
J451	瀬戸(2)	大鋸屋	土石流	211217	第499号		○		
J452	瀬戸(3)	大鋸屋	〃	211217	第499号		○		
435	黒部山谷	小矢部市内山、 南砺市高窪	土石流	220912	第302号				
J057	内山	小矢部市内山、南砺 市高窪	土石流	220912	第302号	第303号	○		
3209-29	内山牛	小矢部市内山、南砺 市人母	地すべり	220912	第302号			○	

計 土砂災害警戒区域 563 箇所（うち土砂災害特別警戒区域 421 箇所）

資料：砺波土木センター砂防班

## 2-3 急傾斜地崩壊危険区域（指定地）

令和7年4月1日現在

地区名	位置		面積 ha	告示年月日
	市町村名	大字		
城端	南砺市	城端	3.64	昭47.2.3
出丸	〃	〃	2.55	昭48.9.18
新町	〃	〃	2.1	昭49.5.28
東新田(2)	〃	〃	1.16	平12.5.17
上見	〃	上見	5	昭50.12.4
上見(2)	〃	〃	2.5	昭62.3.31
北野	〃	北野	0.5	平元.3.28
蔵原	〃	蔵原	1.25	昭57.2.27
高窪	〃	高窪	2.1 0.24	昭59.2.2 平12.5.17
脇又	〃	土山	3.4	昭59.7.31
湯谷	〃	湯谷	3.1 3.41 1.74	昭61.3.31 平3.8.5 平9.3.28
小又	〃	小又	1.8	昭61.3.31
小又(2)	〃	小又	1.67	平5.7.21
小二又	〃	小二又	3.8	平元.3.28
樋瀬戸	〃	樋瀬戸	2.4 0.72	平元.3.28 平24.9.26
吉見	〃	吉見	2	平4.8.14
砂子谷	〃	砂子谷	0.72	平12.5.17
下梨	〃	下梨	2	平元.3.28
下梨(1)	〃	〃	1.98	平23.12.9
下梨(4)	〃	〃	3.84	平15.5.23
上梨	〃	上梨	3.6	平3.8.5
杉尾	〃	杉尾	3.56	平9.3.28
籠渡	〃	籠渡	13.44	平9.3.28
来栖	〃	来栖	3.20	平21.3.31
大崩島	〃	大崩島	2.49	平26.2.26
中畑	〃	中畑	2.23	平28.5.23
計	26 箇所		82.14 ha	

資料：砺波土木センター砂防班

## 2-4 地すべり(指定区域)

国土交通省分

令和7年4月1日現在

河川名		地区名	位置		面積	告示年月日
水系名	溪流名		地域名	大字		
庄川	庄川	大野殿	平	下出	9.20	昭36.7.12
〃	〃	大島	〃	大島	60.86	昭36.7.12 昭50.5.28 平21.7.7
〃	〃	見座	〃	見座	11.91	昭35.1.7
〃	〃	相倉	〃	相倉	30.10	昭47.12.27
〃	利賀川	北豆谷	利賀村	利賀村北豆谷	23.50	昭41.10.24
〃	〃	利賀	〃	利賀村利賀	34.84	昭37.10.9 平18.9.14
〃	〃	上島	〃	利賀村上島	6.30	昭39.3.31
〃	〃	坂上	〃	利賀村坂上	27.12	昭43.3.30
〃	〃	阿別当	〃	利賀村阿別当	38.00	昭48.3.7
〃	〃	大勘場	〃	利賀村大勘場	18.20	昭50.5.28
〃	梨谷川	梨谷	平	梨谷	22.90	昭41.10.26 平4.4.9
小矢部川	湯谷	湯谷	福光	湯谷	12.30	昭39.3.31
〃	二ツ屋川	上田	城端	上田	7.60	昭42.4.28
計		13箇所			ha 302.83	

資料：砺波土木センター砂防班

## 2-5 災害危険区域

(急傾斜地崩壊危険区域指定地以外)

市町村名	大字名	字名
南砺市	砂子谷	池ヶ原

資料：県建築住宅課

## 2-6 崩壊土砂流出危険地区

(1) 国有林関係

令和7年4月1日現在

番号	地域	所在		地区名
		大字	字	
210-1	上平	小瀬	小瀬	黒川
210-2	〃	〃	〃	小瀬西又
210-3	〃	西赤尾町	西赤尾	岩屋谷
210-4	〃	〃	〃	ブナオ谷
210-5	〃	小瀬	小瀬	南ゾレ谷
210-6	〃	〃	〃	通谷
210-7	〃	西赤尾町	西赤尾	下滝谷
210-8	利賀	利賀村	大牧	十八谷
210-9	〃	〃	〃	六寸谷
210-10	福光	刀利	小矢部	下小屋
210-11	〃	〃	〃	ヘクサ谷
210-12	〃	〃	〃	下ヘクサ谷
210-13	〃	〃	〃	正木谷
210-14	〃	〃	〃	クズレ谷
210-15	〃	〃	〃	トビット谷
210-16	〃	〃	〃	水上谷
210-17	〃	〃	〃	滝谷
210-18	〃	〃	〃	ヤチガ谷
210-19	〃	〃	〃	彦谷
210-20	〃	〃	〃	上滝谷
210-21	〃	〃	〃	親崎谷
210-22	〃	〃	〃	小屋崎谷
計				22箇所

## (2) 民有林関係

令和7年4月1日現在

番 号	地 域	所 在		地 区 名
		大 字	字	
210-1	城端	田 屋	柳 谷	柳 谷
210-2	〃	北 野	小 谷	小 谷
210-3	〃	北野外	杉 山	細 谷
210-4	〃	細 野	丸 塚	真谷内
210-5	〃	北野	蓑谷山	浄光寺谷
210-6	〃	〃	〃	池 川
210-7	〃	林 道	大 林	大 林
210-8	〃	〃	〃	大林2
210-9	〃	〃	矢倉谷	打尾溜池
210-10	〃	〃	横 渡	横 渡
210-11	〃	大鋸屋	大谷島	城端大谷
210-12	〃	久 戸	笹尾山	久 戸
210-13	〃	西明細野	西明細野	西 明
210-14	〃	〃	〃	西明2
210-15	〃	瀬 戸	瀬 戸	瀬 戸
210-16	〃	盛 新	盛 新	盛 新
210-17	〃	上 見	荒 又	上 見
210-18	〃	塔 尾	名号谷島	塔 尾
210-19	平	祖 山	足倉谷	足倉谷南
210-20	〃	〃	大 沼	大 沼
210-21	〃	入 谷	袖	袖
210-22	〃	〃	池 田	池 田
210-23	〃	夏 焼	大 林	大 林
210-24	〃	高草嶺	赤草嶺	赤草嶺
210-25	〃	下 出	鹿屋敷	鹿屋敷
210-26	〃	相 倉	高 坪	高 坪

番号	地域	所在		地区名
		大字	字	
210-27	平	見座	宮谷	宮谷
210-28	〃	相倉	角間	角間
210-29	〃	〃	熊谷	熊谷
210-30	〃	下梨	花房	花房
210-31	〃	下梨	花房	花房2
210-32	〃	梨谷	下山	下山
210-33	〃	杉尾	水上谷	水上谷
210-34	〃	〃	天の平	天の平
210-35	〃	祖山	二十谷	二十谷
210-36	〃	〃	〃	二十谷2
210-37	〃	来栖	滝谷口	滝谷口
210-38	〃	田向	湯谷	田向
210-39	〃	大崩島	中尾口	中尾口
210-40	〃	田向	脇谷	田向脇谷
210-41	〃	来栖	江ノ谷	江ノ谷
210-42	〃	見座	鍋床	美谷
210-43	〃	上梨	向山	田向2
210-44	〃	田向	障子	田向3
210-45	〃	見座	尻高	見座
210-46	〃	祖山	清水谷	清水谷
210-47	〃	〃	大沼	大沼2
210-48	〃	田向	大口谷	大口谷
210-49	〃	〃	〃	大口谷2
210-50	〃	〃	〃	大口谷3
210-51	〃	上梨	水無	水無
210-52	〃	〃	〃	水無2
210-53	〃	〃	家平	家平

番号	地域	所在		地区名
		大字	字	
210-54	平	下梨	北尾	北尾
210-55	〃	〃	下山	下山
210-56	〃	梨谷	シヤクシ谷	シヤクシ谷
210-57	〃	障子倉	尾上壁	障子倉
210-58	〃	〃	立石	障子倉2
210-59	上平	皆葎	向山	向山
210-60	〃	〃	大谷	大谷
210-61	〃	細島	釜ノ谷	釜ノ谷
210-62	〃	〃	深谷	深谷中
210-63	〃	〃	大谷	大谷西
210-64	〃	〃	西谷	西谷
210-65	〃	田ノ下	小谷	小谷
210-66	〃	新屋	〃	小谷2
210-67	〃	東赤尾	大谷	大谷南
210-68	〃	真木	小谷平	小谷平
210-69	〃	楮	北谷	北谷
210-70	〃	〃	三味谷	三味谷
210-71	〃	成出	水上谷	水上谷
210-72	〃	桂	大沼	下大沼
210-73	〃	〃	栃木平	東栃木平
210-74	〃	打越	北浦	上北浦
210-75	〃	〃	杉尾谷	杉尾谷
210-76	〃	西赤尾	水行谷	水行谷
210-77	〃	〃	老の谷	南老の谷
210-78	〃	〃	〃	中老の谷
210-79	〃	〃	〃	北老の谷
210-80	〃	〃	橋谷	橋谷

番 号	地 域	所 在		地 区 名
		大 字	字	
210-81	上 平	西赤尾	水上谷	北水上谷
210-82	〃	〃	大 洞	大 洞
210-83	〃	〃	脇 谷	脇 谷
210-84	〃	下 島	臼 谷	臼 谷
210-85	〃	漆 谷	水 林	西水林
210-86	〃	〃	大 峯	大 峯
210-87	〃	小 瀬	向 山	向 山
210-88	〃	漆 谷	小 倉	中小倉
210-89	〃	〃	〃	東小倉
210-90	〃	葎 島	〃	小 倉
210-91	〃	〃	大 洞	大洞2
210-92	〃	葎 島	手 倉	東手倉
210-93	〃	小 瀬	谷鞍谷	谷鞍谷
210-94	〃	細 島	深 谷	深 谷
210-95	〃	菅 沼	越後谷	越後谷
210-96	〃	上中田	釜ノ間	上中田
210-97	〃	皆 葎	上 山	上 山
210-98	利賀村	百瀬川	東 山	ドナシ谷
210-99	〃	〃	〃	ミズカミ谷
210-100	〃	〃	〃	入 谷
210-101	〃	〃	〃	喜三郎谷
210-102	〃	上百瀬	〃	登尾谷
210-103	〃	〃	〃	ゴキケ谷
210-104	〃	〃	〃	菅 谷
210-105	〃	百瀬川 上百瀬	奥 山	竜口谷
210-106	〃	〃	〃	トチ谷
210-107	〃	〃	〃	日尾谷

番 号	地 域	所 在		地 区 名
		大 字	字	
210-108	利賀村	百瀬川 上百瀬	奥 山	カクレ谷
210-109	〃	〃	〃	センノ谷
210-110	〃	〃	〃	カンバラ谷
210-111	〃	〃	〃	東俣 2
210-112	〃	〃	〃	西俣谷
210-113	〃	〃	〃	奥山南
210-114	〃	〃	〃	奥山北
210-115	〃	上百瀬	西 山	蛇淵谷
210-116	〃	〃	〃	垂後平谷
210-117	〃	〃	〃	谷内谷
210-118	〃	百瀬川	〃	檜尾谷
210-119	〃	栗 当	脇 山	大谷4
210-120	〃	〃	〃	和倉谷
210-121	〃	高 沼	北 山	北谷 2
210-122	〃	岩 淵	松木平	オビラセ谷
210-123	〃	上 畠	川東下	マセド谷
210-124	〃	坂 上	吉の間	小悪瀬谷
210-125	〃	大勘場	田ノ島	大勘場
210-126	〃	〃	千 束	白 谷
210-127	〃	〃	桂 尾	イヤ尾
210-128	〃	〃	奥大勘場	ホラノ谷
210-129	〃	〃	〃	猪谷 5
210-130	〃	大勘場 水 無	向 平	小谷 7
210-131	〃	〃	〃	青木谷
210-132	〃	〃	〃	シマバシ谷
210-133	〃	水 無	水無山	井の谷
210-134	〃	大勘場 水 無	金剛山	ロクロセ谷

番 号	地 域	所 在		地 区 名
		大 字	字	
210-135	利賀村	大勘場 水 無	金剛山	山葵谷
210-136	〃	〃	〃	大の谷
210-137	〃	〃	巢 原	定 山
210-138	〃	〃	〃	シモワサビ谷
210-139	〃	〃	〃	定倉山
210-140	〃	〃	岩穴谷	岩穴谷
210-141	〃	〃	岩長山	岩長山
210-142	〃	大勘場	桂 尾	水無谷
210-143	〃	〃	〃	北の谷
210-144	〃	〃	千 東	千 東
210-145	〃	坂 上	出シ谷	出 谷
210-146	〃	細 島	西 平	水上谷
210-147	〃	北 島	川 西	川西谷
210-148	〃	利 賀	向 山	標 谷
210-149	〃	〃	〃	オシ谷
210-150	〃	〃	〃	松 谷
210-151	〃	〃	〃	赤松谷
210-152	〃	草 嶺	〃	スノ谷
210-153	〃	〃	〃	フトコロ谷
210-154	〃	仙野原	青木谷	サカイ谷
210-155	〃	〃	〃	トチビラ谷
210-156	〃	〃	〃	サクジ谷
210-157	〃	〃	鴨野山	高 谷
210-158	〃	大 牧	水上谷	大 牧
210-159	〃	栃 原	奥 山	懸橋谷
210-160	〃	〃	狩 谷	狩 谷
210-161	〃	下 原	上野向平	ヨコ谷

番 号	地 域	所 在		地 区 名
		大 字	字	
210-162	利賀村	下 原	後野原	北が谷
210-163	〃	〃	〃	宮の谷
210-164	〃	栃 原	桐木谷	栃 原
210-165	〃	利 賀	東 山	千ノ谷南
210-166	〃	〃	〃	千ノ谷北
210-167	〃	坂上阿別当入会	悪 瀬	悪 瀬
210-168	〃	上百瀬	東 山	百瀬飛
210-169	〃	百瀬川	入会奥山	東俣北
210-170	〃	〃	西 山	風吹谷
210-171	〃	〃	〃	スゴ谷 2
210-172	〃	〃	〃	高 峰
210-173	〃	草 嶺	南 山	草 嶺
210-174	〃	大勘場	田ノ島	水谷 2
210-175	〃	坂 上	生 谷	クレン谷
210-176	〃	細 島	西 平	シンタカ谷
210-177	〃	栃 原	下 山	栃原 2
210-178	〃	上百瀬	東山	国際 キャンプ場
210-179	〃	上 島	川東上	堂谷 2
210-180	〃	阿別当	沼 谷	沼 谷
210-181	〃	百瀬川	東 山	ハセガ谷
210-182	〃		西 山	中 村
210-184	〃	大豆谷	上 山	大豆谷
210-185	〃	利 賀	東 山	利賀東山
210-186	〃	岩 渕	浅生谷	岩 渕
210-187	〃	水 無	金剛堂山谷	金剛堂谷
210-188	〃	大勘場	千 東	千 東
210-189	利賀村	上百瀬	西 山	上百瀬口

番 号	地 域	所 在		地 区 名
		大 字	字	
210-190	〃	百瀬川	島 地	檜尾隧道
210-191	〃	〃	菅 沼	ノズマ谷
210-192	〃	〃	〃	高峰2
210-193	〃	草 嶺	南 山	草嶺2
210-194	〃	北豆谷	上 山	越道峠
210-195	〃	岩 渕	南 谷	岩渕南谷
210-196	〃	大勘場	田ノ島	田ノ島
210-197	〃	〃	〃	シン谷
210-198	〃	〃	奥大勘場	小マツ谷
210-199	〃	〃	〃	大マツ谷
210-200	〃	〃	〃	向平
210-201	〃	〃	〃	向平2
210-202	〃	大勘場外	〃	ヒウチボラ谷
210-203	〃	水 無	向 平	ヨモノ谷
210-204	〃	〃	〃	ノボリオ谷
210-205	〃	〃	〃	ノボリオ谷2
210-206	〃	〃	〃	ノボリオ谷3
210-207	〃	〃	〃	ノンメ谷
210-208	〃	〃	〃	ノンメ谷2
210-209	〃	〃	〃	ロクロセ谷2
210-210	〃	〃	〃	ロクロセ谷3
210-211	〃	〃	〃	ロクロセ谷4
210-212	〃	大勘場	中 口	ト一谷
210-213	〃	〃	〃	大浦谷
210-214	〃	〃	田ノ島	大浦谷2
210-215	〃	〃	〃	大浦谷3
210-216	利賀村	阿別当	沼	沼谷2

番 号	地 域	所 在		地 区 名
		大 字	字	
210-217	〃	〃	〃	沼谷3
210-218	〃	〃	南 谷	阿別当南谷
210-219	〃	〃	川 西	山の神峠
210-220	〃	北 原	上 山	北 原
210-221	〃	長 崎	〃	長 崎
210-222	〃	大 牧	水上谷	大牧発電所
210-223	〃	〃	大 谷	大牧発電所2
210-224	〃	栃 原	桐木谷	桐木谷
210-225	〃	下 原	石場谷	石場谷
210-226	〃	大勘場 水無入会	巢 原	定倉谷2
210-227	〃	〃	〃	マカリ谷
210-228	〃	押 場	向 山	押場向山
210-229	〃	大勘場	桂 尾	水無谷2
210-230	井 波	井波外4入会	大谷東	東大谷
210-231	〃	大 谷	西 俣	西大谷2
210-232	〃	〃	瀬々谷	瀬々谷
210-233	〃	清玄寺	代 元	清玄寺
210-234	〃	北 市	明原谷	明原谷
210-235	〃	沖	石 伏	石 伏
210-236	〃	〃	崩	崩
210-237	〃	院瀬見	西 山	院瀬見
210-238	〃	井波外4入会	三角山	井 波
210-239	井 口	久 保	石 塚	石 塚
210-240	〃	東西原外	赤祖父	赤祖父川
210-241	〃	川上中	柳谷島	柳谷2
210-242	福 野	安 居	イ	長谷玉神社
210-243	〃	安 居	ニ	山田島

番 号	地 域	所 在		地 区 名
		大 字	字	
210-244	福 光	樋瀬戸	向山島	向山島
210-245	〃	臼 中	東 島	打尾谷
210-246	〃	〃	奥 山	沼谷4
210-247	〃	嫁 兼	太郎見島	吉谷池
210-248	〃	立野脇	南 谷	五郎谷
210-249	〃	刀 利	大 平	刀 利
210-250	〃	〃	〃	成谷2
210-251	〃	〃	大 峰	湯 谷
210-252	〃	小院瀬見	中根島	大谷6
210-253	〃	小二又	滝 谷	マタシロー谷
210-254	〃	才川七	桃 敷	桃敷谷
210-255	〃	広 谷	白 米	馬寄谷
210-256	〃	祖 谷	五 原	大谷7
210-257	〃	小 山	滝 谷	岩崩谷
210-258	〃	竹 内	浦 山	境谷池
210-259	〃	山 本	蛇 目	北谷3
210-260	〃	中ノ江	前 原	中ノ江
210-261	〃	法林寺	桧木谷	桧木谷
210-262	〃	川合田	浦 谷	桂 谷
210-263	〃	蔵 原	平ヶ原	平ヶ原
210-264	〃	湯 谷	中 下	湯谷川
210-265	〃	〃	西 平	六斗川
210-266	〃	土 山	道 谷	道 谷
210-267	〃	高 窪	中ノ谷	中ノ谷2
210-268	〃	川合田	林 山	西堤池
210-269	福 光	和 泉	北 山	関谷大池
210-270	〃	岩 木	ハ	中宮池

番 号	地 域	所 在		地 区 名
		大 字	字	
210-271	〃	館	南 谷	南谷2
210-272	〃	香城寺	落 シ	吉原谷
210-273	〃	刀 利	大 峯	中河内
210-274	〃	砂子谷	岩 竹	岩竹谷
210-275	〃	岩 木	ホ	尻広谷
210-276	〃	〃	口	北谷大池
210-277	〃	臼 中	東 島	臼 中
210-278	〃	樋瀬戸	峠野島	樋瀬戸
210-279	〃	太美館外	松 谷	松谷2
210-280	〃	綱 掛	背戸山	綱 掛
210-281	〃	立野脇	鍋所谷	立野脇
210-282	〃	〃	〃	鍋所谷
210-283	〃	〃	南 谷	嫁兼ダム
210-284	〃	刀 利	太 平	刀利大谷
210-285	〃	〃	上刀利	成谷3
210-286	〃	〃	〃	上刀利
210-287	〃	〃	下小屋	ヨロイ谷
210-288	〃	〃	〃	ヨロイ谷2
210-291	〃	才川七	眞 角	才川七
210-292	〃	〃	八 坂	吉原谷2
210-293	〃	香城寺	山 下	宮谷3
210-294	〃	〃	惣 堂	香城寺
210-295	〃	〃	落 シ	香城寺2
210-296	福 光	館	南 谷	南谷3
210-297	〃	川 西	定竜寺	後 谷
210-298	〃	川合田	スルキ谷	川合田温泉
210-299	〃	蔵 原	平ヶ谷	平ヶ原2

番 号	地 域	所 在		地 区 名
		大 字	字	
210-300	〃	湯 谷	チノ谷	湯谷隧道
210-301	〃	〃	〃	チノ谷
210-302	〃	砂子谷	上砂子谷	砂子谷
210-303	〃	高 窪	中ノ谷	高 窪
210-304	〃	川 西	西勝寺	入屋谷
210-305	〃	刀 利	トビット	トビット
210-306	平	祖 山	足倉谷	足倉谷北
210-307	利賀村	上百瀬	西 山	登尾谷
210-308	〃	百瀬川	〃	中村2
210-309	〃	下 原	後野原山外	サカイ谷2
210-310	平	下 梨	上開地	下梨
210-311	利賀村	上畠ほか	川東下ほか	宮脇谷
210-312	〃	上百瀬	奥山	奥山南2
計				309 地区

資料：県森林政策課

## 2-7 山腹崩壊危険地区

(1) 国有林関係

令和7年4月1日現在

番号	地域	所在		地区名
		大字	字	
210-1	上平	西赤尾町	西赤尾国有林	西赤尾
210-2	〃	〃	〃	北谷1
210-3	〃	〃	〃	北谷2
210-4	〃	〃	〃	ブナオ
210-5	〃	〃	〃	ブナオ峠
210-6	福光	刀利	小矢部国有林	下小屋1
210-7	〃	〃	〃	下小屋2
210-8	〃	〃	〃	刀利1
210-9	〃	〃	〃	刀利2
210-10	〃	〃	〃	滝谷
210-11	〃	〃	〃	刀利3
210-12	〃	〃	〃	ヨロイ谷
210-13	〃	〃	〃	ソレ谷
210-14	〃	〃	〃	ヘクサ谷
210-15	上平	西赤尾町	西赤尾国有林	ブナオ2
210-16	〃	〃	〃	出し谷
210-17	〃	〃	〃	西吉原谷
合計			17	箇所

## (2) 民有林関係

令和7年4月1日現在

番 号	地 域	所 在		地 区 名
		大 字	字	
210-1	城 端	蓑 谷	蠟 山	蓑 谷
210-2	〃	林 道	大 林	林道温泉東
210-3	〃	上 見	薙 谷	瀬 戸
210-4	〃	神 成	長 瀬	神 成
210-5	〃	北 野	下 林	次郎丸
210-6	〃	〃	下 林	下 林
210-7	〃	細 野	丸 塚	細 野
210-8	〃	蓑 谷	蠟 山	蓑谷2
210-9	〃	理 休	林 山	林 道
210-10	〃	大鋸屋	大谷島	大鋸屋
210-11	〃	上田村外	真 川	真 川
210-12	〃	大鋸屋	大谷島	大谷島
210-13	〃	林 道	矢倉谷	打尾溜池
210-14	〃	理 休	北谷続	打尾溜池2
210-15	〃	大鋸屋	若杉島	若 林
210-16	〃	上 田	白ヶ谷	上田2
210-17	〃	上田外	真 川	久 戸
210-18	〃	大鋸屋	大谷島	人喰谷
210-19	平	祖 山	清水谷	清水谷北
210-20	〃	〃	〃	清水谷南
210-21	〃	〃	大 沼	大 沼
210-22	〃	大崩島	中尾口	中尾口
210-23	〃	入 谷	裏向口	裏向口
210-24	〃	〃	菅 平	菅 平
210-25	〃	〃	裏向口	裏向口南
210-26	平	高草嶺	上開地	上開地

番 号	地 域	所 在		地 区 名
		大 字	字	
210-27	〃	下 出	経塚田	経塚田
210-28	〃	高草嶺	赤草嶺	赤草嶺
210-29	〃	籠 渡	論 田	論 田
210-30	〃	〃	天蓋尾	天蓋尾
210-31	〃	大 島	冗 高	冗 高
210-32	〃	〃	東開地	東開地
210-33	〃	〃	中 尾	中 尾
210-34	〃	田 向	太 平	田 向
210-35	〃	〃	湯 谷	湯 谷
210-36	〃	上 梨	水 無	水 無
210-37	〃	〃	家 平	家 平
210-38	〃	相 倉	中谷歩	中谷歩
210-39	〃	〃	〃	中谷歩北
210-40	〃	来 栖	滝谷口	滝谷口
210-41	〃	下 梨	中の平	中の平
210-43	〃	梨 谷	柳 原	柳 原
210-44	〃	〃	道 谷	道 谷
210-45	〃	下 梨	北 尾	北 尾
210-46	〃	〃	下 山	下 山
210-47	〃	〃	〃	下山北
210-48	〃	渡 原	大 平	大 平
210-49	〃	〃	〃	渡 平
210-50	〃	杉 尾	南原平	南原平
210-51	〃	祖 山	二十谷	二十谷
210-52	平	〃	〃	二十谷2
210-53	〃	下 梨	北 尾	北尾2

番 号	地 域	所 在		地 区 名
		大 字	字	
210-54	〃	〃	花 房	花 房
210-55	〃	大崩島	中尾口	中尾口東
210-56	〃	寿 川	下開地	寿 川
210-57	〃	杉 尾	北の平	北ノ平
210-59	〃	大 島	湯清洞	高校裏
210-60	〃	下 梨	上の平	上ノ平2
210-62	上 平	猪 谷	八 若	八 若
210-63	〃	〃	獅子池	東獅子池
210-64	〃	〃	〃	獅子池
210-65	〃	小 原	大 谷	大谷池
210-66	〃	細 島	深 谷	深谷東
210-67	〃	〃	〃	深谷西
210-68	〃	菅 沼	〃	深 谷
210-69	〃	〃	越後谷	越後谷
210-70	〃	田ノ下	高 平	高 平
210-71	〃	上中田	釜ノ間	上中田
210-72	〃	新 屋	横 林	横 林
210-73	〃	東赤尾	大 谷	大 谷
210-74	〃	真 木	小谷平	北小谷平
210-75	〃	楮	北 谷	上北谷
210-76	〃	〃	〃	中北谷
210-77	〃	〃	〃	下北谷
210-78	〃	成 出	蛇 原	蛇 原
210-79	〃	〃	野	野
210-80	〃	〃	〃	野 2
210-81	〃	桂	栃木平	栃木平

番 号	地 域	所 在		地 区 名
		大 字	字	
210-82	〃	打 越	上松尾	上松尾
210-83	〃	〃	〃	松 尾
210-84	〃	〃	大 平	大 平
210-85	〃	西赤尾	北 浦	北 浦
210-86	〃	〃	水行谷	水行谷
210-87	〃	〃	水上谷	南水上谷
210-88	〃	〃	上 野	上 野
210-89	〃	下 島	上 島	上 島
210-90	〃	漆 谷	水 林	水 林
210-91	〃	〃	長 表	長 表
210-92	〃	〃	長草嶺	長草嶺
210-93	〃	小 瀬	北 平	池の平
210-94	〃	漆 谷	桂 林	桂 林
210-95	〃	〃	小 倉	西小倉
210-96	〃	葎 島	〃	小 倉
210-97	〃	〃	手 倉	西手倉
210-98	〃	〃	〃	中手倉
210-99	〃	皆 葎	〃	下手倉
210-100	〃	〃	上 山	上山西
210-101	〃	〃	〃	上山東
210-102	利賀村	百瀬川	東 山	東山峠
210-103	〃	〃	〃	谷内東
210-104	〃	〃	〃	入 谷
210-105	〃	〃	東 山	百瀬飛
210-106	〃	百瀬川 上百瀬入会	奥 山	東俣南
210-107	〃	百瀬川 上百瀬入会	奥 山	東俣中

番 号	地 域	所 在		地 区 名
		大 字	字	
210-108	〃	〃	〃	東俣北
210-109	〃	〃	〃	奥山南
210-110	〃	〃	〃	奥山中
210-111	〃	〃	〃	奥山北
210-112	〃	上百瀬	西 山	上百瀬南
210-113	〃	〃	〃	上百瀬北
210-114	〃	〃	〃	中村南
210-115	〃	〃	〃	中村北
210-116	〃	〃	〃	島地南
210-117	〃	〃	〃	島地中
210-118	〃	〃	〃	島地北
210-119	〃	〃	〃	谷内西
210-120	〃	〃	〃	菅 沼
210-121	〃	草 嶺	野中山	草 嶺
210-122	〃	押 場	東 山	押場北
210-123	〃	北豆谷	上 山	北豆谷
210-124	〃	利 賀	下 島	利賀下村
210-125	〃	〃	〃	利賀下
210-126	〃	岩 渕	浅生谷	岩 渕
210-127	〃	上 畠	川東下	上 畠
210-128	〃	阿別当	桜ヶ谷	阿別当東
210-129	〃	大勘場	田ノ島	田ノ高
210-130	〃	〃	桂 尾	深谷2
210-131	〃	〃	奥大勘場	大勘場北
210-132	〃	〃	〃	大勘場
210-133	〃	〃	〃	大マツ

番 号	地 域	所 在		地 区 名
		大 字	字	
210-134	〃	大勘場 水無入会	向 平	向平北
210-135	〃	〃	〃	小谷2
210-136	〃	〃	〃	ヒウチボラ谷
210-137	〃	大勘場 水無入会	向 平	水無4
210-138	〃	〃	〃	水無2
210-139	〃	水 無	水無山	水無3
210-140	〃	大勘場	桂 尾	桂 尾
210-141	〃	〃	千 束	千 束
210-142	〃	〃	〃	千束2
210-143	〃	〃	中 口	中 口
210-144	〃	〃	〃	中口北
210-145	〃	阿別当	ホリの谷	阿別当
210-146	〃	〃	西 山	阿別当西
210-147	〃	細 島	西 平	細 島
210-148	〃	北 島	川 西	北 島
210-149	〃	利 賀	押谷山	利賀向山南
210-150	〃	〃	向 山	利賀向山中
210-151	〃	〃	大豆谷	利賀向山北
210-152	〃	〃	〃	向山南
210-153	〃	草 嶺	向 山	向山中
210-154	利賀村	草 嶺	向 山	向山北
210-155	〃	仙野原	青木谷	青木
210-156	〃	〃	鴨野山	仙野原
210-157	〃	北 原	上 山	上 山
210-158	〃	〃	下 山	下山2
210-159	〃	〃	〃	北原下

番 号	地 域	所 在		地 区 名
		大 字	字	
210-160	〃	〃	上 山	北原上
210-161	〃	長 崎	〃	長 崎
210-162	〃	〃	川 戸	川 戸
210-163	〃	〃	峰打尾	峰打尾
210-164	〃	大 牧	水上谷	水上谷
210-165	〃	〃	大 倉	大 牧
210-166	〃	下 原	中野平	下原南
210-167	〃	〃	後野原	下原北
210-168	〃	上百瀬	東 山	上百瀬
210-169	〃	栗 当	脇 山	栗 当
210-170	〃	坂 上	宮ノ後	坂 上
210-171	〃	〃		坂上北
210-172	〃	〃		坂上南
210-173	〃	上百瀬	西 山	上百瀬北2
210-174	〃	百瀬川	西 山	島地2
210-175	〃	上百瀬	〃	上百瀬南2
210-176	井 波	杉 谷	後 原	杉 谷
210-177	〃	井波外4入会	大橋平	大橋平
210-178	〃	沖	石 伏	沖
210-179	井 波	志観寺	狐 塚	連代寺
210-180	〃	院瀬見	東 山	院瀬見
210-181	〃	〃	西 山	院瀬見2
210-183	福 野	安 居	口	安居寺
210-184	〃	〃	〃	安居寺2
210-185	〃	〃	へ	菫田池
210-186	〃	〃	卜	安居寺3

番 号	地 域	所 在		地 区 名
		大 字	字	
210-187	福 光	嫁 兼	上ノ山島	道場原
210-188	〃	樋瀬戸	峠野島	樋瀬戸上
210-189	〃	〃	〃	樋瀬戸中
210-190	〃	〃	〃	樋瀬戸下
210-191	〃	〃	〃	峠野島
210-192	〃	吉 見	東山島	吉 見
210-193	〃	〃	〃	吉見北
210-194	〃	綱 掛	背戸山	綱 掛
210-195	〃	立野脇	南 谷	立野脇
210-196	〃	〃	鍋所谷	鍋所谷
210-197	〃	綱 掛	背戸山	背戸山
210-198	〃	〃	〃	刀利ダム北
210-199	〃	刀 利	大 平	刀利ダム南
210-200	〃	〃	〃	上北谷2
210-201	〃	小院瀬見	背戸島	大平8
210-202	福 光	〃	野地島	野地南
210-203	〃	〃	〃	野地北
210-204	〃	坂 本	前 山	坂 本
210-205	〃	中ノ江	前 平	つつじヶ池
210-206	〃	蔵 原	石名原	蔵 原
210-207	〃	〃	〃	蔵原2
210-208	〃	能 美	水上島	能 美
210-209	〃	砂子谷	桜 峠	砂子谷
210-210	〃	人 母	金 沢	金 沢
210-211	〃	人 母	下 山	人 母
210-212	〃	蔵 原	谷谷内	谷谷内西

番 号	地 域	所 在		地 区 名
		大 字	字	
210-213	〃	〃	〃	谷谷内中
210-214	〃	〃	〃	谷谷内東
210-215	〃	〃	河 内	河 内
210-216	〃	〃	平ヶ原	平ヶ原西
210-217	〃	〃	〃	平ヶ原東
210-218	〃	松 木	大南平	松 木
210-219	〃	川 西	北 谷	川合田温泉
210-220	〃	〃	持 山	川 西
210-221	〃	岩 木	ホ	岩木下
210-222	〃	〃	〃	岩木中
210-223	〃	川 西	北 谷	川西南
210-224	〃	蔵 原	平ヶ原	平ヶ原
210-225	〃	〃	御 山	御山南
210-226	〃	〃	〃	御山北
210-227	福 光	香城寺	落 し	宮谷2
210-228	〃	刀 利	大 峯	中河内
210-229	〃	才川七	鳥毛野	鳥毛野
210-230	〃	才川七	八ツ坂	糸 谷
210-231	〃	小 坂	南 谷	南 谷
210-232	〃	法林寺	滝木谷	法林寺
210-233	〃	川 西	七 尾	七 尾
210-234	〃	岩 木	ニ	岩木上
210-235	〃	〃	〃	岩 木
210-236	〃	綱 掛	背戸山	太美ダム
210-237	平	下 梨	馬駈場	馬駈場
210-239	福光	嫁 兼	上ノ山島	上ノ山1

番 号	地 域	所 在		地 区 名
		大 字	字	
210-240	〃	〃	〃	上ノ山2
210-241	利賀	東山外		利賀村東山
210-245	〃	〃		坂上3
210-246	〃	上百瀬		上百瀬2
210-247	〃	〃		上百瀬3
210-248	〃	大勘場外		水無5
	合計			240 地区

資料：県森林政策課

## 2-8 砂防指定地

令和7年4月1日現在

水系名	溪流名	地域	字	告示年月日
小矢部川	小矢部川	福光	土生	S19.10.3
庄川	利賀川	利賀	利賀村獅子谷	S22.10.23
小矢部川	小矢部川	福光	才川七、嫁兼	S22.10.23
小矢部川	糸谷川	福光	才川七、天地	S22.10.23
神通川	百瀬川	利賀	利賀村上百瀬	S23.12.8
庄川	利賀川	利賀	利賀村大勘場	S23.12.8
庄川	梨谷川	平	梨谷	S23.12.8
庄川	湯谷川	平	田向	S23.12.8
庄川	悪瀬小谷川	利賀	利賀村坂上	S23.12.8
庄川	シン谷川	利賀	利賀村大勘場	S23.12.8
小矢部川	小矢部川	福光	刀利	S27.10.24
庄川	豹谷川	利賀	利賀村岩渕	S28.5.9
庄川	利賀川	利賀	利賀村仙野原外2	S29.4.2
小矢部川	小矢部川	福光	中河内	S29.11.8
小矢部川	小矢部川	福光	吉見外3	S29.11.8
小矢部川	糸谷川	福光	七谷、才川七	S30.12.27
神通川	百瀬川	利賀	利賀村菅沼	S31.4.16
庄川	利賀川	利賀	利賀村阿別当	S31.4.16
小矢部川	小矢部川	福光	才川七、小坂	S31.4.16
神通川	百瀬川	利賀	利賀村上百瀬	S31.7.21
小矢部川	小矢部川	福光	刀利	S31.7.21
庄川	境川	上平	桂外1	S32.8.12
庄川	梨谷川	平	梨谷	S33.12.18
庄川	利賀川	利賀	利賀村打屋	S34.10.23
小矢部川	砺波山田川	城端	野口	S34.10.23
小矢部川	打尾川	福光	嫁兼	S35.10.1
庄川	境川	上平	西赤尾外2	S36.2.22
小矢部川	池川	城端	理休	S36.2.22
神通川	竜口谷	利賀	利賀村上百瀬	S36.2.22
庄川	梨谷川	平	渡原	S36.2.22
神通川	利賀川	利賀	利賀村大勘場	S38.2.19
庄川	梨谷川	平	下梨	S38.2.19
庄川	庄川	平	大島	S39.5.23
庄川	利賀川	利賀	利賀村	S39.5.23

水系名	溪流名	地域	字	告示年月日
庄川	小谷川	平	下出	S39.5.23
庄川	滝谷川	平	見座、下梨	S39.5.23
小矢部川	山田川	城端	上原、野田	S39.5.23
小矢部川	糸谷川	福光	広谷	S39.5.23
小矢部川	池川	城端	理休	S39.5.23
小矢部川	二ツ屋川	城端	上田、上見	S39.5.23
庄川	猪谷	上平	猪谷	S41.3.31
庄川	新屋小谷	上平	新屋	S41.3.31
庄川	東赤尾谷	上平	東赤尾	S41.3.31
小矢部川	小矢部川	福光	刀利	S41.3.31
庄川	鳥越谷	平	下梨	S41.6.4
庄川	白谷	上平	下島	S41.6.4
小矢部川	打尾川	城端	大鋸屋、野口	S41.6.4
神通川	百瀬川	利賀	利賀村上百瀬	S42.3.22
庄川	利賀川	利賀	利賀村大勘場	S42.3.22
庄川	皆葎谷	上平	皆葎	S42.3.22
庄川	西赤尾谷	上平	西赤尾	S42.3.22
庄川	北谷川	上平	楮	S42.3.22
庄川	三味谷	上平	楮	S42.3.22
庄川	古谷川	利賀	利賀村坂上	S42.3.22
庄川	船頭川	平	上梨	S42.3.22
庄川	大沼谷	上平	桂	S42.3.22
庄川	大島谷	上平	桂	S42.3.22
小矢部川	渋江川	福光	小又、人母	S42.3.22
小矢部川	砺波山田川	城端	上原	S42.3.22
小矢部川	砺波山田川	城端	野口、是安	S42.3.22
小矢部川	太谷川	福光	才川七	S42.3.22
小矢部川	御手洗川	福野	安居	S42.3.22
小矢部川	赤祖父川	井口	井上中	S42.3.22
小矢部川	打尾川	福光	樋瀬戸、嫁兼	S42.3.22
小矢部川	東大谷川	井波	坂下、北川	S42.11.30
小矢部川	西大谷川	井波	清玄寺	S42.11.30
小矢部川	馬取川	井波	清玄寺	S42.11.30
小矢部川	大谷川	福光	祖谷	S42.11.30
小矢部川	池川	城端	蓑谷、理休	S45.7.6
小矢部川	二ツ屋川	城端	上田	S45.7.6

水系名	溪流名	地域	字	告示年月日
小矢部川	二ツ屋川	城端	上田	S45. 7. 6
庄川	前川谷	平	杉尾	S47. 3. 16
庄川	上梨谷	平	上梨	S47. 3. 16
庄川	水上谷	上平	西赤尾	S47. 3. 16
庄川	小谷川	平	下出	S47. 12. 1
庄川	大谷	上平	細島	S47. 12. 1
小矢部川	蛇谷川	福光	綱掛	S47. 12. 1
庄川	水上谷	平	祖山	S48. 12. 14
小矢部川	小谷谷川	城端	北野、西明	S48. 12. 14
庄川	利賀川	利賀	利賀村大勘場	S50. 1. 31
庄川	漆谷	上平	漆谷	S50. 1. 31
小矢部川	御手洗川	福野	安居	S50. 1. 31
庄川	悪瀬谷	利賀	利賀村阿別当、坂上	S51. 1. 17
小矢部川	湯谷川	福光	湯谷	S51. 1. 17
庄川	入谷川	平	南谷口	S52. 1. 13
小矢部川	吉谷川	福光	坂本	S52. 1. 13
小矢部川	岩田川	城端	林道	S52. 12. 3
庄川	小瀬谷	上平	漆谷、小瀬	S54. 2. 2
庄川	堂島谷	上平	漆谷	S54. 2. 2
庄川	耳谷	平	相倉	S55. 3. 21
小矢部川	湯谷川	福光	湯谷	S55. 10. 29
小矢部川	梅谷川	井波	志観寺	S55. 10. 29
庄川	西谷川	上平	細島	S55. 12. 11
小矢部川	西大谷川	井波	大谷	S56. 6. 20
小矢部川	細谷川	城端	細谷	S56. 6. 20
小矢部川	湯谷川	福光	湯谷	S57. 7. 12
小矢部川	向川	井波	谷、山見	S57. 7. 12
小矢部川	梅谷川	井波	山見	S57. 7. 12
庄川	耳谷	平	相倉	S58. 10. 14
神通川	日尾谷	利賀	村上百瀬、白瀬川、入会	S59. 9. 14
庄川	利賀川	南砺市	大勘、水無、入	S59. 9. 14
庄川	上梨谷	平	上梨	S59. 9. 14
小矢部川	向川	井波	藤橋	S59. 9. 14
小矢部川	中江川	井波	東城寺、院瀬見	S59. 9. 14
小矢部川	吉原谷、野間谷	福光	香城寺、広谷	S59. 9. 14
小矢部川	亀川	城端	西明	S59. 9. 14

水系名	溪流名	地域	字	告示年月日
庄川	新屋小谷川	上平	新屋	S60. 8. 10
小矢部川	湯谷川	福光	湯谷	S60. 8. 10
小矢部川	松島谷	井波	井波外二入会	S60. 8. 10
小矢部川	樋瀬戸谷	福光	樋戸	S60. 8. 10
神通川	竜口谷	利賀	利賀村竜口	S61. 3. 17
庄川	滝谷及び武農谷	平	中畑	S61. 3. 17
庄川	水上谷	上平	西赤尾	S61. 3. 17
庄川	北谷川	上平	楮	S61. 3. 17
小矢部川	渋江川	福光	土山	S61. 3. 17
小矢部川	太谷川	福光	小二又	S61. 3. 17
小矢部川	打尾川	福光	道原場	S61. 3. 17
小矢部川	御手洗川	福野	安居	S61. 3. 17
小矢部川	小谷谷川	城端	西明	S61. 3. 17
小矢部川	細谷川	城端	細野	S61. 3. 17
庄川	悪瀬谷	利賀	利賀村阿別当 坂上入会	S61. 7. 21
小矢部川	明神川	福光	館	S61. 7. 21
庄川	白谷	上平	下島	S61. 9. 27
庄川	鳥越谷	上平	下梨	S62. 5. 27
小矢部川	打尾川	福光	嫁兼	S62. 5. 27
小矢部川	小谷谷川	城端	北野	S62. 5. 27
小矢部川	二ツ屋川	城端	大鋸屋	S62. 5. 27
小矢部川	岩谷	城端	蓑谷	S62. 5. 27
庄川	三味谷	上平	楮	S62. 9. 3
小矢部川	向川	井波	志観寺	S62. 9. 3
小矢部川	湯谷川	福光	湯谷	S63. 3. 18
神通川	二の谷	利賀	百瀬	S63. 6. 28
庄川	梨谷川	平	下梨	S63. 6. 28
庄川	耳谷	平	相倉	S63. 6. 28
小矢部川	渋江川	福光	湯谷	S63. 6. 28
小矢部川	御手洗川	福野	安居	S63. 6. 28
小矢部川	向川	井波	志観寺	S63. 6. 28
小矢部川	東梅谷川	井波	井波外二入会	S63. 6. 28
小矢部川	赤祖父川	井口	川上	S63. 6. 28
小矢部川	鶴越谷	井波	院瀬見	S63. 6. 28
小矢部川	赤祖父川	井口	東西原	H1. 1. 21
庄川	利賀川	利賀	利賀村大勘場	H1. 6. 3

水系名	溪流名	地域	字	告示年月日
小矢部川	御手洗川	福野	安居、七村	H1. 6. 3
小矢部川	中江川	井波	院瀬見	H1. 6. 3
神通川	日尾谷	利賀	上百瀬	H3. 4. 9
神通川	下大谷	利賀	上百瀬	H3. 4. 9
庄川	皆葎谷	上平	皆葎谷	H3. 4. 9
庄川	東赤尾谷	上平	東赤尾	H3. 4. 9
小矢部川	山田川	福光	山田外 3	H3. 4. 9
小矢部川	干谷川	井波	院瀬見・池田	H3. 4. 9
小矢部川	赤祖父川	井口	東西原	H3. 4. 9
小矢部川	東大谷川	井波	井波	H3. 4. 9
小矢部川	湯谷道無谷	福光	湯谷	H3. 4. 9
小矢部川	湯谷里水上谷	福光	湯谷	H3. 6. 18
神通川	入谷	利賀	百瀬川	H4. 3. 13
庄川	三味谷	上平	三味谷	H4. 3. 13
庄川	悪瀬谷	利賀	利賀村阿別当 坂上入会	H4. 3. 13
小矢部川	渋江川	福光	小又、土山	H4. 3. 13
小矢部川	打尾川	城端	中尾	H4. 3. 13
小矢部川	岩谷	城端	蕘谷、林道	H4. 3. 13
小矢部川	吉原谷	福光	香城寺、広谷	H4. 3. 13
小矢部川	湯谷里水上谷	福光	湯谷	H4. 12. 8
庄川	梨谷川	平	上松尾、下梨	H5. 11. 5
小矢部川	蔵原川	福光	蔵原、砂子谷	H5. 11. 5
小矢部川	明神川	福光	館、小坂	H5. 11. 5
小矢部川	妙子谷	福光	土山	H6. 11. 17
小矢部川	山田川	城端	是安	H6. 11. 17
小矢部川	水吐谷	福光	天神	H6. 11. 17
庄川	新屋小谷	上平	新屋	H8. 4. 8
小矢部川	大岩谷	福光	小又	H8. 4. 8
神通川	入谷	利賀	百瀬川	H9. 6. 10
小矢部川	明神川	福光	館、小坂	H9. 6. 10
庄川	利賀川	利賀	利賀村上畠外 1	H10. 3. 10
小矢部川	麻生谷	福光	中ノ江外 2	H10. 3. 10
小矢部川	御手洗川	福野	七村外 4	H10. 3. 10
小矢部川	東梅谷川	井波	西島外 4	H10. 3. 10
庄川	水上谷	平	祖山	H10. 7. 16
庄川	梨谷川	平	梨谷	H10. 7. 16

水系名	溪流名	地域	字	告示年月日
小矢部川	小矢部川	福光	刀利	H10.12.14
小矢部川	打尾川	城端	大鋸屋	H10.12.14
庄川	白谷	上平	下島	H12.12.18
庄川	利賀川	利賀	利賀村坂上	H14.3.14
小矢部川	明神川	福光	館	H14.3.14
小矢部川	麻生谷	福光	法林寺	H14.5.8
小矢部川	渋江川	福光	土山	H14.5.8
神通川	下大谷	利賀	上百瀬	H15.1.29
神通川	百瀬川	利賀	利賀村上百瀬	H15.1.29
小矢部川	折田林川	城端	理休	H15.1.29
小矢部川	マムシ谷	井口	池田、蛇喰	H15.1.29
庄川	白谷	上平	下島	H15.1.29
神通川	入谷	利賀	百瀬川	H15.11.13
庄川	坂上谷	利賀	利賀村坂上	H15.11.13
神通川	百瀬川	利賀	利賀村上百瀬	H17.3.22
小矢部川	麻生谷	福光	法林寺	H18.8.11
庄川	新屋小谷	上平	新屋	H18.8.11
小矢部川	原谷川	城端	藁谷	H18.8.11
小矢部川	セド谷	福光	才川七	H18.8.11
庄川	上梨谷	平	上梨	H20.5.27
神通川	百瀬川	利賀	利賀村上百瀬	H20.5.27
小矢部川	山田川	城端	野口	H20.9.4
庄川	前川谷	平	杉尾	H21.11.25
小矢部川	ガマ谷	福光	湯谷	H21.11.25
小矢部川	池川	城端	藁谷	H22.5.20
庄川	祖山出谷	城端	祖山	H22.5.20
小矢部川	池川	城端	北野	H23.3.3
小矢部川	湯谷川	福光	才川七	H23.10.13
小矢部川	大鋸屋大谷	城端	大鋸屋	H25.2.14
小矢部川	打尾川	福光	樋瀬戸	H26.1.6
庄川	坂上谷	利賀	利賀村坂上	H26.1.6
庄川	大谷	上平	上平細島	H26.6.11
小矢部川	太美谷	福光	太美	H29.3.31
神通川	下大谷	利賀	利賀村上百瀬	H30.4.5
小矢部川	正谷	井波	大谷	H31.1.22
小矢部川	池川	城端	理休	H31.1.22

水系名	溪流名	地域	字	告示年月日
神通川	百瀬川	利賀	利賀村上百瀬	R2.11.24
小矢部川	太美谷	福光	太美	R2.11.24
小矢部川	正谷	井波	大谷	R2.12.9
小矢部川	藁谷	城端	藁谷	R3.3.30
小矢部川	湯谷道無谷	福光	湯谷	R3.4.12
小矢部川	内山	小矢部市 福光	内山 高窪	R3.9.21
庄川	大谷	上平	上平細島	R4.5.27
庄川	滝谷	平	中畑	R4.5.27
小矢部川	西大谷川左支川	井波	大谷	R4.5.27
計 223 箇所				

資料：砺波土木センター砂防班

## 2-9 重要水防箇所

河川（国土交通省、富山県関係）

（重要度の判定は附表1、附表2の基準による）

番号	水系名	河川名	重要水防箇所				現況	予想される危険	水防工法	通報責任区長	管理区分
			字	左右岸別	延長	重要度					
1	神通川	百瀬川	菅沼	右岸	180	B	堤防高	越水	土のう積	菅沼	砺波土木
2	神通川	百瀬川	利賀村 上百瀬 中村	左岸	40	B	洗掘	護欠	蛇籠	中村	〃
3	庄川	利賀川	利賀村 坂上	右岸	300	B	洗掘	護欠	蛇籠	坂上	〃
4	庄川	利賀川	利賀村 阿別当	右岸	300	B	洗掘	護欠	蛇籠	阿別当	〃
5	小矢部川	小矢部川	小坂	左岸	600	B	堤防断面	堤欠	蛇籠	小坂	〃
6	小矢部川	渋江川	高窪	左岸	100	A	堤防高・ 堤防断面	越水・ 護欠	土のう積 ・蛇籠	高窪	〃
7	小矢部川	渋江川	高窪	右岸	100	A	堤防高・ 堤防断面	越水・ 護欠	土のう積 ・蛇籠	高窪	〃
8	小矢部川	旅川	柴田屋	左岸	200	B	洗掘	護欠	蛇籠	柴田屋	〃
9	小矢部川	旅川	柴田屋	左岸	100	B	洗掘	護欠	蛇籠	柴田屋	〃
10	小矢部川	旅川	三清西 三清東	左岸	800	B	堤防高	越水	土のう積	三清西 三清東	〃
11	小矢部川	旅川	三清西 三清東	右岸	800	B	堤防高	越水	土のう積	三清西 三清東	〃
12	小矢部川	旅川 (干谷川)	院瀬見	右岸	400	B	堤防高	越水	土のう積	院瀬見	〃
13	小矢部川	旅川 (干谷川)	池田	左岸	400	B	堤防高	越水	土のう積	池田	〃
14	小矢部川	池川	城端	左岸	550	A	堤防高	越水	土のう積	東新田	〃
15	小矢部川	池川	北野 理休	右岸	550	A	堤防高	越水	土のう積	北野	〃
計	県河川	15箇所	7河川		5,420m	A=4箇所 1,300m B=11箇所 4,120m					

（資料：県水防計画より抜粋）

附表1 重要水防箇所評定基準(国土交通省管理区間)

種 別	重 要 度		要注意区間
	A 水防上最も重要な区間	B 水防上重要な区間	
越水(溢水)	計画高水流量規模の洪水の水位(高潮区間の堤防にあつては計画高潮位)が現況の堤防高を超える箇所。	計画高水流量規模の洪水の水位(高潮区間の堤防にあつては計画高潮位)と現況の堤防高との差が堤防の計画余裕高に満たない箇所。	
堤体漏水	堤防の機能に支障が生じる堤体の変状の履歴(被災状況が確認できるもの)があり、類似の変状が繰り返し生じている箇所。 堤体の土質、法勾配等からみて堤防の機能に支障が生じる堤体の変状の生じるおそれがあり、かつ堤防の機能に支障が生じる堤体の変状の履歴(被災状況が確認できるもの)がある箇所。 水防団等と意見交換を行い、堤体漏水が生じる可能性が特に高いと考えられる箇所。	堤防の機能に支障が生じる堤体の変状の履歴(被災状況が確認できるもの)があり、安全が確認されていない箇所、又は堤防の機能に支障は生じていないが、進行性がある堤体の変状が集中している箇所。 堤防の機能に支障が生じる堤体の変状の履歴(被災状況が確認できるもの)はないが、堤体の土質、法勾配等からみて堤防の機能に支障が生じる堤体の変状の生じるおそれがあると考えられる箇所。 水防団等と意見交換を行い、堤体漏水が生じる可能性が高いと考えられる箇所。	
基礎地盤漏水	堤防の機能に支障が生じる基礎地盤漏水に関係する変状の履歴(被災状況が確認できるもの)があり、類似の変状が繰り返し生じている箇所。 基礎地盤の土質等からみて堤防の機能に支障が生じる変状の生じるおそれがあり、かつ堤防の機能に支障が生じる基礎地盤漏水に関係する変状の履歴(被災状況が確認できるもの)がある箇所。 水防団等と意見交換を行い、基礎地盤漏水が生じる可能性が特に高いと考えられる箇所。	堤防の機能に支障が生じる基礎地盤漏水に関係する変状の履歴(被災状況が確認できるもの)があり、安全が確認されていない箇所、又は堤防の機能に支障は生じていないが、進行性がある基礎地盤漏水に関係する変状が集中している箇所。 堤防の機能に支障が生じる基礎地盤漏水に関係する変状の履歴(被災状況が確認できるもの)はないが、基礎地盤漏水の土質等からみて堤防の機能に支障が生じる変状の生じるおそれがあると考えられる箇所。 水防団等と意見交換を行い、基礎地盤漏水が生じる可能性が高いと考えられる箇所。	
水衝・洗掘	水衝部にある堤防の前面の河床が深堀れしているがその対策が未施工の箇所。 橋台取り付け部やその他の工作物の突出箇所で、堤防護岸の根固め等が洗われ一部破損しているが、その対策が未施工の箇所。	水衝部にある堤防の前面の河床が深堀れにならない程度に洗掘されているが、その対策が未施工の箇所。	
工作物	河川管理施設等応急対策基準に基づく改善措置が必要な堰、橋梁、樋管その他の工作物が設置されている箇所。 橋梁その他の河川横断工作物の桁下高等が計画高水流量規模の洪水の水位(高潮区間の堤防にあつては計画高潮位)以下となる箇所。	橋梁その他の河川横断工作物の桁下高等と計画高水流量規模の洪水の水位(高潮区間の堤防にあつては計画高潮位)との差が堤防の計画余裕高に満たない箇所。	
工事施工			出水期間中に堤防を開削する工事箇所又は仮締切り等により本堤に影響を及ぼす箇所。
新堤防 破堤跡 旧川跡			新堤防で築造後3年以内の箇所。 破堤跡又は旧川跡の箇所。
陸間			陸間が設置されている箇所。

附表2 重要水防箇所鑑定基準(県管理区間)

種 別	重 要 度		要注意区間
	A 水防上最も重要な区間	B 水防上重要な区間	
堤防高	計画高水位(量)又は既往最高水位(量)に対し堤防高または断面不足のため最も危険な箇所。	計画高水位(量)又は既往最高水位(量)に対し堤防高または断面不足のため危険な箇所。	
堤防断面	堤体が計画断面より不足して最も危険な区域。堤体狭小で堤防高に比較して天端が狭く最も危険な箇所。	堤体が計画断面より不足して危険な区域。堤体狭小で堤防高に比較して天端が狭く危険な箇所。	
法崩れ・すべり	堤体あるいは基礎地盤の土質、法勾配等からみて法崩れ又はすべりが発生するおそれがあり最も危険な箇所。	堤体あるいは基礎地盤の土質、法勾配等からみて法崩れ又はすべりが発生するおそれがあり危険な箇所。	
漏水	破堤跡又は旧川跡の堤防で漏水が発生するおそれがあり最も危険な箇所。	破堤跡又は旧川跡の堤防で漏水が発生するおそれがあり危険な箇所。	
水衝・洗掘	水衝部にある堤防前面の河床が深掘れしており最も危険な箇所。 橋台取り付け部やその他の工作物の突出箇所で、堤防護岸の根固め等が洗われ一部破損しており最も危険な箇所。 波浪による護岸の欠壊等のおそれがあり最も危険な箇所。	水衝部にある堤防前面の河床が深掘れしており危険な箇所。 橋台取り付け部やその他の工作物の突出箇所で、堤防護岸の根固め等が洗われ一部破損しており危険な箇所。 波浪による護岸の欠壊等のおそれがあり危険な箇所。	
工作物	河川管理施設等応急対策基準に基づき改善措置が必要な堰、橋梁及び樋管その他の工作物が設置されている箇所。 橋梁その他の横断構造物の桁下高等が計画高水流量又は既往最高水量規模の洪水の水位以下となる箇所。		
工事施工			出水期間中に堤防を開削する工事箇所。又は仮締切り等により本堤に影響を及ぼす箇所。
新堤防			新堤防で築造後3年以内の箇所。
陸閘			陸閘が設置されている箇所。
破堤跡 旧川跡			破堤又は旧川跡の箇所。

資料: 富山県水防計画

2-10 雪崩危険箇所(国土交通)

令和7年4月1日現在

箇所 番号	箇所名	位置		地形			区域内の保全対象				危険度		
		地域	字	平均傾 斜度(度)	斜面の 標高差 (m)	長さ (m)	人家 (戸)	公共的建物		公共的施設		総合 判定	危険度 ランク
								種類	数	種類	数		
794	井波	井波	井波	22	195	40	1	その他	1	市道 河川	20 20	18	D
795	院瀬見	井波	院瀬見	25	45	360	13					18	D
796	安居(1)	福野	安居	33	47	130	6	宿泊施設	1	県道 河川 橋梁	100 30 1	21	C
797	安居(2)	福野	安居	25	26	105	1	その他	1			15	D
798	法林寺(1)	福光	法林寺	25	55	155	1	医療提供施設	1	市道	135	23	B
799	樋瀬戸	福光	樋瀬戸	27	80	300	7			県道 市道	140 250	21	C
800	川合田	福光	川西	28	145	140	1	宿泊施設	1	国道 市道 私道 河川	140 70 80 210	24	B
801	坂本	福光	坂本	22	30	75	1	その他	1			21	C
802	嫁兼	福光	嫁兼	38	21	190	5			市道	200	24	B
803	重安	福光	太美	25	30	270	5	保育園 公民館 その他	1 1 1	県道 市道 河川	200 300 270	21	C
804	野地	福光	小院瀬見	34	65	395	12			市道	1,020	18	D
805	法林寺(2)	福光	法林寺	31	75	45	1	宿泊施設	1	県道 河川	45 45	26	B
806	吉見	福光	吉見	24	75	600	22	その他	1	県道 市道	1,200 750	20	C
807	小二又	福光	小二又	27	72	385	10			市道 河川 橋梁 取水施設	390 370 1 1	18	D
808	綱掛	福光	綱掛	28	80	173	8	公民館 宿泊施設 老人福祉施設	1 1 1	県道 市道	170 240	20	C
809	糸谷新	福光	糸谷新	23	130	215	5			県道	290	18	D
810	蔵原(1)	福光	蔵原	40	40	160	5			市道	380	24	B
811	蔵原(2)	福光	蔵原	28	40	155	6			市道	130	26	B
812	小院瀬見	福光	小院瀬見	22	183	380	9	公民館 その他	1 1	市道 河川	600 230	17	D
813	立野脇	福光	立野脇	27	105	260	10			県道 市道	240 270	23	B
814	湯谷(1)	福光	湯谷	27	10	75	2	宿泊施設	1	市道	30	20	C
815	湯谷(2)	福光	湯谷	34	65	220	7	公民館	1	市道	455	24	B
816	小又	福光	小又	45	25	215	9			市道	335	26	B
817	砂子谷	福光	砂子坂	27	51	250	2	派出所 学校 保育園 公民館 その他	1 1 1 1 1	国道 市道 河川	240 200 60	23	B
818	上砂子谷	福光	砂子坂	30	40	63	2	学校	1	河川	60	21	C
819	三軒茶屋	福光	土山	22	35	175	5			県道 市道	140 150	24	B
820	鳥越	福光	砂子坂	32	42	80	5	その他	1	県道 市道	10 70	21	C

箇所 番号	箇所名	位置		地形			区域内の保全対象					危険度	
		地域	字	平均傾 斜度(度)	斜面の 標高差 (m)	長さ (m)	人家 (戸)	公共的建物		公共的施設		総合 判定	危険度 ランク
								種類	数	種類	数		
821	高窪	福光	高窪	32	63	570	19	公民館 宿泊施設	1 1	河川 国道 県道 市道	70 350 70 940	24	B
822	能美	福光	能美	26	50	150	3	その他	1			21	C
823	林道	城端	林道	20	24	63	1	宿泊施設	1	県道 市道	50 110	20	C
824	瀬戸	城端	瀬戸	35	23	380	10			市道 河川	80 100	21	C
825	上見	城端	上見	39	14	410	9			市道	210	21	C
826	上原	城端	上原	36	20	50	1	公民館	1	県道	50	21	C
827	南原	城端	立野原東	27	25	70	11	宿泊施設	10	市道	200	21	C
828	下谷内(1)	利賀村	百瀬川	31	180	330	3	その他	1	国道 河川	300 250	20	C
829	下谷内(2)	利賀村	百瀬川	30	270	380	3	その他	1	国道 河川	330 350	20	C
830	入谷	利賀村	百瀬川	31	60	130		その他	1	河川	110	20	C
831	百瀬川(1)	利賀村	百瀬川	30	200	380	5	老人福祉施設	1	国道 河川 ダム(砂防舎)	400 470 1	20	C
832	百瀬川(2)	利賀村	百瀬川	27	210	550	29	官公庁	1	国道 県道 市道 河川 橋梁	500 200 250 670 1	20	C
833	上百瀬(1)	利賀村	上百瀬	28	100	200	3	宿泊施設 その他	1 1			17	D
834	上百瀬(2)	利賀村	上百瀬	33	130	280		宿泊施設	1	ダム(砂防舎)	1	20	C
835	上百瀬(3)	利賀村	上百瀬	25	220	300		宿泊施設 その他	1 1	河川 橋梁	230 1	20	C
836	上百瀬(4)	利賀村	上百瀬	19	440	600	4	宿泊施設	1	県道 河川 ダム(砂防舎)	290 260 3	17	D
837	上百瀬(5)	利賀村	上百瀬	24	80	200		宿泊施設	1			20	C
838	中村(1)	利賀村	中村	26	120	200		宿泊施設 その他	1 1	県道 河川	210 180	17	D
839	中村(2)	利賀村	中村	33	130	270		県・市役所 宿泊施設	1 1	県道 河川	190 250	20	C
840	中村(3)	利賀村	中村	29	130	300		消防署 その他	1 1	県道 河川	270 170	17	D
841	上百瀬(6)	利賀村	上百瀬	32	190	280	12	老人福祉施設	1	県道 市道 河川 橋梁	320 120 330 1	20	C
842	上百瀬(7)	利賀村	上百瀬	31	140	300	14	老人福祉施設 その他	1 1	県道 市道 河川	310 350 290	20	C
843	中村(4)	利賀村	中村	33	180	220	5	その他	1	市道	150	20	C
844	上百瀬(8)	利賀村	上百瀬	31	160	230	8	その他	1	県道 市道 河川	170 70 240	23	B
845	上百瀬(9)	利賀村	上百瀬	24	310	300	5	その他	1	県道 河川 ダム(砂防舎)	170 100 1	20	C
846	上百瀬(10)	利賀村	上百瀬	25	260	430	8	その他	3	県道 河川 橋梁	410 500 1	17	D

箇所 番号	箇所名	位置		地形			区域内の保全対象						危険度	
		地域	字	平均傾 斜度(度)	斜面の 標高差 (m)	長さ (m)	人家 (戸)	公共的建物		公共的施設		総合 判定	危険度 ランク	
								種類	数	種類	数			
847	大豆谷	利賀村	大豆谷	20	90	60	1	公民館	1	国道 ダム(砂防舎)	120 1	17	D	
848	北豆谷	利賀村	北豆谷	24	120	350	7	その他	1	国道	420	20	C	
849	利賀(1)	利賀村	上村	22	240	200	14	その他	1	県道 市道 ダム(砂防舎)	200 400 2	17	D	
850	利賀(2)	利賀村	上村	23	390	400	7	県・市役 所 官公庁 学校 医療提供施 設 公民館	1 1 1 1 1	国道 県道 市道 ダム(砂防舎)	400 70 450 12	22	C	
851	利賀(3)	利賀村	上村	25	260	280	13	官公庁 宿泊施設	1 1	県道 ダム(砂防舎)	200 4	17	D	
852	利賀(4)	利賀村	上村	28	240	200	12	その他	1	国道 県道 市道	500 180 250	17	D	
853	下村	利賀村	下村	35	70	180	6	公民館 その他	1 1	市道 ダム(砂防舎)	400 2	20	C	
854	北島	利賀村	北島	32	240	170	5	その他	1	市道 河川	230 300	23	B	
855	上島	利賀村	上島	32	130	350	7	その他	3	市道	1,300	20	C	
856	細島	利賀村	細島	26	170	230	6	その他	2	市道 河川 橋梁	200 180 1	17	D	
857	坂上(1)	利賀村	坂上	32	120	430	5	宿泊施設	1	県道 市道 河川	430 310 350	20	C	
858	坂上(2)	利賀村	坂上	33	430	500	5	保育園 宿泊施設	1 1	県道 市道 河川	420 330 500	20	C	
859	阿別当(1)	利賀村	阿別当	32	310	600	24	官公庁 公民館 宿泊施設 その他	1 1 1 6	県道 市道 河川 橋梁	640 1,200 630 1	20	C	
860	阿別当(2)	利賀村	阿別当	30	10	280	7	その他	2	県道	230	26	B	
861	阿別当(3)	利賀村	阿別当	31	350	250	6	その他	1	県道 市道 河川	280 810 280	20	C	
862	大牧	利賀村	大牧	45	140	150		宿泊施設	1	河川	230	23	B	
863	北原	利賀村	北原	24	110	250	1	宿泊施設 その他	1 1	市道	400	18	D	
864	長崎	利賀村	長崎	29	520	650	5	宿泊施設	4	河川	180	15	D	
865	千束	利賀村	大勘場	30	200	350	7	その他	1	県道 河川 橋梁	380 450 1	20	C	
866	桂尾	利賀村	大勘場	28	560	550		県・市役 所	1	県道 河川	180 250	17	D	
867	下原	利賀村	下原	34	460	450	11	宿泊施設	1	国道 市道 河川 ダム(砂防舎)	360 420 420 2	18	D	
868	奥大勘場	利賀村	奥大勘場	33	320	500	7			県道 河川 ダム(砂防舎)	450 350 1	20	C	
869	祖山	平	祖山	31	460	530	22	学校 宿泊施設 その他	1 1 1	市道 河川 橋梁 ダム(砂防舎)	1,400 1,100 1 5	25	B	

箇所 番号	箇所名	位置		地形			区域内の保全対象				危険度		
		地域	字	平均傾 斜度(度)	斜面の 標高差 (m)	長さ (m)	人家 (戸)	公共的建物		公共的施設		総合 判定	危険度 ランク
								種類	数	種類	数		
870	大崩島(1)	平	大崩島	28	140	200		老人福祉施設 その他	1 1	市道 河川 ダム(砂防舎)	380 150 1	22	C
871	高草嶺	平	高草嶺	26	120	380	17	その他	1	市道	1,000	23	B
872	夏焼	平	夏焼	33	107	220	5			市道 ダム(砂防舎)	750 5	20	C
873	入谷	平	入谷	25	220	230	10	その他	1	市道 ダム(砂防舎)	630 4	17	D
874	大崩島(2)	平	大崩島	36	100	200	6	その他	2	市道	220	20	C
875	寿川	平	寿川	25	190	230	9	その他	1	市道	600	22	C
876	下出	平	下出	28	80	650	26			国道 市道 ダム(砂防舎)	550 1,100 2	23	B
877	杉尾(1)	平	杉尾	36	70	290	3	公民館	1	国道 河川	100 20	20	C
878	杉尾(2)	平	杉尾	35	200	250	6			市道 ダム(砂防舎)	250 6	20	C
879	籠渡	平	籠渡	29	350	670	22	公民館 その他	1 1	国道 市道 ダム(砂防舎)	700 1,500 4	22	C
880	下梨(1)	平	下梨	37	30	160		その他	1	市道 河川	250 150	26	B
881	下梨(2)	平	下梨	31	140	600	88	派出所 消防署 県・市役 所 官公庁 学校 医療提供施設 宿泊施設 その他	1 1 2 1 1 1 2 1 3	国道 市道 河川 橋梁 ダム(砂防舎)	1,100 1,800 700 3 3	20	C
882	大島	平	大島	20	460	850	40	宿泊施設 その他	1 2	国道 市道 河川 橋梁 ダム(砂防舎)	1,700 5,000 850 5 10	22	C
883	下梨(3)	平	下梨	27	30	200		学校	1	国道 市道	100 120	17	D
884	見座	平	見座	28	360	420	20	その他	2	国道 市道 河川 橋梁 ダム(砂防舎)	1,100 1,100 280 1 2	17	D
885	来栖	平	来栖	27	115	330	16	その他	1	市道	450	17	D
886	相倉	平	相倉	34	410	700	38	公民館 その他	1 15	国道 市道 河川 橋梁 ダム(砂防舎)	850 1,800 700 3 8	26	B
887	上梨	平	上梨	32	230	380	33	保育園 公民館 その他	1 1 2	国道 市道 河川 橋梁	420 800 370 1	23	B
888	田向	平	田向	30	390	470	18	公民館 宿泊施設 その他	1 1 1	市道 河川 橋梁 ダム(砂防舎)	700 480 1 4	25	B
889	梨谷	平	梨谷	33	200	460	2	宿泊施設 その他	2 1	市道	1,300	23	B
890	猪谷(1)	上平	猪谷	33	52	320	10	その他	2	市道	350	20	C

箇所番号	箇所名	位置		地形			区域内の保全対象					危険度	
		地域	字	平均傾斜度(度)	斜面の標高差(m)	長さ(m)	人家(戸)	公共的建物		公共的施設		総合判定	危険度ランク
								種類	数	種類	数		
891	猪谷(2)	上平	猪谷	29	366	320	11	その他	1	市道 河川 橋梁	480 470 2	22	C
892	皆葎	上平	皆葎	29	448	650	33	学校 保育園 公民館 宿泊施設 その他	1 1 1 1 1	国道 市道 河川 橋梁	680 1,400 1,400 2	22	C
893	小原	上平	小原	32	442	700	19	その他	3	国道 市道 河川 橋梁	430 900 780 1	26	B
894	上平細島(1)	上平	上平細島	25	76	300	19	県・市役所 官公庁 医療提供施設 公民館 その他	1 1 1 1	国道	300	17	D
895	上平細島(2)	上平	上平細島	26	586	350		消防署	1	国道 河川	50 160	22	C
896	菅沼	上平	菅沼	31	290	270	9	その他	2	国道 市道	290 650	20	C
897	漆谷(1)	上平	漆谷	30	348	170		宿泊施設	1	市道 河川 橋梁	350 340 1	25	B
898	漆谷(2)	上平	漆谷	35	146	150	2	宿泊施設	1	市道 ダム(砂防舎)	300 3	25	B
899	上中田	上平	上中田	33	544	600	5	公民館	1	高速道路 国道 市道	230 230 40	25	B
900	下島(1)	上平	下島	31	314	300	5			市道	240	25	B
901	下島(2)	上平	下島	30	330	560	12	その他	1	市道 河川	510 440	25	B
902	新屋	上平	新屋	33	464	500	21	派出所 県・市役所 宿泊施設 その他	1 2 1 4	国道 市道 河川	350 210 300	20	C
903	楮(1)	上平	楮	32	362	210	8	その他	1	市道 河川	220 130	25	B
904	楮(2)	上平	楮	25	560	600	11	公民館 その他	1 1	国道 市道 河川 橋梁 ダム(砂防舎)	190 250 370 2 1	17	D
905	東赤尾	上平	東赤尾	33	338	350	7			市道	470	25	B
906	真木	上平	真木	30	342	360	5	その他	1	市道 河川	540 350	25	B
907	西赤尾	上平	西赤尾町	40	124	1000	26	学校 医療提供施設 公民館 宿泊施設 その他	1 1 1 1 2	国道 市道 河川 橋梁	470 350 410 1	23	B
合計	114箇所						1,054						

資料：県砂防課

## 2-11 雪崩危険箇所(林野)

令和7年4月1日現在

調査番号	地域	位置		土地区分		所有区分			危険箇所把握区分			法的規制の状況					施行状況 (雪崩防災関係)		危険度等			除外 備考	
		大字	小字	林	その他	国	民	その他	既把握箇所	治等の山の調査所	新規の箇所	保安林等	地防すべり域	山危険災害域	急傾斜地崩壊危険地区	砂防指定地	山	その他	発生危険度	保重要対象度	危険箇所の度		
																							概
1	城端	大鏡屋	大谷島	○	—	—	○		○	○	—	○土	—	○	—	—	○概	—	a	M	A		
2	〃	上田外26ヶ村入会地	山田	○	—	—	○		○	○	—	○水	—	○	—	—	○未	—	a	L	B		
3	〃	上田外26ヶ村入会地	西山田郷	○	○建	—	○		○	○	—	○水	—	—	—	○	○概	—	a	L	B		
1	平	祖山	受沼	○	—	—	○		◎	◎	—	○な	—	—	—	○	○概	—	a	H	A		
2	〃	祖山	受沼	○	—	—	○		◎	◎	—	—	—	○	—	—	○概	—	b	L	C		
3	〃	祖山	大作谷	○	—	—	○		◎	◎	—	○土	—	○	—	—	○概	—	a	L	B		
4	〃	祖山	清水谷	○	○建	—	○		◎	◎	—	○な	—	○	—	○	○未	—	b	H	A		
5	〃	祖山	大沼	○	—	—	○		◎	◎	—	—	—	○	—	—	—	a	L	B			
6	〃	大崩島		○	—	—	○		◎	◎	—	○な	—	○	—	—	—	a	H	A			
7	〃	大崩島	中尾口	○	—	—	○		◎	◎	—	○な	—	○	—	—	○未	—	c	H	B		
8	〃	大崩島	中尾口	○	—	—	○		◎	◎	—	○土	—	○	—	—	—	c	M	C			
9	〃	入谷	裏向口	○	—	—	○		◎	◎	—	—	—	○	—	—	○未	—	a	M	A		
10	〃	東中江	金林	○	—	—	○		◎	◎	—	—	—	—	—	—	○未	—	b	H	A		
11	〃	入谷	根場	○	—	—	○		◎	◎	—	—	—	○	—	—	—	a	L	B			
12	〃	入谷	花房	○	○建	—	○		◎	◎	—	○な	○	○	○	—	○未	—	b	H	A		
13	〃	高草嶺	山田	○	—	—	○		◎	◎	—	—	—	○	—	—	—	b	H	A			
14	〃	高草嶺	荒屋口	○	—	—	○		◎	◎	—	○な	○	○	—	—	—	c	H	B			
15	〃	高草嶺	荒屋口	○	—	—	○		◎	◎	—	—	○	—	—	—	—	b	H	A			
16	〃	下出	経塚田	○	—	—	○		◎	◎	—	○土	—	○	—	—	○未	—	a	L	B		
17	〃	下出	大野殿	○	○建	—	○		◎	◎	—	○な	○	—	—	—	○概	—	a	M	A		
18	〃	籠渡	天蓋尾	○	—	—	○		◎	◎	—	—	—	○	—	○	—	d	H	C			
19	〃	平村	東山	○	○建	—	○		◎	◎	—	○な	○	○	—	—	○未	—	b	H	A		
20	〃	平村	障子	○	—	—	○		◎	◎	—	○な	—	—	—	—	—	a	H	A			
21	〃	上梨	向山	○	—	—	○		◎	◎	—	○な	—	○	—	—	○未	—	a	H	A		
22	〃	田向	大平	○	—	—	○		◎	◎	—	○土	—	○	—	—	○未	—	c	H	B		
23	〃	上梨	水無	○	—	—	○		◎	◎	—	○な	—	○	—	—	—	a	M	A			
24	〃	上梨	大ノ平	○	—	—	○		◎	◎	—	○な	—	○	○	—	○未	—	a	H	A		
25	〃	上梨	大沼	○	○建	—	○		◎	◎	—	○な	—	○	—	—	—	c	H	B			
26	〃	上梨	岩倉	○	—	—	○		◎	◎	—	○な	—	○	—	—	○未	—	a	H	A		
27	〃	相倉	上口	○	—	—	○		◎	◎	—	—	○	○	—	—	—	a	M	A			
28	〃	相倉	上口	○	—	—	○		◎	◎	—	○な	○	○	—	—	—	a	H	A			
29	〃	見座	大口	○	—	—	○		◎	◎	—	—	○	—	—	—	—	a	M	A			
30	〃	相倉	中谷歩	○	—	—	○		◎	◎	—	○な	○	○	—	—	—	b	H	A			
31	〃	見座	矢倉	○	○建	—	○		◎	◎	—	—	○	○	—	—	○概	—	a	H	A		
32	〃	来栖	下開津	○	—	—	○		◎	◎	—	—	○	○	—	—	—	b	H	A			
33	〃	中畑	滝谷	○	○建	—	○		◎	◎	—	—	—	○	—	—	—	a	H	A			
34	〃	下梨	上平	○	—	—	○		◎	◎	—	○な	—	○	—	—	○未	—	a	H	A		
35	〃	下梨	花房	○	—	—	○		◎	◎	—	○土	—	○	—	—	—	c	H	B			
36	〃	下梨	花房	○	—	—	○		◎	◎	—	○土	—	○	—	—	—	a	L	B			
37	〃	上松	下平	○	—	—	○		◎	◎	—	○土	—	○	—	—	—	a	L	B			
38	〃	下梨	北尾	○	—	—	○		◎	◎	—	○土	—	○	—	—	○未	—	a	M	A		
39	〃	下梨	下山	○	—	—	○		◎	◎	—	○な	—	○	—	—	○未	—	a	L	B		
40	〃	渡原	抽山	○	—	—	○		◎	◎	—	○土	—	○	—	—	○未	—	a	H	A		
41	〃	渡原	大平	○	○建	—	○		◎	◎	—	—	—	—	—	—	○未	○	c	M	C		
42	〃	松尾	南原平	○	○建	—	○		◎	◎	—	○な	—	○	—	—	○未	○	a	M	A		
43	〃	松尾	北ノ平	○	○建	—	○		◎	◎	—	○な	—	○	—	○	○未	○	c	H	B		
44	〃	松尾	北ノ平	○	—	—	○		◎	◎	—	○な	—	—	—	—	○未	—	a	M	A		
45	〃	城	二ノ越	○	○建	—	○		◎	◎	—	○な	—	—	—	—	○	a	M	A			
46	〃	城	城ノ平	○	—	—	○		◎	◎	—	—	—	—	—	—	○未	—	a	L	B		
47	〃	祖山	抜平	○	○建	—	○		◎	◎	—	○土	—	○	—	—	○	a	M	A			
48	〃	障子倉	尾上壁	○	○建	—	○		◎	◎	—	○土	—	○	—	—	○未	○	a	M	A		
49	〃	小来	栖茸沼	○	—	—	○		○	—	—	—	—	○	—	—	—	c	H	B			
50	〃	梨谷	蛇原	○	—	—	○		○	—	—	○な	—	○	—	—	○未	—	a	H	A		
51	〃	平入	谷根場	○	—	—	○		—	—	○	—	—	—	—	—	○未	—	b	H	A		

調査番号	地域	位置		土地区分		所有区分			危険箇所把握区分			法的規制の状況					施行状況		危険度等			除外するものから	備考		
		大字	小字	林地	その他	国有	民有	その他	既把握箇所	治等の山の調査所	新規の追加所	保安林等	地すべり区域	山陰災害域	急傾斜地崩壊危険区域	砂防指定地	(雪崩・火災関係)		発生危険度	保全重要対象度	危険箇所の度				
																	山	その他							
52	〃	下出		〇	—	—	〇		—	—	〇	—	—	〇	—	〇	未	—	c	L	C				
53	〃	高草嶺		〇	—	—	〇		—	—	〇	〇	土	—	〇	—	〇	未	—	b	L	C			
54	〃	高草嶺		〇	—	—	〇		—	—	〇	—	—	—	—	—	〇	未	—	c	L	C			
55	〃	上梨		〇	—	—	〇		—	—	〇	〇	な	—	—	—	—	〇	未	—	c	M	C		
56	〃	高草嶺	沼坂外	〇	—	—	〇		—	—	〇	〇	な	—	〇	—	—	〇	概	〇	b	L	C		
1	上平	猪谷	獅子池外	〇	〇	建	—	〇	◎	◎	—	〇	な	—	〇	—	〇	〇	未	—	c	H	B		
2	〃	猪谷	獅子池	〇	〇	建	—	〇	◎	◎	—	〇	な	—	〇	—	〇	—	—	b	H	A			
3	〃	猪谷	獅子池	〇	—	—	〇		◎	◎	—	〇	崩	—	〇	—	—	—	—	c	H	B			
4	〃	小原	大谷	〇	—	—	〇		◎	◎	—	〇	土	—	〇	—	—	—	—	c	M	C			
5	〃	小原	大谷	〇	〇	建	—	〇	◎	◎	—	〇	土	—	〇	—	—	〇	概	〇	b	H	A		
6	〃	細島	深谷	〇	〇	建	—	〇	◎	◎	—	〇	土	—	〇	—	—	〇	未	〇	b	M	B		
7	〃	細島	深谷	〇	—	—	〇		◎	◎	—	〇	な	—	〇	—	—	〇	未	—	b	M	B		
8	〃	細島	深谷	〇	—	—	〇		◎	◎	—	〇	な	—	〇	—	—	〇	未	—	b	M	B		
9	〃	細島	西谷	〇	〇	建	—	〇	◎	◎	—	〇	な	—	〇	—	〇	〇	未	—	c	H	B		
10	〃	菅沼	深谷	〇	〇	建	—	〇	◎	◎	—	〇	な	—	〇	—	〇	〇	未	〇	b	M	B		
11	〃	菅沼	深谷	〇	〇	建	—	〇	◎	◎	—	〇	な	—	〇	—	〇	〇	未	〇	a	M	A		
12	〃	菅沼	越後谷	〇	〇	建	—	〇	◎	◎	—	〇	な	—	〇	—	—	〇	未	〇	b	H	A		
13	〃	菅沼	越後谷	〇	〇	建	—	〇	◎	◎	—	〇	な	—	〇	—	—	〇	未	〇	b	H	A		
14	〃	田下	釜の間	〇	〇	建	—	〇	◎	◎	—	〇	な	—	〇	—	—	〇	未	〇	b	H	A		
15	〃	上中田		〇	—	—	〇		◎	◎	—	〇	な	—	〇	—	—	〇	未	—	a	H	A		
16	〃	上中田	小谷	〇	—	—	〇		◎	◎	—	〇	土	—	〇	—	—	〇	未	—	a	M	A		
17	〃	新屋	横林	〇	—	—	〇		◎	◎	—	〇	な	—	〇	—	—	〇	未	—	c	H	B		
18	〃	東赤尾	大谷	〇	—	—	〇		◎	◎	—	〇	土	—	〇	—	—	〇	概	—	c	H	B		
19	〃	真木	北小谷平	〇	—	—	〇		◎	◎	—	〇	な	—	〇	—	—	〇	未	—	a	H	A		
20	〃	真木	北小谷平	〇	—	—	〇		◎	◎	—	〇	な	—	〇	—	—	〇	未	—	b	H	A		
21	〃	椿	北谷	〇	—	—	〇		◎	◎	—	〇	な	—	〇	—	—	—	—	b	L	C			
22	〃	椿	北谷	〇	—	—	〇		◎	◎	—	〇	な	—	〇	—	—	〇	未	—	b	H	A		
23	〃	椿	北谷	〇	—	—	〇		◎	◎	—	〇	な	—	〇	—	—	〇	概	—	b	H	A		
24	〃	成出	蛇原	〇	—	—	〇		◎	◎	—	〇	水	—	〇	—	—	〇	未	—	b	H	A		
25	〃	西赤尾	上野	〇	—	—	〇		◎	◎	—	〇	な	—	〇	—	—	〇	未	—	c	H	B		
26	〃	西赤尾	峰川埴	〇	—	—	〇		◎	◎	—	〇	な	—	〇	—	—	〇	概	—	b	H	A		
27	〃	下島	上島	〇	—	—	〇		◎	◎	—	〇	な	—	〇	—	—	〇	未	—	b	H	A		
28	〃	下島	ウス谷	〇	〇	建	—	〇	◎	◎	—	〇	土	—	〇	—	〇	—	〇	a	H	A			
29	〃	下島	ウス谷	〇	〇	建	—	〇	◎	◎	—	〇	土	—	〇	—	〇	〇	未	—	a	H	A		
30	〃	漆谷	水林	〇	〇	建	—	〇	◎	◎	—	〇	な	—	〇	—	〇	〇	未	〇	b	H	A		
31	〃	漆谷	水林	〇	—	—	〇		◎	◎	—	〇	な	—	〇	—	—	〇	未	—	b	H	A		
32	〃	漆谷	長表	〇	〇	建	—	〇	◎	◎	—	〇	な	—	〇	—	〇	〇	未	—	c	H	B		
33	〃	漆谷	長表	〇	—	—	〇		◎	◎	—	〇	な	—	〇	—	—	〇	未	—	a	H	A		
34	〃	漆谷	長表	〇	—	—	〇		◎	◎	—	〇	な	—	〇	—	—	〇	未	—	b	H	A		
35	〃	漆谷	長草嶺	〇	—	—	〇		◎	◎	—	〇	土	—	〇	—	—	〇	未	—	c	H	B		
36	〃	小瀬	北平	〇	—	—	〇		◎	◎	—	〇	な	—	〇	—	—	〇	概	—	a	H	A		
37	〃	漆谷	桂林	〇	〇	建	—	〇	◎	◎	—	〇	な	—	〇	—	—	〇	未	〇	b	H	A		
38	〃	皆葎	手倉	〇	—	—	〇		◎	◎	—	〇	な	—	〇	—	—	〇	未	—	a	H	A		
39	〃	皆葎	上山	〇	—	—	〇		◎	◎	—	〇	な	—	〇	—	—	〇	未	—	b	H	A		
40	〃	皆葎	上山	〇	—	—	〇		◎	◎	—	〇	な	—	〇	—	—	〇	未	—	b	H	A		
1	利賀	利賀村下原	後野原	〇	〇	建	—	〇	◎	—	—	〇	土	—	—	—	—	—	〇	概	b	M	B		
2	〃	利賀村下原	後野原	〇	〇	建	—	〇	◎	◎	—	〇	土	—	〇	—	—	—	〇	概	b	M	B		
3	〃	利賀村下原	後野原	〇	〇	建	—	〇	◎	—	—	—	〇	—	〇	—	—	—	〇	概	b	M	B		
4	〃	利賀村下原	中野平	〇	〇	建	—	〇	◎	◎	—	〇	な	—	〇	—	—	〇	概	〇	b	M	B		
5	〃	利賀村下原	上野向平	〇	—	—	〇		◎	◎	—	〇	な	—	〇	—	—	〇	概	—	b	H	A		
6	〃	利賀村栃原	下山	〇	—	—	〇		◎	◎	—	〇	な	—	〇	—	—	〇	概	—	b	M	B		
7	〃	利賀村栃原	高障子	〇	—	—	〇		◎	◎	—	〇	土	—	〇	—	—	〇	概	—	b	M	B		
8	〃	利賀村栃原	高障子	〇	〇	建	—	〇	◎	◎	—	〇	土	—	〇	—	—	—	〇	概	b	M	B		
9	〃	利賀村大牧		〇	〇	建	〇	—	◎	—	—	〇	土	—	—	—	—	〇	未	〇	b	M	B		
10	〃	利賀村北原	下山	〇	—	—	〇		◎	◎	—	〇	な	—	—	—	—	〇	概	—	b	M	B		
11	利賀	利賀村北原	大平	〇	—	—	〇		◎	◎	—	〇	な	—	〇	—	—	〇	概	—	b	M	B		

調査番号	地域	位置		土地区分		所有区分			危険箇所把握区分			法的規制の状況					施行状況		危険度等			除外するものから考
		大字	小字	林	その他	国有	民有	その他	既把握箇所	治等の山の調査所	新規の追加所	保安林等	地すべり区域	山陰災害域	急傾斜地崩壊危険区域	砂防指定地	(雪崩防災関係)		発生危険度	保全重要度	危険箇所の度	
																	山	その他				
12	利賀村栗当	九里山	○	○建	—	○		◎	◎	—	○な	—	—	—	—	○概	○未	b	M	B		
13	利賀村栗当	脇山	○	○建	—	○		◎	◎	—	○崩	—	○	—	—	○概	○概	b	M	B		
14	利賀村栗当	脇山	○	○建	—	○		◎	◎	—	—	—	—	—	—	○概	—	a	M	A		
15	利賀村高沼	北山	○	—	—	○		◎	◎	—	○土	—	—	—	—	○概	—	b	M	B		
16	利賀村高沼	北山	○	○建	—	○		◎	◎	—	○崩	—	—	—	—	○概	○未	b	M	B		
17	利賀村高沼	北山	○	○建	—	○		◎	◎	—	○な	—	○	—	—	○概	○概	b	M	B		
18	利賀村高沼	北山	○	○建	—	○		◎	◎	—	○な	—	○	—	—	○概	○概	b	M	B		
19	利賀村高沼	北山	○	—	—	○		◎	◎	—	○な	—	○	—	—	○概	—	b	H	A		
20	利賀村高沼	南山	○	○建	—	○		◎	◎	—	○な	—	○	—	—	○概	○概	b	H	A		
21	利賀村草嶺	島山	○	○建	—	○		◎	◎	—	○な	—	○	—	—	○概	○未	b	M	B		
22	利賀村草嶺	島山	○	—	—	○		◎	◎	—	○な	—	—	—	—	○概	—	b	M	B		
23	利賀村草嶺	島山	○	—	—	○		◎	◎	—	○な	—	—	—	—	○概	—	b	M	B		
24	利賀村草嶺	島山	○	○建	—	○		◎	—	—	○な	—	—	—	—	○概	○概	b	M	B		
25	利賀村草嶺	野中山	○	○建	—	○		◎	◎	—	○な	—	—	—	—	○概	○未	b	M	B		
26	利賀村草嶺	野中山	○	○建	—	○		◎	◎	—	○な	—	○	—	—	○概	○未	b	M	B		
27	利賀村草嶺	野中山	○	—	—	○		◎	◎	—	○土	—	○	—	—	○概	—	b	M	B		
28	利賀村草嶺	南山	○	○建	—	○		◎	◎	—	○な	—	○	—	—	○未	○概	b	M	B		
29	利賀村草嶺	南山	○	○建	—	○		◎	◎	—	○な	—	○	—	—	○概	○概	b	M	B		
30	利賀村草嶺	南山	○	○建	—	○		◎	◎	—	○な	—	○	—	—	○概	○概	b	M	B		
31	利賀村草嶺	南山	○	○建	—	○		◎	◎	—	○な	—	○	—	—	○概	○概	b	M	B		
32	利賀村草嶺	南山	○	○建	—	○		◎	◎	—	○な	—	○	—	—	○概	○未	b	M	B		
33	利賀村押場	南山	○	—	—	○		◎	—	—	—	—	○	—	—	○未	—	b	M	B		
34	利賀村押場	南山	○	—	—	○		◎	◎	—	○な	—	○	—	—	○概	—	b	M	B		
35	利賀村押場	南山	○	—	—	○		◎	◎	—	○な	—	○	—	—	—	—	b	H	A		
36	利賀村押場	南山	○	—	—	○		◎	◎	—	—	—	○	—	—	—	—	b	H	A		
37	利賀村大豆谷	上山	○	—	—	○		◎	◎	—	○な	—	—	—	—	○概	—	b	M	B		
38	利賀村利加	東山	○	—	—	○		◎	◎	—	○な	—	○	—	—	○概	—	b	M	B		
39	利賀村利加	東山	○	—	—	○		◎	◎	—	○な	—	○	—	—	○概	—	b	M	B		
40	利賀村岩淵	尾の上	○	—	—	○		◎	◎	—	○な	—	○	—	—	○概	—	b	H	A		
41	利賀村北島	川東	○	○建	—	○		○	○	—	—	—	—	—	—	○未	—	b	M	B		
42	利賀村岩淵	大沼	○	—	—	○		◎	◎	—	○土	—	○	—	—	○概	—	b	H	A		
43	利賀村細島	川向	○	○建	—	○		◎	◎	—	—	—	—	—	—	○未	○概	b	M	B		
44	利賀村細島	西平	○	—	—	○		◎	◎	—	○な	—	○	—	—	○概	—	b	H	A		
45	利賀村上島	西山	○	—	—	○		○	○	—	○土	—	—	—	—	○概	—	b	H	A		
46	利賀村上島	川東山	○	—	—	○		◎	◎	—	—	—	○	—	—	○概	—	b	H	A		
47	利賀村坂上	姿佐戸	○	—	—	○		○	○	—	○土	—	—	—	—	○概	—	b	H	A		
48	利賀村坂上	扇の間	○	—	—	○		◎	◎	—	○土	—	—	—	—	○概	—	b	M	B		
49	利賀村坂上	宮の後	○	—	—	○		◎	◎	—	○な	○	○	—	—	○概	—	b	H	A		
50	利賀村阿別当	西山	○	—	—	○		◎	◎	—	○な	—	○	—	—	○概	—	b	H	A		
51	利賀村阿別当	沼	○	—	—	○		◎	◎	—	○な	—	○	—	—	○未	—	b	M	B		
52	利賀村阿別当	沼	○	—	—	○		◎	◎	—	○な	—	○	—	—	○未	—	b	M	B		
53	利賀村大勘場	田の島	○	—	—	○		◎	◎	—	○な	—	○	—	—	○概	—	b	M	B		
54	利賀村大勘場	中口	○	—	—	○		◎	◎	—	○土	—	○	—	—	○未	—	b	M	B		
55	利賀村大勘場	中口	○	○建	—	○		◎	◎	—	○土	—	○	—	—	○未	○概	b	H	A		
56	利賀村大勘場	千束	○	—	—	○		◎	◎	—	○土	—	○	—	—	○概	—	b	M	B		
57	利賀村大勘場	桂尾	○	—	—	○		◎	◎	—	○な	—	—	—	—	○概	—	b	M	B		
58	利賀村大勘場	桂尾	○	—	—	○		◎	◎	—	○土	—	○	—	—	○未	—	b	M	B		
59	利賀村大勘場	桂尾	○	—	—	○		◎	◎	—	○な	—	○	—	—	○未	—	b	M	B		
60	利賀村大勘場	奥大勘場	○	○建	—	○		◎	◎	—	○な	—	○	—	—	○未	○概	b	M	B		
61	利賀村大勘場	奥大勘場	○	—	—	○		◎	◎	—	○な	—	○	—	—	○概	—	b	H	B		
62	利賀村百瀬川	東山	○	—	—	○		◎	◎	—	○な	—	—	—	—	○概	—	b	M	A		
63	利賀村百瀬川	東山	○	—	—	○		◎	◎	—	○な	—	—	—	—	○概	—	b	M	B		
64	利賀村百瀬川	西山	○	○建	—	○		◎	◎	—	○土	—	○	—	—	○概	○概	b	M	B		
65	利賀村百瀬川	西山	○	—	—	○		◎	◎	—	○土	—	○	—	—	—	—	b	M	B		
66	利賀村百瀬川	西山	○	—	—	○		◎	◎	—	○土	—	○	—	—	—	—	b	M	B		
67	利賀村百瀬川	西山	○	—	—	○		◎	◎	—	○な	—	○	—	—	○概	—	b	M	B		

調査番号	地域	位置		土地区分		所有区分			危険箇所把握区分			法的規制の状況					施行状況		危険度等			除外するものから	備考		
		大字	小字	林地	その他	国有	民有	その他	既把握箇所	治等の山の調査所	新規追加所	保安林等	地すべり区域	防地災害区域	山危険区	急傾斜地崩壊危険区	砂防指定地	(雪崩防災関係)	治山	その他	発生危険度			重要対象度	危険箇所の度
68	〃	利賀村百瀬川	西山	○	—	—	○		◎	◎	—	—	—	—	—	—	—	—	—	b	M	B			
69	〃	利賀村百瀬川	東山	○	—	—	○		◎	◎	—	○	な	—	—	—	—	○	概	b	M	B			
70	〃	利賀村百瀬川	東山	○	—	—	○		◎	◎	—	○	な	—	○	—	—	○	未	b	M	B			
71	〃	利賀村百瀬川	東山	○	—	—	○		◎	◎	—	○	な	—	○	—	—	—	—	b	M	B			
72	〃	利賀村百瀬川	西山	○	—	—	○		◎	◎	—	○	な	—	○	—	—	○	概	b	M	B			
73	〃	利賀村百瀬川	東山	○	—	—	○		○	—	—	○	水	—	○	—	—	—	—	b	H	A			
74	〃	利賀村上百瀬	西山	○	—	—	○		◎	◎	—	○	な	—	—	—	—	○	概	b	M	B			
75	〃	利賀村百瀬川	東山	○	—	—	○		○	○	—	○	水	—	○	—	—	—	—	b	H	A			
76	〃	利賀村百瀬川	東山	○	—	—	○		○	○	—	○	水	—	—	—	—	○	概	b	H	A			
77	〃	利賀村上百瀬	西山	○	—	—	○		—	—	○	○	水	—	○	—	—	—	—	c	H	B			
78	〃	利賀村長崎	上出	○	—	—	○		◎	—	—	○	土	—	○	—	—	—	—	c	H	B			
79	〃	利賀村	向山	○	—	—	○		◎	◎	—	○	な	—	—	—	—	○	概	b	H	A			
80	〃	利賀村	東山	○	—	—	○		◎	◎	—	○	な	—	—	—	—	○	概	c	H	B			
81	〃	利賀村	東山	○	—	—	○		○	—	—	—	—	○	—	—	—	—	b	M	B				
82	〃	利賀村	東山	○	—	—	○		◎	◎	—	○	な	—	—	—	—	○	概	c	H	B			
83	〃	利賀村岩淵		○	—	—	○		—	—	○	—	—	○	—	—	—	○	未	b	M	B			
84	〃	利賀村北島	東向	○	—	—	○		○	○	—	○	な	—	○	—	—	○	概	c	M	C			
85	〃	利賀村坂上	抜谷	○	—	—	○		◎	—	—	—	○	—	—	—	—	—	—	c	H	B			
86	〃	利賀村大勘場	田の島	○	○	建	—	○	○	—	—	○	な	—	○	—	—	—	○	概	c	M	C		
87	〃	利賀村大勘場	千束	○	—	—	○		◎	—	—	○	土	—	○	—	—	○	未	c	H	B			
88	〃	利賀村大勘場	桂尾	○	—	—	○		○	○	—	○	土	—	○	—	—	○	概	c	H	B			
89	〃	利賀村百瀬川	東山	○	—	—	○		○	—	—	○	土	—	—	—	—	—	c	M	C				
90	〃	利賀村百瀬川	東山	○	—	—	○		○	○	—	○	水	—	—	—	—	○	概	a	H	A			
91	〃	利賀村百瀬川	西山	○	—	—	○		○	—	—	—	—	○	—	—	—	—	c	M	C				
92	〃	利賀村百瀬川	西山	○	—	—	○		○	—	—	—	—	○	—	—	—	—	c	M	C				
93	〃	利賀村百瀬川	西山	○	—	—	○		◎	—	—	—	—	—	—	—	—	—	c	H	B				
94	〃	利賀村百瀬川	東山	○	—	—	○		◎	—	—	—	—	—	—	—	—	—	c	H	B				
95	〃	利賀村百瀬川	西山	○	—	—	○		◎	—	—	○	土	—	○	—	—	—	c	H	B				
96	〃	利賀村百瀬川	西山	○	—	—	○		◎	◎	—	○	な	—	—	—	—	○	概	c	H	B			
97	〃	利賀村上百瀬	西山	○	—	—	○		○	○	—	○	な	—	○	—	—	○	概	b	H	A			
98	〃	利賀村上百瀬	西山	○	—	—	○		◎	—	—	○	土	—	○	—	—	○	未	c	H	B			
99	〃	利賀村阿別当	桜ヶ谷	○	—	—	○		—	—	—	—	○	○	—	—	—	—	c	H	B				
100	〃	利賀村阿別当	熊ヶ下	○	—	—	○		—	—	○	○	土	○	○	—	—	—	b	H	A				
101	〃	利賀村坂上	出ツ谷	○	—	—	○		—	—	○	○	土	—	—	—	—	—	b	L	C				
102	〃	利賀村坂上	大岩	○	—	—	○		—	—	○	—	—	—	—	—	—	—	b	H	A				
103	〃	利賀村上島	川栗下	○	—	—	○		—	—	○	—	○	—	—	—	—	—	c	L	C				
104	〃	利賀村細島	川向	○	—	—	○		—	—	○	—	—	○	—	—	—	○	未	a	M	A			
105	〃	利賀村	東山	○	—	—	○		—	—	○	○	土	—	—	—	—	—	a	M	A				
106	〃	利賀村大豆谷	上山	○	—	—	○		—	—	○	—	—	○	—	—	—	—	a	H	A				
107	〃	利賀村北豆谷	高峰山	○	—	—	○		—	—	○	○	土	○	○	—	—	—	a	H	A				
108	〃	利賀村北豆谷	高峰山	○	—	—	○		—	—	○	—	—	○	—	—	—	—	a	M	A				
109	〃	利賀村北島	川西	○	—	—	○		—	—	○	○	な	—	○	—	—	○	未	b	H	A			
110	〃	利賀村百瀬川	西山	○	—	—	○		—	—	○	○	水	—	—	—	—	—	a	M	A				
111	〃	利賀村百瀬川	西山	○	—	—	○		—	—	○	—	—	—	—	—	—	—	a	L	B				
112	〃	利賀村栃原	高障子	○	—	—	○		—	—	○	—	—	○	—	—	—	—	a	H	A				
113	〃	利賀村百瀬川	西山	○	—	—	○		—	—	○	○	土	—	—	—	—	—	a	H	A				
114	〃	利賀村百瀬川	西山	○	—	—	○		—	—	○	○	土	—	—	—	—	—	b	M	B				
115	〃	利賀村百瀬川	東山	○	—	—	○		—	—	○	○	水	—	○	—	—	—	a	H	A				
116	〃	利賀村百瀬川	東山	○	—	—	○		—	—	○	○	水	—	—	—	—	—	b	M	B				
117	〃	利賀村百瀬川	西山	○	—	—	○		—	—	○	○	土	—	○	—	—	—	c	H	B				
118	〃	利賀村上百瀬	西山	○	—	—	○		—	—	○	○	水	—	○	—	—	—	a	M	A				
119	〃	利賀村上百瀬	西山	○	—	—	○		—	—	○	○	水	—	○	—	—	—	a	H	A				
120	〃	利賀村上百瀬	西山	○	—	—	○		—	—	○	○	水	—	—	—	—	—	b	H	A				
121	〃	利賀村上百瀬	西山	○	—	—	○		—	—	○	○	水	—	—	—	—	—	b	M	B				
122	〃	利賀村上百瀬	西山	○	—	—	○		—	—	○	○	水	—	○	—	—	○	未	a	M	A			
	〃	北市大窪		○	—	—	○		○	○	—	○	土	—	○	—	—	○	概	a	H	A			

調査番号	地域	位置		土地区分		所有区分			危険箇所把握区分			法的規制の状況					施行状況		危険度等			除外備考	
		大字	字	林地	その他	国有林	民有林	その他	既把握箇所	治等山の調査所	新の規箇追加所	保安林等	地防すべり域	山危地険災害域	急壊傾斜危険地区崩域	砂防指定地	(雪崩防災関係)		発生危険度	保重要対象度	危険箇所の度		
																	治山	その他					
3	〃	井波外4入会	大橋平	○	○建	-	○		○	○	-	○水	-	-	-	○未	○	c	M	C			
4	〃	大谷	西俣	○	-	-	○		○	○	-	○土	-	○	-	-	-	b	L	C			
5	〃	大窪	北山市	○	-	-	○		-	-	○	○土	-	○	-	○未	-	a	H	A			
1	井口	川上	中寺山	○	-	-	○		○	○	-	○土	-	○	-	-	-	d	H	C			
2	〃	久保	西山	○	○建	-	○		○	○	-	-	○	○	-	-	-	d	L	C			
1	福野	安居		○	-	-	○		○	-	-	-	○	○	-	○	-	d	L	C			
1	福光	川西	北谷	○	-	-	○		◎	◎	-	-	-	○	-	-	-	c	M	C			
2	〃	蔵原	谷々内	○	-	-	○		◎	◎	-	-	-	○	-	-	-	c	H	B			
3	〃	蔵原	谷々内	○	-	-	○		◎	◎	-	-	-	○	-	-	-	b	H	A			
4	〃	蔵原	石名原	○	○建	-	○		○	○	-	-	-	○	○	-	-	b	L	C			
5	〃	湯谷	東	○	○建	-	○		◎	◎	-	-	-	○	○	-	-	b	H	A			
6	〃	土山	砂子谷	○	-	-	○		○	○	-	-	-	○	-	-	-	b	L	C			
7	〃	法林寺	柳谷	○	-	-	○		○	-	-	-	-	○	-	-	-	b	M	B			
8	〃	小山	中尾	○	-	-	○		○	-	-	○水	-	○	-	-	-	b	H	A			
9	〃	小院瀬	見下島	○	-	-	○		○	○	-	-	-	-	-	-	-	b	L	C			
10	〃	綱掛	東山島	○	○建	-	○		○	○	-	-	-	○	-	-	○概	b	M	B			
11	〃	立野脇	南谷	○	-	-	○		◎	◎	-	○な	-	○	-	-	○概	-	b	M	B		
12	〃	立野脇	南谷	○	-	-	○		◎	◎	-	○な	-	○	-	-	○未	-	b	M	B		
13	〃	立野脇	大谷島	○	-	-	○		◎	◎	-	○な	-	○	-	-	○未	-	b	M	B		
14	〃	刃利	大平谷	○	-	-	○		○	○	-	○水	-	○	-	-	○未	-	b	H	A		
15	〃	刃利	大平谷	○	-	-	○		○	-	-	○水	-	○	-	-	○未	-	b	H	A		
16	〃	高窪	中ノ谷	○	○建	-	○		◎	◎	-	-	-		○	-	-	c	M	C			
17	〃	妙子谷	若竹	○	-	-	○		○	○	-	-	-	○	-	-	-	c	L	C			
18	〃	妙子谷	桜峠	○	-	-	○		◎	◎	-	-	-	○	-	-	-	c	H	B			
19	〃	妙子谷	白坂	○	-	-	○		◎	◎	-	-	-	○	-	-	-	b	H	A			
20	〃	妙子谷	竹尻	○	-	-	○		◎	◎	-	-	-	○	-	-	-	b	M	B			
21	〃	湯谷	東	○	-	-	○		◎	◎	-	-	-		-	-	-	c	L	C			
22	〃	蔵原	河内	○	-	-	○		◎	◎	-	-	-	○	-	-	-	b	M	B			
23	〃	川西	北谷	○	-	-	○		◎	◎	-	-	-	○	-	-	-	c	L	C			
24	〃	小院瀬	見野地島	○	-	-	○		◎	◎	-	○土	-	○	-	-	○未	-	b	H	A		
25	〃	吉見	東山島	○	○建	-	○		◎	◎	-	-	-	○	○	-	-	b	H	A			
26	〃	綱掛	南谷	○	-	-	○		◎	◎	-	○崩	-	-	-	-	-	c	H	B			
27	〃	立野脇	背戸山	○	-	-	○		◎	◎	-	-	-	○	-	-	-	b	M	B			
28	〃	綱掛	南谷	○	-	-	○		◎	◎	-	-	-	-	-	-	-	c	M	C			
29	〃	川合田他3	笹塚	○	-	-	○		-	-	○	-	-	-	-	-	-	b	M	B			
30	〃	湯谷	東	○	-	-	○		-	-	○	-	-	○	-	-	-	c	L	C			
31	〃	妙子谷	柏木谷クラオ	○	-	-	○		-	-	○	○土	-	○	-	-	-	b	L	C			
32	〃	高久保	二ツ屋	○	-	-	○		-	-	○	-	-	-	-	-	-	b	L	C			
33	〃	種瀬戸峠	野島外	○	-	-	○		-	-	○	○な	-	○	-	-	○未	-	a	M	A		

資料：県森林政策課

## 2-12 防災重点農業用ため池危険箇所

No	名称	地域	提高 (m)	提頂 長 (m)	有効貯水量 (m <sup>3</sup> )	かんがい 受益地(ha)
1	桜ヶ池	城端	26.2	432.0	1,450,000	530
2	打尾谷ため池 (大鋸屋林道溜池)	〃	18.6	98.9	146,000	148.2
3	泉沢溜池	〃	4.9	220.0	8,664	2.0
4	大鋸屋西谷溜池	〃	3.7	66.0	4,108	1.0
5	中野の溜池 (大宮野溜池)	〃	3.5	127.0	3,207	2.0
6	大豆谷ため池	利賀	4.2	33.0	2,390	0
7	上畠ため池	〃	2.3	19.3	129	0
8	赤祖父溜池	井口	31.9	200.2	760,000	413.0
9	持掛谷溜池	〃	5.3	51.6	4,613	0
10	大野溜池	〃	4.6	47.0	1,630	3.0
11	大野溜池①	〃	2.8	30.0	445	1.5
12	大堤	福野	8.4	85.3	42,713	15.0
13	古堤	〃	6.7	101.3	9,680	15.0
14	善法寺池	〃	4.5	59.1	7,768	6.0
15	筵田池	〃	3.8	42.0	11,000	0
16	岩安大堤	福光	6.0	35.0	6,332	2.0
17	岩木北宮谷溜池	〃	4.6	85.8	41,732	21.0
18	尻広溜池	〃	7.9	70.0	27,000	13.4
19	西勝寺間谷	〃	7.4	83.0	288,000	35.9
20	川合田四ッ堤	〃	10.0	25.0	57,058	30.0
21	尾谷	〃	3.8	29.5	2,778	7.0
22	三味	〃	2.9	38.2	4,960	8.0
23	定龍寺	〃	3.2	26.6	1,683	9.0
24	つつじガ池	〃	11.8	85.2	76,672	40.0
25	坂本長堤溜池	〃	10.4	58.5	26,211	2.0
26	山本溜池	〃	14.6	122.0	138,123	60.0
27	野地溜池	〃	17.0	94.2	111,510	13.0
28	鳥毛野	〃	5.3	34.0	9,203	30.0
29	吉見溜池	〃	18.1	87.0	360,000	3.0
30	土生新大池	〃	6.5	140.0	34,978	7.5
31	是ヶ谷溜池	〃	12.2	189.3	207,096	20.0

No	名 称	地域	提高 (m)	提頂 長 (m)	有効貯水量 (m <sup>3</sup> )	かんがい 受益地(ha)
32	水上谷溜池	〃	11.3	78.6	58,424	30.0
33	田ヶ谷	〃	4.6	46.0	1,341	4.0
34	大杉	〃	5.8	44.0	2,732	7.0
35	生首田	〃	3.8	35.0	2,040	13.0
36	木戸口第一	〃	5.6	43.0	5,402	0
37	三つ頭	〃	3.2	33.1	4,500	5.0
38	間溜池	〃	5.0	19.0	440	2.0
39	北山	〃	6.5	39.0	13,523	2.0
40	水神谷溜池	〃	15.2	60.3	19,182	0.7
41	矢知溜池	〃	4.5	16.0	1,021	0
42	三ツ坪の池	〃	1.5	33.0	50	0
43	古堤	〃	14.5	62.0	28,000	10.0
44	水蟹谷溜池	〃	2.4	37.5	776	3.0

#### 《定義》

※防災重点農業用ため池（H30. 11. 13）

決壊した場合の浸水区域に家屋や公共施設等が存在し、人的被害を与えるおそれのあるため池  
具体的な基準としては、次のいずれかに該当するもの。

①ため池から 100m 未満の浸水区域内に家屋、公共施設等があるもの。

②ため池から 100m 以上 500m 未満の浸水区域内に家屋、公共施設等があり、かつ貯水量 1,000m<sup>3</sup>  
以上のもの。

③ため池から 500m 以上の浸水区域内に家屋、公共施設等があり、かつ貯水量 5,000m<sup>3</sup> 以上のもの。

④地形条件、家屋等との位置関係、維持管理の状況等から都道府県及び市町村が必要と認めるもの。

## 2-13 道路通行規制基準

### (1) 東海北陸自動車道

令和7年4月1日現在

区分	点検・交通規制			通行止め					
	地震 (計測震度)	降雨		地震 (計測震度)	強風	その他	強風	その他	
		連続雨量 ※1(mm)	連続雨量 ※2(mm)						連続雨量 ※1(mm)
東海北陸自動車道 小矢部砺波～福光	4.0以上 4.5未満	110		4.5以上	10分間 平均風速 15m/s程度 以上	災害の恐れがある 時	10分間平均風速 ①20m/s以上を観 測した場合 ②20m/s以上が予 測されている場合※ 5 ③走行上の安全確 保が困難と認められ る場合(車両のふら つき等)	点検の結果通行止を 必要とする時	
		120							-
福光～五箇山							210	40	
五箇山～白川郷		135					230	170	35

※1. 連続雨量とは、雨の降り始めから降り終わるまで2mm/hを超える雨が6時間以上中絶を伴わず連続した場合の累積雨量をいう。

※2. 組合わせ雨量とは連続雨量とその時点における時間雨量の組合わせで定められる。たとえば100・40とは、連続雨量が100mm以上であり、かつ任意時刻(最短では連続雨量60mmでその後の1時間以内で40mm降った時点)の時間雨量が40mm以上である状態を示す。

※3. 表中の計測震度が不測の事態等により計測されなかった場合、次の震度階(気象庁発表)を代替基準として適用するものとする。(震度階/計測震度:震度5強/5.0以上)

5.5未満、震度5弱/4.5以上5.0未満、震度5弱/4.5以上5.0未満、震度4/3.5以上4.5未満)

※4. 降雨通行止めの情報提供については、「事務連絡 降雨通行止め基準超過における情報提供の運用について(平成27年12月11日)」に基づいて実施するものとする。

※5. 予測による通行止めの留意事項

①通行止め開始時期は、平均風速が20m/sに達する予測時刻から、IC・JCTの規制材による閉鎖の作業時間を差し引いた時刻から情報板先行で通行止めを開始するもの

## (2) 一般国道

令和7年4月1日現在

路線名	担当 事務所名	規制区間		交通量 台/日	規制基準			危険 内容	迂回路	道路 情報板	道路 モニター	指定 年度	
		自 至	町村字 町村字		延長 (km)	規制基準値(mm)							
						規制基準値(mm)	通行注意 時間雨量 連続雨量						通行止 時間雨量 連続雨量
156号	砺波	砺波市庄川町小牧 南砺市栃原		4.1	30 80	40 120	砺波土木 センター(河)	なし	A3	1	45		
156号	砺波	南砺市栃原 南砺市大崩島		10.2	30 80	40 120	砺波土木 センター(河)	なし	A3	1	45		
156号	砺波	南砺市大崩島 南砺市下梨		7.1	40 120	50 150	砺波土木 センター(河)	なし			45		
156号	砺波	南砺市下梨 " 西赤尾		13.8	40 100	50 150	平市民 センター(河)	なし	A3	1	45		
304号	砺波	南砺市大鋸屋		4.4	40 120	50 150	砺波土木 センター(河)	なし	B1		45		
304号	砺波	南砺市高窪 " 中ノ江		8.6	40 120	50 150	福光消防 署(河)	なし	A1	1	45		
304号	砺波	南砺市梨谷 " 下梨		6.3	40 120	50 150	平市民 センター(河)	なし	B1		47		
471号	砺波	砺波市庄川町湯谷 南砺市利賀村北豆谷		14.9	30 80	40 120	利賀市民 センター(河)	なし	B2 C1		45		
国道計		6区間		69.4					A7 B4 C1	3			

## (3) 主要地方道

令和7年4月1日現在

路線名	担当 事務所名	規制区間		交通量 台/日	規制基準			危険 内容	迂回路	道路 情報板	道路 モニター	指定 年度	
		自 至	町村字 町村字		延長 (km)	規制基準値(mm)							
						規制基準値(mm)	通行注意 時間雨量 連続雨量						通行止 時間雨量 連続雨量
金沢湯涌 福光線	砺波	南砺市立野脇 " 刀利		5.0	30 80	40 120	刀利ダム管理 事務所(河)	なし		1	45		
福光 上平線	砺波	南砺市刀利 " 西赤尾		26.5	30 80	40 120	刀利ダム管理 事務所(河)	なし	B2	2	48		
主要地方道計		2区間		31.5					B2	3			



### 3. 情報、通信、資機材等に関する資料

### 3-1 気象測施設

所在地	観測機関	観測の種類							観測時刻	種類	管理者	連絡先	
		風	気温	湿度	降雨	降雪	積雪	天気				名称	電話番号
<b>■気象庁関連</b>													
福光	高宮 851	気象庁	○	○		○					自直	富山地方気象台	076-432-2311
平	下梨字中ノ平 390	気象庁				○					自直	富山地方気象台	076-432-2311
<b>■国・県(気象協会)・市・消防関連</b>													
城端	城端 1960-1	県				○					自直	砺波土木センター	0763-22-3524
	城端ダム(上田外26カ村)	〃				○					〃〃	〃	〃
	真川 〃	〃				○					〃〃	〃	〃
	大鋸屋	〃		○			○	○		毎時(冬期)	〃〃	〃	〃
	東西原	国土交通省				○					〃〃	富山河川国道事務所	076-424-1701
井波	高瀬 795-1	砺波消防組合	○	○	○	○	○	○	○		〃〃	南砺消防署東分署	0763-82-0119
	〃	県		○			○	○	○	9:00(冬期)	人委	日本気象協会富山事務所	076-441-9142
	〃	〃				○					自直	砺波土木センター	0763-22-3524
	井波	〃		○			○	○		毎時(冬期)	〃〃	〃	〃
	井波 467	〃						○			〃〃	〃	〃
井口	蛇喰 26	県		○			○	○	○	9:00(冬期)	人委	日本気象協会富山事務所	076-441-9142
福野	寺家 330	〃				○					自直	砺波土木センター	0763-22-3524
		〃		○			○	○			〃〃	〃	〃
福光	天池 99	砺波消防組合	○	○	○	○	○	○	○		〃〃	南砺消防署	0763-52-0119
	〃	県		○			○	○	○	9:00(冬期)	人委	日本気象協会富山事務所	076-441-9142
	砂子谷	国土交通省				○					自直	富山河川国道事務所	076-424-1701
	小院瀬見(網掛)	〃				○					〃〃	〃	〃
	川西	県		○			○	○		毎時(冬期)	〃〃	砺波土木センター	0763-22-3524
	医王トンネル(法林寺)	〃				○					〃〃	〃	〃
	刀利ダム (刀利字太平 72-2)	〃		○			○	○	○	9:00(冬期)	人委	日本気象協会富山事務所	076-441-9142
	〃	〃	○	○	○	○				毎時	自直	小矢部川ダム管理事務所	0763-55-1104
	下小屋	〃				○				〃	〃〃	〃	〃
	中河内	〃				○				〃	〃〃	〃	〃
	長静	〃				○				〃	〃〃	〃	〃
	臼中ダム(臼中)	〃	○	○	○	○	○	○		〃	〃〃	〃	〃
	東島(臼中)	〃				○					〃〃	〃	〃
平	梨谷	県		○			○	○		毎時(冬期)	〃〃	砺波土木センター	0763-22-3524
	大崩島	〃		○			○	○			人〃	〃	〃
	上松尾	〃				○					自〃	〃	〃
	祖山	県		○			○	○	○	9:00(冬期)	〃〃	日本気象協会富山事務所	076-441-9142
	〃	〃									〃〃	〃	〃
上平	上平細島 879	〃(気象協会)		○			○	○	○	9:00(冬期)	人直	上平市民センター	0763-23-2043
	小原	国土交通省				○				9:00	自〃	富山河川国道事務所	076-424-1701
	上平細島 1129	砺波消防組合	○	○	○	○				毎時	〃〃	南砺消防署五箇山出張所	0763-67-8119
							○	○		冬期	人〃	〃	0763-67-3126
	境川ダム(桂字栃木平)	県				○					自〃	境川ダム管理事務所	0763-67-3134
	桂字赤沼	〃				○					〃〃	〃	0763-22-3524
	西赤尾	〃		○			○	○		毎時(冬期)	〃〃	砺波土木センター	0763-22-3524
	利賀	利賀村 171	〃(気象協会)					○	○		8:00(冬期)	人〃	利賀市民センター
利賀村坂上		県		○			○	○		毎時(冬期)	自〃	砺波土木センター	0763-22-3524
利賀村高沼		〃		○			○	○		〃	〃〃	〃	〃

所在地	観測機関	観測の種類							観測時刻	種類	管理者	連絡先		
		風	気温	湿度	降雨	降雪	積雪	天気				名称	電話番号	
利賀村菅沼	〃		○				○	○	〃	〃	〃	〃	〃	
利賀村新山	〃		○				○	○	〃	〃	〃	〃	〃	
利賀ダム(利賀村水無)	〃						○		毎時(夏期)	〃	〃	利賀川ダム管理事務所	0763-68-2250	
水無(利賀村大勘場)	県	○	○	○	○				毎時	自	直	利賀川ダム管理事務所	0763-68-2250	
アテビョウ( 〃 )	〃						○		毎時(夏期)	〃	〃	〃	〃	
高峰	〃						○			〃	〃	砺波土木センター	0763-22-3524	
上百瀬	〃						○			〃	〃	〃	〃	
山の神(坂上)	〃						○			〃	〃	砺波土木センター	〃	
栃原	〃						○			〃	〃	〃	〃	
<b>■民間</b>														
城端 上原	中日本高速道路	○	○				○	○			自	直	富山管理事務所	076-421-9048
福野 上川橋	中日本高速道路	○	○				○				〃	〃	富山管理事務所	076-421-9048
福光 高窪	中日本高速道路	○	○					○			〃	〃	金沢管理事務所	076-257-0096
上平 田下	中日本高速道路	○	○				○	○			〃	〃	富山管理事務所	076-421-9048
平 祖山字大沼	関西電力	○		○					9:00	〃	〃	小牧制御所	0763-82-0222	
(祖山ダム)	〃		○						6,9,10,12,18,24時	〃	〃	〃		
〃	〃							○	〃	人	〃	〃		
〃	〃						○		毎時	自	〃	〃		
〃	〃						○		6,12,18,24時	人	〃	〃		
〃	〃							○	〃	自	〃	〃		
上平 成出字尊寺	関西電力	○		○					9:00	〃	〃	成出制御所	0763-67-3050	
(成出ダム)	〃		○						6,9,10,12,18,24時	〃	〃	〃		
〃	〃							○	〃	人	〃	〃		
〃	〃						○		毎時	自	〃	〃		
〃	〃						○		6,12,18,24時	人	〃	〃		
〃	〃							○	〃	自	〃	〃		
小原字大谷	〃	○		○					9:00	〃	〃	〃		
(小原ダム)	〃		○						6,9,10,12,18,24時	〃	〃	〃		
〃	〃							○	〃	人	〃	〃		
〃	〃						○		毎時	自	〃	〃		
〃	〃						○		6,12,18,24時	人	〃	〃		
〃	〃							○	〃	自	〃	〃		

震度観測点

名称	所在地	所属
南砺市天池	南砺市天池 99 (砺波地域消防組合南砺消防署)	気象庁
南砺市荒木	南砺市荒木 456 (福光東部小学校敷地内)	防災科学研究所
南砺市利賀村上百瀬	南砺市利賀村上百瀬中村 (利賀グラウンド周辺)	〃
南砺市城端	南砺市城端 1046 (南砺市城端市民センター)	県
南砺市下梨	南砺市下梨 2240 (南砺市平市民センター)	〃
南砺市上平細島	南砺市上平細島 879 (南砺市上平市民センター)	〃
南砺市井波	南砺市井波 520 (南砺市井波市民センター)	〃
南砺市苗島	南砺市苗島 4880 (南砺市福野市民センター)	〃
南砺市蛇喰	南砺市蛇喰 1009 (南砺市井口市民センター)	〃

### 3-2 消防水利総括表

令和7年4月1日現在

地域	管轄 分団 区域	消火栓			防火水槽					その他 プール・ 池等	合計
		地上式	地下式	計	20 m <sup>3</sup> ～ 40 m <sup>3</sup> 未満	40 m <sup>3</sup> ～ 60 m <sup>3</sup> 未満	60 m <sup>3</sup> ～ 100 m <sup>3</sup> 未満	100 m <sup>3</sup> 以上	計		
福光	福光		96	96			1	3	4		100
	吉江	2	94	96			1	1	2		98
	石黒	1	59	60		8	1		9		69
	南蟹谷	15	25	40		23	0		23		63
	広瀬	1	30	31		1			1		32
	山田	1	46	47		3			3		50
	北山田		56	56		2			2		58
	広瀬館		26	26							26
	西太美		36	36		6			6		42
	太美山	3	17	20		10			10		30
	東太美		47	47		5			5		52
計	23	532	555	0	58	3	4	65	0	620	
城端	城端		73	73	3	12	5	3	23	2	98
	南山田		127	127		30			30		157
	大鋸屋		58	58		16			16	2	76
	養谷		36	36		15			15		51
	北野		36	36		18			18		54
	計	0	330	330	3	91	5	3	102	4	436
井口	井口		44	44		11			11	2	57
	計	0	44	44	0	11	0	0	11	2	57
福野	福野 (中部)		98	98	7	6	1	3	17	1	116
	南野尻 (東部)		45	45							45
	野尻 (北部)		77	77		1			1		78
	広塚 (南部)		41	41							41
	東石黒 (西部)		28	28							28
福野	安居		18	18		2			2	1	21
	高瀬西		16	16							16
	計	0	323	323	7	9	1	3	20	2	345
井波	井波	143	80	223	6	25	3	3	37		260

地域	管轄 分団 区域	消火栓			防 火 水 槽					その他 プール・ 池等	合 計
		地上式	地下式	計	20 m <sup>3</sup> ～ 40 m <sup>3</sup> 未満	40 m <sup>3</sup> ～ 60 m <sup>3</sup> 未満	60 m <sup>3</sup> ～ 100 m <sup>3</sup> 未満	100 m <sup>3</sup> 以上	計		
	南山見	8	6	14	1	12	1		14		28
	山野	17	12	29		16			16		45
	高瀬	1	4	5		10			10		15
	計	169	102	271	7	63	4	3	77	0	348
平	下梨	54	8	62	11	8	9	1	29		91
	小谷	76	4	80	7	6	16	0	29		109
	合掌	83	1	84	15	11	5	1	32		116
	計	213	13	226	33	25	30	2	90	0	316
利賀	上利賀	33		33		19			19		52
	利賀中央	33	1	34	2	18			20	1	55
	利賀口山	2		2		4			4		6
	両百瀬	26	2	28		13			13		41
	計	94	3	97	2	54	0	0	56	1	154
上平	上平南部	50	4	54		20	5	2	27	0	81
	上平北部	18	3	21	2	16	1	0	19	1	41
	計	68	7	75	2	36	6	2	46	1	122
総 計		567	1354	1921	54	347	49	17	467	10	2398

※利賀、平、上平地域は、旧分団が管轄していた区域に分けて水利数を計上

### 3-3 応急給水用具等

令和7年4月現在

区分	車 両				保管場所	備 考
	給水車	ライトバン	小型貨物車	その他		
福光		3	1	1	南砺市庁舎	
福光	1				大西浄水場	

タンク類	容量	個数	保管場所	備考
給水タンク	2,000 ℓ	1個	城端市民センター	SUS製
		1個	平市民センター	SUS製
		1個	上平市民センター	SUS製
	1,500 ℓ	1個	大西浄水場	SUS製
	1,000 ℓ	1個	大西浄水場	アルミ製
	800 ℓ	2個	利賀市民センター	ポリ製
		2個	大西浄水場	ポリ製
ポリタンク	20 ℓ	20個	平市民センター	
		20個	上平市民センター	
		20個	利賀市民センター	
		100個	大西浄水場	
非常用飲料水用袋(ポリエチレン製)	6 ℓ	2,000 袋	大西浄水場	
災害対策用造水機(トレローム)	4t/h	1機	大西浄水場	

### 3-4 防災行政無線設備保有台数

令和7年4月1日現在

地域	同 報 系							
	親卓	遠隔 操作卓	固定局	中継局		再送信 子局	屋外拡声子局	
				固定局	簡易中継局		無線局	受信局
城端		1					16	
平		1		1			13	
上平		1				2	14	
利賀		1		1			14	
井波		1					9	1
井口		1					1	
福野			1				14	1
福光	1	1			1		27	
計	1	7	1	2	1	2	108	2
備考	1. 納入メーカー 東芝 2. 簡易中継局、再送信子局、屋外子局の停電補償時間 48時間(5分放送 55分休止) 3. 福光の遠隔操作卓は、南砺市防災センターに配備							

令和7年4月1日現在

地域	移 動 系								多重無 線
	統制台	基地局	中継局		陸上移動局				
			基地局	簡易中継局	半固定局	車載局	車携帯局	携帯局	
城端							1	1	
平			1		1	1		1	1
上平				2	1	1		1	
利賀			1	1	1	1		1	2
井波							1	10	
井口							1	1	
福野								1	
福光	1	1		1	3	10	3	32	
計	1	1	2	4	6	13	6	48	3
備考	1. 納入メーカー 移動系 : パナソニック (H28.4~) 多重無線 : 日本無線 (H28.4~) 2. 移動系簡易中継局は、無線送受で半固定局を2局使用、さらに医王権現、上百瀬には監視用半固定局を配備								

### 3-5 防災関連情報等ホームページ

#### 気象情報

- ◆富山防災WEB(富山県) <https://d2800000147bueaq.my.salesforce-sites.com/bousai2/>
- ◆川の防災情報 (国土交通省) <http://www.river.go.jp/>
- ◆防災ネット富山(富山河川国道事務所)  
<http://www.hrr.mlit.go.jp/toyama/bousainet/palette/>
- ◆防災気象情報(気象庁) <https://www.jma.go.jp/jma/menu/menuflash.html>
- ◆富山地方気象台 <http://www.jma-net.go.jp/toyama/>
- ◆富山県土砂災害警戒情報支援システム(富山県) <https://www.sabo.pref.toyama.lg.jp>
- ◆富山県冬期道路情報(富山県) <http://www.toyama-douro.toyama.toyama.jp/>

#### 災害用伝言ダイヤル情報

- ◆NTT西日本 <http://www.ntt-west.co.jp/dengon/>  
※「171」をダイヤルし、利用ガイダンスに従って、伝言の録音・再生を行う。

#### 災害用伝言板サービス情報

- ◆NTTドコモ  
利用方法等 [https://www.nttdocomo.co.jp/info/disaster/disaster\\_board/](https://www.nttdocomo.co.jp/info/disaster/disaster_board/)
- ◆au  
利用方法等 <https://www.au.com/mobile/anti-disaster/saigai-dengon/>
- ◆ソフトバンク  
利用方法等 <https://www.softbank.jp/mobile/service/dengon/boards/>
- ◆ワイモバイル  
利用方法等 <http://www.ymobile.jp/service/dengon/>
- ◆NTT西日本(災害用ブロードバンド伝言板)  
利用方法等 <https://www.ntt-west.co.jp/dengon/web171/>



## 4. 緊急輸送に関する資料



## 4-1 南砺市緊急輸送道路一覧

### (1) 第1次緊急輸送道路

ア 広域的な輸送に不可欠な高速道路、一般国道、一般国道とインターチェンジ及び輸送拠点をつなぐ幹線道路

イ 広域的に拠点となる施設に接続する幹線道路

ウ 富山県地域防災計画で指定している緊急通行確保路線

### (2) 第2次緊急輸送道路

ア 各地区の拠点避難施設を相互に接続する幹線道路

イ 第1次緊急通行確保路線を相互に補完する道路

### (3) 第3次緊急輸送道路

ア 上記路線を相互に補完する幹線道路（迂回ルート）

### (4) 第4次緊急輸送道路

ア 各自治振興会の拠点となる施設をつなぐ道路

南砺市緊急輸送道路

令和7年4月1日現在

区分	路線番号	路線名	起点	終点	延長(km)	車線数	備考
第1次		東海北陸自動車道	市内延長		33.0	2	中日本高速道路(株)
"		国道156号	白川村小白川	南砺市下梨	13.8	2	富山県
		国道304号線	南砺市荒木	南砺市大鋸屋	8.6	2	富山県
			南砺市大鋸屋	南砺市上田	3.7	3	富山県
			南砺市上田	南砺市小来栖	4.2	2	富山県
			南砺市小来栖	南砺市見座	2.2	3	富山県
			南砺市見座	南砺市下梨	1.7	2	富山県
		304号計			20.4		
"	20	(主)砺波福光線	南砺市高儀	南砺市高儀	0.6	4	富山県
			南砺市高儀	南砺市荒木	7.1	2	富山県
			砺波福光計			7.7	
第1次合計					74.9		
第2次		国道156号	砺波市庄川町小牧	南砺市下梨	21.3	2	富山県
		国道304号	南砺市高窪	南砺市高窪	0.8	3	富山県
			南砺市高窪	南砺市荒木	9.5	2	富山県
			304号計			10.3	
		国道471号	南砺市本江	南砺市本町	9.8	2	富山県
			砺波市庄川町小牧	南砺市利賀村百瀬川	26.0	2	富山県
471号計			35.8		富山県		
第2次	21	(主)井波城端線	南砺市山見	南砺市城端	8.1	2	富山県

	27	(主)金沢井波線	南砺市能美	南砺市福光	7.3	2	富山県
			南砺市田中	南砺市宗守	2.4	2	富山県
			南砺市本町	南砺市山見	0.6	2	富山県
			金沢井波線 計		10.3		
	277	(一)福野城端線	南砺市宗守	南砺市細木	3.7	2	富山県
	279	(一)安居福野線	南砺市柴田屋	南砺市寺家新屋敷	1.3	2	富山県
			南砺市寺家新屋敷	南砺市福野	0.4	1	富山県
安居福野線 計			1.7				
280	(一)井波福野線	南砺市坪野	南砺市岩屋	0.9	2	富山県	
371	(一)本町高木出線	南砺市本町	砺波市庄川町示野	1.22	2	富山県	
"		二日町広安線	南砺市柴田屋	南砺市二日町	1.0	2	南砺市
		南砺スマートインター線	南砺市柴田屋	南砺市柴田屋	0.1	2	南砺市
		桜ヶ池クアガーデン線	南砺市立野原東	南砺市立野原東	0.2	2	南砺市
		国広南原線	南砺市立野原東	南砺市立野原東	1.2	2	南砺市
		立野原蓑谷線	南砺市立野原東	南砺市大鋸屋	1.9	2	南砺市
第2次合計					97.72		
第3次	27	(主)金沢井波線	南砺市宗守	南砺市谷	5.2	2	富山県
	48	(主)福光福岡線	南砺市福光	南砺市安居	5.2	2	富山県
	71	(主)池尻福野線	南砺市池尻	南砺市八塚	3.5	2	富山県
"	2	(市)高堀太美山線	南砺市高堀	南砺市新邸	7.6	2	*南砺市
			南砺市吉江中	南砺市田中	1.3	2	*南砺市
			南砺市高宮	南砺市立野原西	3.5	2	南砺市
			高堀太美山線計		12.4		*区間は 県指定
"	79	(市)下出入谷線	南砺市下出	南砺市高草嶺	1.3	2	南砺市
	80	(市)山の神線	南砺市高草嶺	南砺市阿別当	5.7	2	南砺市
		(市)南砺福光線	南砺市山田	南砺市赤坂	0.5	2	南砺市
		(市)野田法林寺線	南砺市赤坂	南砺市祖谷	4.0	2	南砺市
第3次合計					50.2		
総合計					222.82		

## 4-2 場外離着陸場一覧

### (1) 中山間地の緊急時臨時着陸場所一覧

令和8年2月1日現在

整理番号	名称	所在地等	N緯度・E経度	備考
1	複合教育施設駐車場	南砺市利賀村利賀地内	N: 36° 27' 22" E: 137° 01' 43"	
2	たいらマウンテンスクール	南砺市東中江地内	N: 36° 26' 33" E: 136° 58' 21"	
3	縄ヶ池駐車場	南砺市林道地内	N: 36° 28' 41" E: 136° 55' 44"	
4	中河内	南砺市福光中河内地内	N: 36° 25' 44" E: 136° 48' 13"	
5	中村駐車場	南砺市利賀村中村地内	N: 36° 26' 07" E: 137° 02' 26"	
6	平中学校グラウンド	南砺市下梨地内	N: 36° 25' 52" E: 136° 56' 36"	
7	利賀川ダム(水無ダム)	南砺市利賀村水無地内	N: 36° 19' 28" E: 136° 59' 51"	
8	スターフォレスト利賀	南砺市利賀村坂上地内	N: 36° 25' 49" E: 137° 00' 20"	
9	旧福光西部小学校グラウンド	南砺市打越地内	N: 36° 35' 32" E: 136° 48' 26"	
10	合掌の里駐車場	南砺市菅沼地内	N: 36° 24' 05" E: 136° 52' 48"	
11	相倉国民休養地広場	南砺市相倉地内	N: 36° 25' 29" E: 136° 56' 11"	
12	福光総合グラウンド	南砺市法林寺地内	N: 36° 34' 15" E: 136° 51' 11"	
13	平高等学校グラウンド	南砺市下梨地内	N: 36° 26' 03" E: 136° 57' 16"	
14	たいらスキー場駐車場	南砺市梨谷地内	N: 36° 26' 33" E: 136° 55' 36"	

整理 番号	名称	所在地等	N 緯度・E 経度	備考
15	青年の山研修館跡地	南砺市刀利地内	N: 36° 27' 31" E: 136° 48' 38"	
16	里山グラウンド	南砺市小院瀬見地内	N: 36° 30' 05" E: 136° 50' 03"	

## (2) 富山県消防防災ヘリコプター飛行場外離着陸場一覧

令和8年2月1日現在

整理番号	名称	所在地等	N緯度・E経度	備考
1	城端中	南砺市泉沢 700 城端中学校グラウンド	N: 36° 30' 26" E: 136° 53' 43"	
2	平クロカン競技場	南砺市小来栖地内 クロスカントリー競技場	N: 36° 26' 32" E: 136° 56' 27"	
3	境川	南砺市桂地内 桂湖ビジターセンター横	N: 36° 19' 40" E: 136° 50' 16"	
4	スノーバレー	南砺市利賀村百瀬川字東山地内 スキー場駐車場	N: 36° 25' 00" E: 137° 02' 09"	
5	井波小	南砺市山見 1368 井波小学校グラウンド	N: 36° 34' 00" E: 136° 57' 43"	
6	福野高校	南砺市苗島 443 南砺福野高等学校グラウンド	N: 36° 35' 24" E: 136° 55' 38"	防災対応
7	医王山	南砺市才川七字ススケ原 123-1 IOXアローザスキー場	N: 36° 30' 55" E: 136° 49' 27"	
8	福光	南砺市福光地内 小矢部川河川敷グラウンド	N: 36° 33' 13" E: 136° 52' 22"	
9	上平グラウンド	南砺市東赤尾 65	N: 36° 22' 57" E: 136° 52' 25"	防災対応
10	南砺つばき学舎	南砺市蛇喰 1001 南砺つばき学舎グラウンド	N: 36° 32' 30" E: 136° 55' 40"	防災対応
11	南砺消防署	南砺市天池 99 南砺消防署	N: 36° 32' 16" E: 136° 53' 02"	防災対応

## (3) ヘリコプター給水地点一覧

令和8年2月現在

整理 番号	名称	所在地等	N 緯度・E 経度	備考
1	安居大堤	南砺市堀池島	N: 36° 35' 39" E: 136° 52' 43"	
2	刀利ダム	南砺市刀利字大平	N: 36° 27' 56" E: 136° 48' 15"	
3	桜ヶ池	南砺市立野原東	N: 36° 29' 46" E: 136° 52' 05"	
4	城端ダム	南砺市田尻地内	N: 36° 28' 45" E: 136° 52' 10"	
5	小原ダム	南砺市小原	N: 36° 23' 59" E: 136° 54' 25"	
6	境川ダム	南砺市桂	N: 36° 19' 24" E: 136° 50' 17"	
7	祖山ダム	南砺市祖山	N: 36° 28' 15" E: 136° 59' 00"	
8	利賀川ダム(水無ダム)	南砺市利賀村水無向平	N: 36° 19' 36" E: 137° 00' 00"	

## (4)ドクターヘリランデブーポイント一覧

令和8年2月1日現在

整理番号	名称	所在地等	N 緯度・E 経度	備考
1	城端中	南砺市泉沢 700 城端中学校グラウンド	N: 36° 30' 27" E: 136° 53' 44"	
2	平クロカン 競技場	南砺市小来栖地内 クロスカントリー 競技場	N: 36° 26' 30" E: 136° 56' 27"	
3	境川	南砺市桂地内 桂湖ビジターセンター横	N: 36° 19' 40" E: 136° 50' 15"	
4	スノーバレー	南砺市利賀村百瀬字東山地内 旧南砺市スノーバレー利賀駐車場	N: 36° 24' 58" E: 137° 02' 08"	
5	井波小	南砺市山見 1368 井波小学校グラウンド	N: 36° 33' 59" E: 136° 57' 44"	
6	福野高校	南砺市苗島 443 南砺福野高等学校	N: 36° 35' 23" E: 136° 55' 38"	
7	医王山	南砺市才川七字ススケ原 123-1 IOXアローザスキー場第2駐車場	N: 36° 30' 54" E: 136° 49' 27"	
8	福光	南砺市福光 小矢部川河川敷グラウンド	N: 36° 33' 16" E: 136° 52' 23"	
9	上平グラウンド	南砺市東赤尾 65	N: 36° 22' 57" E: 136° 52' 24"	
10	南砺つばき学舎	南砺市蛇喰 1001 南砺つばき学舎グラウンド	N: 36° 32' 30" E: 136° 55' 42"	
11	複合教育施設駐車場	南砺市利賀村 184 南砺市利賀複合教育施設(アーパス)	N: 36° 27' 21" E: 137° 01' 43"	
12	たいらマウンテンスクール	南砺市東中江地内	N: 36° 26' 32" E: 136° 58' 21"	
13	中村駐車場	南砺市利賀村中村地内 中村ヘリポート	N: 36° 26' 06" E: 137° 02' 24"	
14	平中学校グラウンド	南砺市下梨 446	N: 36° 25' 50" E: 136° 56' 36"	
15	利賀川ダム	南砺市利賀村水無地内	N: 36° 19' 28" E: 136° 59' 51"	
16	スターフォレスト利賀	南砺市利賀村坂上地内	N: 36° 25' 48" E: 137° 00' 20"	
17	旧福光西部小学校グラウンド	南砺市砂子谷 1441	N: 36° 35' 32" E: 136° 48' 26"	
18	合掌の里駐車場	南砺市菅沼地内 南砺市五箇山合掌の里	N: 36° 24' 05" E: 136° 52' 49"	
19	相倉国民休養地広場	南砺市相倉地内	N: 36° 25' 29" E: 136° 56' 11"	
20	南砺平高等学校グラウンド	南砺市大島地内	N: 36° 26' 02" E: 136° 57' 16"	

整理番号	名称	所在地等	N 緯度・E 経度	備考
21	たいらスキー場駐車場	南砺市梨谷地内	N: 36° 26' 33" E: 136° 55' 35"	
22	青年の山研修館跡地	南砺市刀利地内 旧青年の山研修館駐車場	N: 36° 27' 31" E: 136° 48' 37"	
23	里山グラウンド	南砺市小院瀬見 800 里山野外緑地広場	N: 36° 30' 05" E: 136° 50' 02"	
24	南砺消防署	南砺市天池 99	N: 36° 32' 16" E: 136° 53' 03"	
25	城端小学校グラウンド	南砺市城端 1610	N: 36° 30' 44" E: 136° 53' 53"	
26	桜ヶ池公園第 2 駐車場	南砺市立野原東 1767	N: 36° 30' 10" E: 136° 52' 01"	
27	大鋸屋交流センターグラウンド	南砺市大鋸屋 120	N: 36° 29' 56" E: 136° 54' 03"	
28	蓑谷交流センターグラウンド	南砺市蓑谷 1167	N: 36° 30' 34" E: 136° 55' 13"	
29	北野交流センターグラウンド	南砺市北野 1193	N: 36° 31' 40" E: 136° 55' 06"	
30	南砺市平若者センター春光荘駐車場	南砺市下梨 2271	N: 36° 25' 57" E: 136° 57' 04"	
31	上平小学校グラウンド	南砺市皆葎 1573	N: 36° 24' 06" E: 136° 55' 26"	
32	井波中学校グラウンド	南砺市井波 700-1	N: 36° 34' 05" E: 136° 58' 17"	
33	福野小学校グラウンド	南砺市二日町 50	N: 36° 35' 42" E: 136° 54' 57"	
34	福野中学校グラウンド	南砺市福野 1339	N: 36° 35' 26" E: 136° 55' 33"	
35	旅川グラウンド駐車場	南砺市院林 82-3	N: 36° 35' 23" E: 136° 54' 34"	
36	福光中学校グラウンド	南砺市福光 720	N: 36° 33' 31" E: 136° 51' 52"	
37	福光中部小学校グラウンド	南砺市法林寺 1	N: 36° 33' 41" E: 136° 51' 45"	
38	福光南部小学校グラウンド	南砺市小坂 708	N: 36° 31' 59" E: 136° 51' 27"	
39	福光東部小学校グラウンド	南砺市荒木 456	N: 36° 33' 24" E: 136° 53' 12"	
40	吉江中学校グラウンド	南砺市荒木 581	N: 36° 33' 26" E: 136° 52' 54"	
41	立野原観光農園グラウンド	南砺市土生新 2205	N: 36° 30' 58" E: 136° 51' 37"	
42	社会福祉法人溪明会障害者支援施設花椿	南砺市蛇喰 1302	N: 36° 32' 13" E: 136° 56' 25"	

整理番号	名称	所在地等	N緯度・E経度	備考
43	旧井波高瀬保育園グラウンド	南砺市高瀬 719	N: 36° 33' 56" E: 136° 56' 59"	
44	越中一宮高瀬神社駐車場	南砺市高瀬 291	N: 36° 34' 15" E: 136° 56' 50"	
45	東レ・テキスタイル東側駐車場	南砺市井波 885-13	N: 36° 34' 09" E: 136° 58' 31"	
46	JAとなみ野野尻麦等乾燥施設	南砺市岩武新 328	N: 36° 36' 19" E: 136° 55' 46"	
47	津田工業北側空地	南砺市神成 856	N: 36° 33' 30" E: 136° 54' 58"	
48	相倉合掌造り集落第2駐車場	南砺市見座 874-1	N: 36° 25' 47" E: 136° 56' 20"	
49	福野南部農村公園	南砺市広安地内	N: 36° 34' 21" E: 136° 55' 03"	
50	富山県技術専門学院砺波センターグラウンド	南砺市寺家 301-1	N: 36° 35' 08" E: 136° 54' 48"	
51	松田産業株式会社	南砺市岩屋 26	N: 36° 34' 36" E: 136° 57' 25"	
52	JAとなみ野カントリーエレベーター	南砺市苗島 140	N: 36° 34' 54" E: 136° 56' 00"	
53	独立行政法人国立病院機構北陸病院	南砺市信末 5963	N: 36° 32' 16" E: 136° 54' 11"	
54	サンクリエイト株式会社	南砺市岩武新 80-1	N: 36° 36' 37" E: 136° 55' 06"	
55	道の駅井波駐車場	南砺市北川 730	N: 36° 33' 40" E: 136° 58' 38"	
56	年代農村公園	南砺市年代 65-3	N: 36° 35' 14" E: 136° 56' 09"	
57	西太美交流センターグラウンド	南砺市才川七 1744	N: 36° 31' 36" E: 136° 50' 46"	
58	桜ヶ池クアガーデン第1駐車場	南砺市立野原東 1514	N: 36° 30' 01" E: 136° 52' 21"	
59	桜ヶ池クアガーデン第2駐車場	南砺市立野原東 1514	N: 36° 29' 58" E: 136° 52' 16"	
60	中越パッケージ福光工場	南砺市梅原 8282	N: 36° 34' 11" E: 136° 53' 57"	
61	有限会社アイカホール	南砺市金戸 345	N: 36° 30' 47" E: 136° 53' 42"	
62	クレオホール福光	南砺市小林 121-1	N: 36° 32' 52" E: 136° 52' 48"	
63	井口屋内グラウンド西側駐車場	南砺市池尻 13-1	N: 36° 32' 35" E: 136° 55' 45"	
64	城端分団屯所前空地	南砺市城端 2131	N: 36° 30' 26" E: 136° 53' 52"	

整理番号	名称	所在地等	N 緯度・E 経度	備考
65	南砺中央病院東側空地	南砺市梅野地内	N: 36° 32' 30" E: 136° 54' 20"	
66	赤祖父レイクサイドパーク	南砺市井口地内	N: 36° 31' 33" E: 136° 56' 28"	
67	株式会社サンジェニックス	南砺市梅原 6317-1	N: 36° 33' 19" E: 136° 53' 48"	
68	東洋紡屋外球技場	南砺市山見 2000-1	N: 36° 33' 56" E: 136° 57' 56"	
69	国見ヒュッテ	南砺市国見地内	N: 36° 32' 12" E: 136° 48' 52"	
70	石黒自動車駐車場	南砺市岩屋 312	N: 36° 34' 54" E: 136° 57' 54"	
71	高瀬農村公園	南砺市森清 3149	N: 36° 33' 48" E: 136° 55' 47"	
72	道の駅たいら駐車場	南砺市東中江 215	N: 36° 26' 44" E: 136° 58' 23"	
73	南山見交流センターグラウンド	南砺市川原崎 15	N: 36° 33' 11" E: 136° 57' 17"	
74	布袋農村公園	南砺市布袋 50-3	N: 36° 34' 42" E: 136° 53' 36"	
75	平ふれあい温泉センターゆ〜楽	南砺市大崩島 96-2	N: 36° 27' 19" E: 136° 58' 39"	
76	道の駅利賀駐車場	南砺市利賀村高沼下北山 43-7	N: 36° 31' 26" E: 137° 01' 36"	
77	閑乗寺駐車場	南砺市井波外四入会 1-4	N: 36° 33' 38" E: 136° 59' 06"	
78	トナミロイヤルゴルフ倶楽部駐車場	南砺市井口字小山 13-1	N: 36° 31' 14" E: 136° 56' 12"	
79	原山牧場	南砺市北野蓑谷入会	N: 36° 28' 57" E: 136° 55' 29"	

### 4-3 緊急通行車両事前届書

<p>災害 地震防災応急対策用 原子力災害 国民保護措置用</p> <p style="text-align: center;">緊急通行車両事前届書</p>	<p>災害 地震防災応急対策用 原子力災害 国民保護措置用</p> <p style="text-align: center;">緊急通行車両事前届済証</p>
<p>年 月 日</p>	
番号標に表示されている番号	
車両の用途(緊急輸送を行う車両にあっては、輸送人員又は品名)	
使用者	
住所	
氏名	
発地	
(注) この事前届出書は2通作成して、当該車両を使用して行う業務の内容を疎明する書類を添付の上、車両の使用の本拠の位置を管轄する警察署に提出してください。	<p>(注) 1 災害発生時には、この届出済証を最寄の警察、警察署、交通検問所等に提出して所要の手続きを受けてください。</p> <p>2 届出内容に変更が生じ又は本届出済証を亡失し、滅失し、汚損し、破損した場合に、公安委員会(警察本部交通規制課経由)に届け出て再交付を受けてください。</p> <p>3 次に該当するときは、本届出済証を返還してください。</p> <p>(1) 緊急通行車両に該当しなくなったとき。  (2) 緊急通行車両が廃車となったとき。  (3) その他、緊急通行車両としての必要性がなくなったとき。</p>



## 5. 避難所施設等に関する資料





## 5-1 避難所一覧

表中の「所在地域」は、所在地行政区により区分するもので、住民の避難先を特定するものではありません。

### (1) 指定避難所

令和8年2月現在

避難対象地域	所在地域	避難所名 (施設名)	所在地	電話	建物構造	地震時	土砂災害時			洪水時	延床面積 (㎡)	想定収容人員		備考	指定管理
							急傾斜	地すべり	土石流			従来	感染症対策時		
城端	城端	城端小学校体育館	城端 1610	62-0109	S1F	○	×	○	○	○	1,599	470	230		
		城端中学校体育館	泉沢 700	62-0235	S2F	○	×	×	○	○	3,103	930	460		
		城端勤労青少年ホーム (城端交流センター)	城端 969-1	62-1066 62-2267	RC3F	×	○	○	○	○	674	200	100	同一建物	交
		城端伝統芸能会館	城端 1046	62-5050	RC2F	○	○	○	○	○	2,315	690	340		○
		城端市民センター	城端 1046	62-1212	SRC3F	○	○	○	○	○				※1	
	南山田	城端西部体育館	野田 78-2	—	W1F	○	○	○	○	○	636	190	90		○
		南山田交流センター	野田 1369	62-3393	S2F	○	○	○	○	○	410	120	60		交
		桜ヶ池クアガーデン	立野原東 1184	62-8181	S2F	○	○	○	○	○	1,065	310	150	利用可能面積 1,065 ㎡	○
		桜ヶ池農産物直売所	立野原東 1509	62-8888	S1F	○	○	○	○	○	201	60	30	利用可能面積 201 ㎡	○
	大鋸屋	大鋸屋交流センター別館	大鋸屋 120	62-2321	RC1F	×	○	○	○	○	435	130	60		交
		大鋸屋交流センター	大鋸屋 123	62-2321	RC2F	○	○	○	○	○	487	140	70		交
		城端東部体育館	理休 429	—	RC1F	×	○	○	○	○	740	220	110		○
		城端さくら保育園	理休 240	62-7300	RC1F	○	○	○	○	○	2,993	890	440		
	蓑谷	蓑谷交流センター	蓑谷 1167	62-3501	RC1F	○	○	○	○	○	424	120	60		交
	北野	北野交流センター	北野 1193-1	62-3395	W1	○	○	○	○	○	575	170	80		交
平	下梨	平若者センター 「春光荘」 (平交流センター)	下梨 2271	66-2131	RC2F	○	○	×	○	○	2,004	600	300	面積は アリーナ	
		平中学校体育館	下梨 446	66-2355	S2F	○	○	○	○	○	1,377	410	200		
		平みどり保育園	下梨 2580	66-2350	S1F	○	○	○	○	○	542	160	80		
	小谷	たいらマウンテンスクール	東中江 790	—	RC2F	×	×	×	○	○	1,290	380	190		○
	合掌	上梨コミュニティセンター	上梨 640	—	SRC2F	○	×	×	○	○	983	290	140		○
		五箇山青少年ふるさとセンター	相倉 163	—	RC2F	×	○	×	○	○	753	220	110		○
上平	南部	みどり館	菅沼 855	67-3300	S2F	○	○	○	○	○	1,184	350	170		○
		上平保育園	東赤尾 10	67-3651	S1F	○	○	○	×	○	607	180	90		
		上平交流センター	西赤尾町 277	67-3650	RC3F	○	×	○	×	○	2,346	700	350		交
		上平自然環境活用 センター「ささら館」	西赤尾町 72-1	67-3141	S2F	○	×	○	○	○	741	220	110	利用可能面積 741 ㎡	○
	北部	上平小学校体育館	皆葎 1573	67-3301	RC3F	○	×	○	×	○	1863	550	270		

避難対象地域	所在地 区域	避難所名 (施設名)	所在地	電話	建物 構造	地震 時	土砂災 害時			洪水 時	延床 面積 (㎡)	想定収容 人員		備考	指定 管理	
							急 傾 斜	地 す べ り	土 石 流			従来	感染 症対 策時			
																○
上平	北部	上平高齢者コミュニティ センター「ことぶき館」	上平細島 11	67-3741 (くろば温泉)	RC2F	○	○	○	×	○	453	130	60		○	
		上平市民センター	上平細島 879	23-2043	RC3F	○	×	○	○	○					※1	
利賀	上利賀	利賀ささゆり保育園	利賀村坂上 33	68-2242	S1F	○	○	×	×	○	475	140	70			
	利賀中央	複合教育施設 「アーバス」体育館	利賀村 184	68-2040	RC3F	○	○	×	○	○	1,610	480	240		○	
		利賀交流センター		68-2016	RC4F	○	○	×	○	○	808	240	120		交	
		豆谷体験学習集会施設	利賀村北豆谷 2	—	RC3F	×	○	×	×	○	551	160	80		○	
		利賀市民センター (利賀交流センター)	利賀村 171	23-2046	SRC4F	○	×	×	×	○					※1	
両百瀬	利賀中村体育館	利賀村上百瀬 50	—	RC1F	○	○	○	○	○	1,138	340	170		○		
井波	井波	井波小学校体育館	山見 1368	82-3280	S2F	○	○	○	○	○	1,431	420	210			
		井波中学校体育館	井波 700-1	82-0225	RC2F	○	○	○	○	○	2,376	710	350			
		井波社会体育館	井波 700-110	82-5026	SRC2F	○	○	○	○	○	3,622	1,080	540		○	
		井波八乙女体育館	北川 166-1	—	RC2F	○	○	○	○	○	1,538	460	230		○	
		井波総合文化センタ	山見 1400	82-5885	RC2F	○	○	○	○	○	3,824	1,140	570		○	
		認定こども園 井波にじいろ保育園	山見 2000-14	82-7810	RC1F	○	○	○	○	○	2,882	860	430			
		井波市民センター	井波 520	82-1180	SRC3F	○	○	○	○	○					※1	
	山野	山野交流センター	飛騨屋 20	82-4510	RC2F	○	○	○	○	○	961	280	140		交	
		山野保育園	岩屋 155	82-1356	W1F	○	○	○	○	○	635	190	90			
	南山見	南山見交流センター	川原崎 15	82-5176	RC1F	○	○	○	○	○	896	260	130		交	
	高瀬	高瀬交流センター	高瀬 724-2	82-5399	RC1F	○	○	○	○	○	956	280	140		交	
	井口	井口	南砺つばき学舎第1体育館 (旧井口小学校体育館)	蛇喰 1001	64-2052	RC2F	○	○	○	○	○	1,049	310	150		
			南砺つばき学舎第1体育館 (旧井口中学校体育館)	蛇喰 1001	64-2053	RC2F	○	○	○	○	○	1,200	360	180		
井口保育園			井口 116	64-2150	RC1F	○	○	○	○	○	499	140	70			
いのくち椿館			宮後 188	64-2202	W1F	○	○	○	○	○	996	290	140		○	
井口体験交流センター			井口字持掛谷 35	64-2288	RC1F	○	○	○	○	○	190	50	20	利用可能面積 190 m <sup>2</sup>	○	
井口市民センター (井口交流センター)			蛇喰 1009	23-2053	RC3F	○	○	○	○	○					※1	
福野	中部	福野小学校第1体育館	二日町 50	22-4181	RC1F	○	○	○	○	○	1,040	310	150			
		福野小学校第2体育館			RC2F	○	○	○	○	△	2,104	630	310	旅川		
		福野中学校第1体育館	福野 1339	22-2222	RC2F	○	○	○	○	○	923	270	130			
福	中部	福野中学校第2体育館	福野 1339	22-2222	RC3F	○	○	○	○	○	1,901	570	280			

避難対象地域	所在地 区域	避難所名 (施設名)	所在地	電話	建物 構造	地震 時	土砂災 害時			洪水 時	延床 面積 (㎡)	想定収容 人員		備考	指定 管理	
							急 傾 斜	地 す べ り	土 石 流			従来	感染 症対 策時			
野		福野文化創造センター	やかた 100	22-1125	RC3F	○	○	○	○	○	7,461	2,230	1110		○	
		福野児童センター 「アルカス」	二日町 435-1	22-3898	RC1F	○	○	○	○	○	566	160	80		○	
		福野体育館	寺家 321-1	22-1115	SRC2F	○	○	○	○	○	6,398	1,910	950		○	
		福野B&G海洋センター	苗島 4799	22-1115	SRC2F	○	○	○	○	○	845	250	120		○	
		福野市民センター	苗島 4880	22-1100	SRC3F	○	○	○	○	○					※1	
	北部	福野北部体育館	岩武新 111	22-5793	RC1F	○	○	○	○	△	878	260	130	旅川・庄川	○	
		福野北部交流センター (近思会館)	野尻 652-2	22-6350	RC2F	○	○	○	○	△	477	140	70	旅川・庄川	交	
		福野おひさま保育園	柴田屋 209	22-8720	RC2F	○	○	○	○	△	2,527	750	370	旅川		
	東部	福野東部体育館	百町 5-1	—	SRC1F	○	○	○	○	○	594	170	80		○	
		福野ひまわり保育園	百町 101-1	22-8225	RC1F	○	○	○	○	○	2,476	740	370			
		福野東部交流センター (東部会館)	野新 393	22-6292	RC2F	○	○	○	○	○	369	110	50		交	
	高瀬西	高瀬ふれあい体育館	安清 3174	22-1009	RC1F	○	○	○	○	△	543	160	80	旅川	○	
		高瀬西交流センター	森清 3148	22-6600	RC2F	○	○	○	○	△	346	100	50	旅川	交	
	南部	旅川福祉交流館	院林 82-1	22-2061	RC3F	○	○	○	○	×	1,267	380	190	旅川	○	
		旅川体育館	院林 82-4	—	SRC3F	×	○	○	○	×	1,542	460	230	旅川	○	
		福野南部コミュニティセンター	広安 338-2	22-6355	RC1F	○	○	○	○	△	665	190	90	旅川・山田川	○	
		福野南部交流センター (玉成会館)	広安 333-3	22-6355	RC2F	○	○	○	○	○	429	120	60		交	
	西部	アクティブ東石黒	布袋 43-3	22-1555	S1F	○	○	○	○	△	665	190	90	小矢部川	○	
		福野西部交流センター	布袋 48-1	22-5759	RC2F	○	○	○	○	△	431	120	60	小矢部川	交	
	安居	コミュニティ菅の山	安居 300-1	—	S1F	○	○	○	○	○	646	190	90		○	
		安居交流センター (安居地区会館)	安居 199-2	22-4420	RC2F	○	○	×	○	○	341	100	50		交	
	福光	福光	福光中学校体育館	福光 720	52-1108	RC3F	○	○	○	○	○	5,000	1,500	750		
			福光体育館	福光 616	52-2831	RC3F	×	○	○	○	○	3,905	1,170	580		
福光どんぐり保育園			福光 381-1	52-6701	RC1F	○	○	○	○	○	2,316	690	340			
福光交流センター			福光 1137	52-4684	RC2F	○	○	○	○	○	712	210	100		交	
福光福祉会館			福光 5260	52-3022	RC3F	×	○	○	○	○	1,770	530	260		○	
福光青少年センター			福光 1137	52-3022	RC3F	×	○	○	○	○	906	270	130		○	
福光児童館「きつざらんど」			福光 1269-1	52-8200	W2F	○	○	○	○	×	968	290	140	小矢部川	○	
石黒		福光中部小学校体育館	法林寺 1	52-0069	RC1F	○	○	○	○	○	1,593	470	230			
	福光西部体育館	法林寺 18-2	52-2851	RC2F	×	○	○	○	○	1,123	330	160		○		
福	石黒	石黒交流センター	川西 385	52-4791	RC1F	○	○	○	○	496	140	70		交		

避難対象地域	所在地 区域	避難所名 (施設名)	所在地	電話	建物 構造	地震 時	土砂災害時			洪水 時	延床 面積 (㎡)	想定収容 人員		備考	指定 管理
							急 傾 斜	地 す べ り	土 石 流			従 来	感 染 症 対 策 時		
光	南蟹谷	南蟹谷体育館	砂子谷 1441	—	RC2F	○	×	○	○	○	493	140	70		○
		南蟹谷交流センター	砂子谷 1500	58-1333	RC1F	○	×	○	○	○	350	100	50		交
	広瀬	広瀬交流センター	竹内 241	52-4696	RC1F	○	○	○	○	○	352	100	50		交
	広瀬館	福光南部小学校体育館	小坂 708	52-4050	RC1F	○	○	○	○	×	753	220	110	小矢部川	
		広瀬館交流センター	祖谷 28-1	52-4597	RC1F	○	○	○	○	○	350	100	50		交
		福光南部あおぞら保育園	小坂 694-8	52-7670	RC1F	○	○	○	○	△	1,262	370	180	小矢部川	
	西太美	西太美交流センター	才川七 1744-3	55-1126	RC1F	○	○	○	○	○	350	100	50		交
	太美山	太美山交流センター	太美 1	55-1311	RC1F	○	×	○	○	○	350	100	50		交
	東太美	東太美交流センター	土生新 522-3	55-1224	RC1F	○	○	○	○	○	358	100	50		交
	山田	旧山田保育園	大塚 60	52-1764	RC1F	○	○	○	○	○	539	160	80		○
		山田交流センター	大塚 60	52-4559	RC1F	○	○	○	○	○	348	100	50		交
	北山田	旧北山田保育園	宗守 458	52-1740	RC1F	×	○	○	○	○	602	180	90		○
		北山田交流センター	宗守 458-1	52-5865	RC1F	○	○	○	○	○	350	100	50		交
	吉江	福光東部小学校体育館	荒木 456	52-0227	RC2F	○	○	○	○	○	1,603	480	240		
		吉江中学校体育館	荒木 581	52-0328	RC3F	○	○	○	○	○	5,421	1,620	810		
		福光東部体育館	荒木 460	52-1969	RC2F	×	○	○	○	○	1,123	330	160		○
		福光東部かがやき保育園	荒木 1305-1	52-7320	RC1F	○	○	○	○	△	2,493	740	370	小矢部川	
吉江交流センター		荒木 5382-1	52-4680	RC2F	○	○	○	○	△	593	170	80	小矢部川	交	
計		104 箇所				91	93	93	96	88	129,350	38,150	18,960		

収容人員＝延床面積×0.6÷2㎡（10未満切捨て）

収容人員（感染症対策時）＝延床面積×0.6÷4㎡（10未満切捨て）

※1 市民センターを避難所とする場合は、災害対応業務や市民センター業務に影響を与えない範囲とする

※2 「洪水時」における△は浸水想定が50cm未満、×は50cm以上とする（垂直避難可否）

## (2) 協定避難所

令和8年2月1日現在

避難対象地域	所在地 区域	避難所名 (施設名)	所在地	電話	建物 構造	地震時	土砂災害時			洪水時	延床 面積 (m <sup>2</sup> )	想定収容 人員		備考	協定 先
							急 傾 斜	地 す べ り	土 石 流			従来	感 染 症 対 策 時		
城端	城端	善徳寺本堂	城端 405	62-0026	W1F	○	×	○	○	○	455	130	60	協議面積 455 m <sup>2</sup>	善徳寺
		善徳寺庫裏			W1F	○	×	○	○	○	354	100	50	協議面積 354 m <sup>2</sup>	
	南山田	なんと農協本店	金戸 268-1	62-2123	RC3F	○	○	○	○	○	440	130	60	協議面積 440 m <sup>2</sup>	なんと農協
平	下梨	南砺平高校体育館	大島 1203	66-2146	S1F	○	×	×	○	○	614	180	90		富山県
		なんと農協五箇山支店	下梨 2045	66-2241	SRC2F	○	×	×	○	○		140	40	20	協議面積 140 m <sup>2</sup>
上平	南部	なんと農協旧上平事務所	新屋 3	—	S2F	○	○	○	×	○	230	60	30	協議面積 230 m <sup>2</sup>	なんと農協
井波	井波	井波コミュニティプラザ 「アスモ」 (井波交流センター)	山見 1739-2	82-5077	S2F	○	○	○	○	○	2,100	630	310	協議面積 2,100 m <sup>2</sup>	協同組合井波コミュニ ティプラザ(アスモ)
		井波社会福祉センター	井波 521	82-0906	RC 等4F	○	○	○	○	○	1,583	470	230		南砺市社会福祉協議会
	山野	温浴施設 37BASE	岩屋 16-2	82-5570	S1F	○	○	○	○	○	180	50	20	協議面積 180 m <sup>2</sup>	昭信機工
福野	中部	南砺福野高等学校第1体育館	苗島 443	22-2014	SRC1F	○	○	○	○	○	1,528	450	220		富山県
		南砺福野高等学校第2体育館			SRC2F	○	○	○	○	○	1,956	580	290		
		南砺福野高等学校 セミナーハウス(志学館)			RC2F	○	○	○	○	○	841	250	120		
	西部	笹嶋工業(新社屋)	三ツ屋 28	22-2702	S3F	○	○	○	○	○	425	120	60	協議面積 425 m <sup>2</sup>	笹嶋工業
		笹嶋工業(旧社屋)			RC3F	○	○	○	○	○	370	110	50	協議面積 370 m <sup>2</sup>	
福光	福光	楽蔵グリーンモール福光	福光 288-1	53-1515	RC1F	○	○	○	○	○	864	250	120	協議面積 864 m <sup>2</sup>	O S C A R
	南蟹谷	ぬく森の郷(新館)	小又 311	58-8008	W1F	○	○	×	○	○	407	120	60	協議面積 407 m <sup>2</sup>	ぬく森の郷
計			16 箇所			16	12	13	15	16	12,487	3,670	1,790		

収容人員＝延床面積×0.6÷2 m<sup>2</sup>(10未満切捨て)収容人員(感染症対策時)＝延床面積×0.6÷4 m<sup>2</sup>(10未満切捨て)

避難所集計

地域	避難所数	災害時利用可能施設					想定収容人員 (従来) ※市民センター除く	想定収容人員 (感染症対策時) ※市民センター除く
		地震時	土砂災害時			洪水時		
			急傾斜	地丈り	土石流			
城端	18	15	14	17	18	18	5,000	2,450
平	8	6	4	2	8	8	2,280	1,130
上平	8	8	4	8	3	8	2,190	1,080
利賀	6	5	5	1	3	6	1,360	680
井波	14	14	14	14	14	14	6,830	3,390
井口	6	6	6	6	6	6	1,150	560
福野	30	29	30	29	30	19	12,020	5,930
福光	30	24	27	29	30	25	11,180	5,530
合計	120	107	104	106	112	104	42,010	20,750

## 5-2 福祉避難所一覧

地域	避難所名 (施設名)	所在地	電話	建物 構造	地震時	土砂災害時			洪水時	受入 予定 人員	指定 管理 施設	備考 (協定先等)
						急 傾 斜	地 支 り	土 石 流				
城端	特別養護老人ホームきらら	理休 247-1	62-2323	RC1F	○	○	○	○	○	40		(福)福寿会
	介護老人保健施設 城端うらら	理休 270	62-8111	RC2F	○	○	○	○	○	30		(福)城端敬寿会
井波	特別養護老人ホームいなみ	井波 1310-1	82-7040	RC2F	○	○	○	○	○	40	指定	(福)福寿会
	マーシ園 ホーム風の谷	谷 180-3	82-1173	W1F	○	○	○	×	○	30		(福)マーシ園
	養護老人ホーム 楽寿荘	井波 2200	82-2003	RC2F	○	○	○	×	○	24		福波地方介護保険組合
	マーシ園八乙女	谷 142	82-0490	RC2F	○	○	○	×	○	30		(福)マーシ園
井口	障害者支援施設 花椿	蛇喰 1302	64-8880	RC1F	○	○	○	○	○	40		(福)溪明会
福野	マーシ園 ホームふくの実	福野 1736-1	55-6702	W1F	○	○	○	○	○	10		(福)マーシ園
	特別養護老人ホーム福寿園	松原 678-1	22-3556	RC3F	○	○	○	○	○	71	指定	(福)福寿会
	ホーム柴田屋	柴田屋 105-5	22-1089	W2F	○	○	○	○	×	10		(福)溪明会
福光	特別養護老人ホームやすらぎ荘	天池 1570	52-6166	RC3F	○	○	○	○	○	50	指定	(福)福寿会
	介護老人保健施設 葵の園・なんと	天池字二番野島 1555-3	52-0050	RC4F	○	○	○	○	○	30		(医)修和会
計		12 箇所			12	12	12	9	11	405		

※感染症対策を実施して受け入れをする場合は、表中の受入予定人員の1/2以下とする。

### 5-3 緊急避難場所一覽

表中の「所在地域」は、所在地行政区により区分するもので、住民の避難先を特定するものではありません。

(1) 指定緊急避難場所

令和8年2月現在

避難対象地域	所在地域	緊急避難場所名	所在地	地震時	土砂災害時			洪水時	大規模火災時	面積(m <sup>2</sup> )	想定収容人員	備考	指定管理
					急傾斜	地すべり	土石流						
城端	城端	城端小学校グラウンド	城端 1510	○	○	○	○	○	○	10,372	3,400		
		城端中学校グラウンド	泉沢 700	○	○	○	○	○	○	19,200	6,400		
		城南中央公園	城端 305	○	○	○	○	○	○	24,828	8,200		
	南山田	桜ヶ池公園	立野原東 1771	○	○	○	○	○	○	15,800	5,200		○
		南山田ふれあい広場	金戸 265	○	○	○	○	○	○	2,080	600		
	大鋸屋	大鋸屋交流センターグラウンド	大鋸屋 120	○	○	○	○	○	○	2,550	800		交
	蕨谷	蕨谷交流センターグラウンド	蕨谷 1167	○	○	○	○	○	○	1,710	500		交
北野	北野交流センターグラウンド	北野 1193	○	○	○	○	○	○	2,160	700		交	
平	下梨	平中学校グラウンド	下梨 446	○	○	○	○	○	○	9,990	3,300		
		平若者センター春光荘駐車場	下梨 2267	○	○	○	○	○	○	2,000	600		
	小谷	たいらマウンテンスクールグラウンド	東中江 790	○	×	×	○	○	○	8,000	2,600		○
		道の駅たいら駐車場	東中江 215	○	○	×	○	○	○	2,500	800		○
	祖山公民館グラウンド	祖山 7	○	○	○	○	○	○	8,000	2,600			
上平	南部	旧上平小学校グラウンド	西赤尾町 253	○	×	○	○	○	○	1,600	500		
		上平グラウンド	東赤尾 65	○	○	○	×	○	○	9,004	3,000		
	道の駅上平駐車場	西赤尾町 720-1	○	×	○	○	○	○	2,500	800		○	
北部	上平小学校グラウンド	皆葎 1573	○	○	○	○	○	○	1600	500			
利賀	上利賀	スターフォレスト利賀駐車場	利賀村北上 18	○	○	○	×	○	○	1,847	600		○
	利賀中央	複合教育施設「アーバス」グラウンド	利賀村 184	○	○	×	○	○	○	8,667	2,800		
	両百瀬	利賀グラウンド	利賀村上百瀬 54	○	○	○	○	○	○	10,000	3,300		
井波	井波	井波小学校グラウンド	山見 1368	○	○	○	○	○	○	14,940	4,900		
		井波中学校グラウンド	井波 700-1	○	○	○	○	○	○	18,935	6,300		
井波	井波	東洋紡屋外球技場	山見 2000	○	○	○	○	○	○	12,880	4,200		○
		井波児童公園	井波 467	○	○	○	○	○	△	4,003	1,300		
		今町児童公園	井波 1893-1	○	○	○	○	○	△	1,260	400		
		松島古城公園	松島 187	○	○	○	×	○	○	6,900	2,300		
		井波文化緑地	山見 1400	○	○	○	○	○	○	9,725	3,200		
		井波芸術の森	北川 733	○	○	○	×	○	○	7,576	2,500		○

避難 対象 地域	所在 地 区域	緊急避難場所名	所 在 地	地 震 時	土砂災害 時			大 規 模 火 災 時	面 積 (㎡)	想 定 収 容 人 員	備 考	指 定 管 理	
					急 傾 斜	地 す べ り	土 石 流						
井 波	井波	大門川河川公園	井波 2279-1	○	○	○	×	○	○	16,522	5,500		
	山野	山野保育園グラウンド	岩屋 155	○	○	○	○	○	○	2,728	900		
		井波北部農村公園	岩屋 159-2	○	○	○	○	○	○	2,313	700		
	南山見	南山見交流センターグラウンド	川原崎 15	○	○	○	○	○	○	2,672	800		交
		井波南部農村公園	川原崎 15	○	○	○	○	○	○	2,441	800		
	高瀬	旧井波高瀬保育園グラウンド	高瀬 719	○	○	○	○	○	○	4,375	1,400		
高瀬遺跡公園		高瀬 736	○	○	○	○	○	○	11,655	3,800			
井 口	井口	南砺つばき学舎グラウンド	蛇喰 1001	○	○	○	○	○	○	8,947	2,900		
		井口カイニョと椿の森公園	宮後 188	○	○	○	○	○	○	9,285	3,000		○
福 野	中部	福野小学校グラウンド	二日町 50	○	○	○	○	×	○	12,921	4,300	旅川	
		福野中学校グラウンド	福野 1339	○	○	○	○	○	○	12,575	4,100		
		猿ヶ辻緑地	福野 392	○	○	○	○	○	△	3,684	1,200		
		やかた二号公園	やかた 185	○	○	○	○	○	○	2,000	600		
	北部	園芸植物園	柴田屋 128	○	○	○	○	○	○	18,927	6,300		○
		野尻農村公園	野尻 686-1	○	○	○	○	×	○	950	300	旅川 庄川	
	東部	年代農村公園	年代 65-3	○	○	○	○	○	○	3,800	1,200		
	高瀬西	福野高瀬農村公園	森清 3149	○	○	○	○	×	○	2,100	700	旅川	
	南部	旅川グラウンド	院林 82-3	○	○	○	○	×	○	18,887	6,200	旅川	○
		福野南部農村公園	広安 333-1	○	○	○	○	×	○	4,800	1,600	旅川 山田川	
西部	布袋農村公園	布袋 50-3	○	○	○	○	×	○	3,200	1,000	小矢部川		
安居	安居農村公園	安居 300-2	○	○	○	○	○	○	1,800	600			
福 光	福光	福光中学校グラウンド	福光 720	○	○	○	○	○	○	16,631	5,500		
		福光公園	福光 1137-1	○	○	○	○	○	△	20,441	6,800		
		西町公園	福光 1611	○	○	○	○	○	○	1,000	300		
		小矢部川公園(左岸)	福光・天神地先	○	○	○	○	×	○	28,053	9,300	小矢部川	
	石黒	福光中部小学校グラウンド	法林寺 1	○	○	○	○	○	○	15,163	5,000		
	石黒	石黒農村公園	川西 385	○	○	○	○	○	○	2,136	700		
		福光総合グラウンド	法林寺字大谷 5628	○	○	○	○	○	○	25,000	8,300		○
道の駅福光駐車場	中ノ江 16	○	○	○	○	○	○	4,000	1,300		○		
南蟹谷	旧福光西部小学校グラウンド	砂子谷 1441	○	○	×	○	○	○	8,049	2,600			

避難 対象 地域	所在 地 区域	緊急避難場所名	所 在 地	地 震 時	土砂災害 時			大 規 模 火 災 時	面 積 (㎡)	想 定 収 容 人 員	備 考	指 定 管 理	
					急 傾 斜	地 す べ り	土 石 流						
福 光	広瀬	広瀬交流センターグラウンド	竹内 241	○	○	○	○	○	2,266	700		交	
	広瀬館	福光南部小学校グラウンド	小坂 708	○	○	○	○	○	10,700	3,500			
		広瀬館農村公園	祖谷 65-3	○	○	○	○	○	2,168	700			
	西太美	西太美交流センターグラウンド	才川七 1744-3	○	○	○	○	○	2,200	700		交	
	太美山	太美山農村公園	太美 23	○	○	○	○	○	2,703	900			
	東太美	大池農村公園	土生新 2200	○	○	○	○	○	2,984	900			
	山田	山田農村公園	大塚 60	○	○	○	○	○	5,561	1,800			
	北山田	北山田農村公園	宗守 458-1	○	○	○	○	○	2,173	700			
	吉江	福光東部小学校グラウンド	荒木 456	○	○	○	○	×	○	11,084	3,600	小矢部川	
		吉江中学校グラウンド	荒木 581	○	○	○	○	○	○	15,850	5,200		
小矢部川公園(右岸)		高宮、吉江中、荒木地先	○	○	○	○	×	○	16,282	5,400	小矢部川		
計			69 箇所	69	66	65	65	60	69	544,653	184,100		

想定収容人員＝面積÷3㎡（百未満切捨て）

※「大規模火災時」の△は、木造密集地に所在し、避難場所近隣で火災が発生した場合は使用しないものとする（南砺消防署「木造密集地 火災防御計画」による）

## (2) 協定避難場所

令和8年2月1日現在

避難対象地域	所在地域	緊急避難場所名	所在地	地震時	土砂災害時			洪水時	大規模火災時	面積(m <sup>2</sup> )	想定収容人員	備考	協定先
					急傾斜	地すり	土石流						
城端	城端	善徳寺本堂前面境内地	城端 405	○	×	○	○	○	△	914	300		善徳寺
		善徳寺庫裏前面境内地		○	×	○	○	○	△	446	100		
		なんと農業協同組合本店駐車場	金戸 268-1	○	○	○	○	○	○	2,110	700		なんと農協
		Aコープなんとセフレ駐車場	野田 52	○	○	○	○	○	○	5,820	1,900		
井波	山野	温浴施設37BASE駐車場	岩屋 16-2	○	○	○	○	○	○	1,600	500		昭信機工
福野	中部	南砺福野高等学校グラウンド	苗島 443	○	○	○	○	○	○	14,000	4,600		富山県
	西部	笹嶋工業本社(新社屋)駐車場	三ツ屋 28	○	○	○	○	○	○	1,715	500		笹嶋工業
		笹嶋工業本社(旧社屋)駐車場		○	○	○	○	×	○	4,100	1,300	小矢部川	
福光	福光	栄蔵グリーンモール福光駐車場	福光 288-1	○	○	○	○	○	○	4,100	1,300		OSCAR
	南蟹谷	ぬく森の郷第3駐車場	小又 311	○	○	×	○	○	○	800	200		ぬく森の郷
	南蟹谷	ぬく森の郷第4駐車場	小又 311	○	○	×	○	○	○	970	300		ぬく森の郷
計			11箇所	11	9	9	11	10	9	36,575	11,700		

想定収容人員＝面積÷3m<sup>2</sup>(百未満切捨て)

## 5-4 地域避難所

令和8年2月現在

地区名	組織名	施設名称	住所	施設面積 (㎡)	建築年	使用不可リスク						
						地震	急傾斜	地すり	土石流	洪水	ため池	
城端	城端	出丸公民館	城端52	147	H15.8	○	○	○	○	○	○	
		西下公民館	城端207		S38	×	×	○	○	○	○	
		西新田町公民館	城端288-2	198	S47	×	○	○	○	○	○	
		東新田町公民館	城端669		S56以前	×	○	○	○	○	○	
		新町公民館	城端791-1	165.2	S47.12	×	○	○	○	○	△	
		南町公民館	城端2281-5	127.5	H18	○	○	○	○	○	△	
		野下公民館	城端1456	136	S48.10	×	○	○	○	○	△	
		大宮野公民館	城端3549-2		S48.5	×	○	○	○	○	○	
		川島公民館	城端3295-1	80.5	H25.4	○	○	○	○	○	○	
	南山田	信末公民館	信末91	291	S49	×	○	○	○	○	○	
		是安公民館	是安1336	150	H5.12	○	○	○	○	○	○	
		末広町公民館	是安4541-3	112	H19.9	○	○	○	○	○	○	
		栄町公民館	是安7	159	S43.1	×	○	○	○	△	△	
		野田公民館	野田64	420	S56以降	○	○	○	○	○	○	
		金戸公民館	金戸274	162	S56以前	×	○	○	○	○	○	
		国広公民館	国広81	388	S52	×	○	○	○	○	○	
		千福公民館	千福226	165	S56以前	×	○	○	○	○	○	
		野口公民館	野口421	187	S56以前	○	○	○	○	○	○	
		塔尾公民館	塔尾229	207	S56以降	○	○	○	○	○	○	
		上見公民館	上見167	157	S16	×	○	○	○	○	○	
		上原公民館	塔尾346	70	S58	○	△	○	○	○	○	
		西原公民館	西原160	87	S56以前	×	○	○	○	○	○	
		南原公民館	南原934	77	S56以前	×	○	○	○	○	○	
		京塚公民館	京塚688	83	S40	×	○	○	○	○	○	
		大窪公民館	大窪168	158	S56以前	×	○	○	○	○	○	
		細木公民館	細木100	280	S56以前	×	○	○	○	○	○	
		大鋸屋	盛新公民館	盛新186				○	○	○	○	○
			大鋸屋転作会館	大鋸屋656	190	S54.12	×	○	○	○	○	○
			打尾公民館	打尾121				○	○	○	○	○

地区名	組織名	施設名称	住所	施設面積 (㎡)	建築年	使用不可リスク						
						地震	急傾斜	地丈り	土石流	洪水	ため池	
城端	大鋸屋	泉沢公民館	泉沢645				○	○	○	○	○	
		林道研修会館	林道283	137				○	○	×	○	○
		理休公民館	理休343					○	○	○	○	○
		段條寺	大鋸屋55-1				×	○	○	○	○	○
	養谷	養谷生活改善センター	養谷871	200	S53.9	×	○	○	×	○	○	
		細野公民館	細野256	205	S54	×	○	○	×	○	○	
		西明会館	西明333	162			○	○	×	○	○	
		東西原公民館	東西原	65			○	○	×	○	○	
	北野	北野軽スポーツセンター	北野1840	339	S56.3	×	○	○	○	○	○	
		長楽寺集会所	北野648	211	S56.4	×	○	○	○	○	○	
		次郎丸集会場	北野85	116	S63.12	○	○	○	○	○	○	
		吉松集会所	北野1210	135	H4.4	○	○	○	○	○	○	
平	平	桐の木荘	大島	296	H14	○	○	×	○	○	○	
		祖山集会所(水明)	祖山161	115	H16	○	○	○	○	○	○	
		クロスカントリーコース管理棟	小来栖456	346	H9	○	○	×	○	○	○	
上平	南部	楮集会場	楮600		S56以降	○	○	○	○	○	○	
		田下公民館	田下1-33				○	○	○	○	○	
		菅沼展望広場	菅沼556				○	○	×	○	○	
		道善寺	新屋560				×	○	○	○	○	
		下島念仏道場	下島333-1	160	T14	×	×	○	○	○	○	
	北部	奥の野会館	皆葎1626				○	○	○	○	○	
		細島念仏道場	上平細島925				×	○	○	○	○	
		小原念仏道場	小原495				×	○	○	○	○	
猪谷念仏道場		猪谷344				×	×	○	○	○		
利賀	利賀	阿別当伝統文化伝承館	利賀村阿別当13-2	417	H15.10	○	○	○	○	○	○	
		坂上公民館	利賀村坂上1193-1	536	H1.10 R3.9	○	○	×	○	○	○	
		スターフォレスト利賀	利賀村坂上18	1,728	S43.10 H10.3	×	○	○	×	○	○	
		岩淵コミュニティセンター	利賀村岩淵183	200	H13.11	○	×	×	×	○	○	
		上村公民館	利賀村201	365	S50.11 H16.9	×	×	×	○	○	○	
		下村コミュニティセンター	利賀村549-1	238	H14.12	○	×	○	×	○	○	

地区名	組織名	施設名称	住所	施設面積 (㎡)	建築年	使用不可リスク					
						地震	急傾斜	地丈り	土石流	洪水	ため池
利賀	利賀	利賀国際キャンプ場グルメ館	利賀村上百瀬		H4.7	○	○	○	○	○	○
井波	井波	真教寺	本町2-32				○	○	○	○	○
		中新町公民館	山見1715-2	95.52 60.0	S45.10	×	○	○	○	○	○
		下新町公民館	北川大藪207-3	208.3 117.2	S48.10	×	○	○	○	○	○
		山下町公民館	井波字山ノ下町3189-6	151.3 64.2	S54.3	×	○	○	○	○	○
		今町2区公民館	井波堀之内805-1	144.0 72.0	S56以前	×	○	○	○	○	○
		今町3区公民館	井波1299-8	215.5 71.3	S56以前	×	○	○	○	○	○
		今町4区公民館	井波602-6	183.05 92.54	H5.10	○	○	○	○	○	○
		栄町公民館	北川348-17	122.7 79.2	S51.9	×	○	○	○	○	○
		末広町公民館	井波602-19	170.0 99.0	H4.7	○	○	○	○	○	○
		東町町内会	井波2234-4	213.0 99.0	H1	○	○	○	×	○	○
		北川公民館	北川1732	80.0 33.0	S34.9	×	○	○	×	○	○
		松島公民館	井波松島595		S56以前	×	○	○	×	○	○
	上山見公民館	山見764	241.2 127.05	H11	○	○	○	○	○	○	
	南山見	川原崎公民館	川原崎114	100	S30.4	×	○	○	○	○	○
		里領公民館	今里107	140	H12.11	○	○	○	○	○	○
		戸板公民館	戸板103	110	H16.11	○	○	○	○	○	○
		沖公民館	沖131	135	S43.7	×	○	○	○	○	○
		院瀬見会館	院瀬見263	376(2F)	S56.10	△※	○	○	×	○	○
		連代寺公民館	連代寺33-1	99	H1.12	○	○	○	×	○	○
	南山見	東城寺公民館	東城寺140	137	H10.10	○	○	○	○	○	○
清玄寺公民館		清玄寺115	90	S59.8	○	○	○	×	○	○	
谷公民館		谷82	99	S47.10	×	○	○	×	○	○	
山野	安室公民館	安室50	137	H30.12	○	○	○	○	○	○	
	専勝寺公民館	専勝寺166	150	H07.11	○	○	○	○	△	○	
高瀬	神子畑会館	高瀬239	177	H13.12	○	○	○	○	○	○	

地区名	組織名	施設名称	住所	施設面積 (㎡)	建築年	使用不可リスク					
						地震	急傾斜	地丈り	土石流	洪水	ため池
井波	高瀬	勸学院会館	高瀬321-2	90	S53.10	×	○	○	○	○	○
		大宮司公民館	高瀬548	112	S56以前	×	○	○	○	○	○
		愛農公民館	北市201	99	H9.4	○	○	○	○	○	○
		信農公民館	北市345	66	R4.8	○	○	○	○	○	○
		三清東ふれあいセンター	三清東333	344.8	H6.5	○	○	○	○	△	○
井口	井口	井口公民館	井口81	103	S56以前	×	○	○	○	○	○
		上広安公民館	上広安63	90	S56以降	○	○	○	○	○	○
		宮後公民館	宮後50	116	S56以降	○	○	○	○	○	△
		池尻構造改善センター	池尻346-1	196	S56以降	○	○	○	○	○	○
		久保公民館	久保61	126	S56以前	×	○	○	○	○	△
		池田公民館	池田83	124	S56以降	○	○	○	○	×	○
		蛇喰公民館	蛇喰1237	103	S56以前	×	○	○	○	○	△
川上中集落センター	川上中859	122	S56以降	○	○	○	○	○	△		
福野	福野中部	新町会館	福野792	112	S53	×	○	○	○	○	○
		松原本町会館	松原1230	70	S58	○	○	○	○	△	○
		辰巳町会館	福野1184-2	56	S59	○	○	○	○	○	○
		横町会館	福野329-1	93	S54	×	○	○	○	○	○
		浦町会館	福野1871	338	H1	○	○	○	○	○	○
		七ツ屋地区会館	苗島3	119	S63	○	○	○	○	○	○
	福野北部	野尻古村公民館	野尻653	508	S52	×	○	○	○	△	○
		野尻第3集会場	野尻186	90	H1	○	○	○	○	△	○
		本江会館	本江228	270	S50	×	○	○	○	△	○
		若竹会館	本江408-34	115	S53	×	○	○	○	×	○
		上津公民館	上津21-1		S56以前	×	○	○	○	×	○
		ヴィレッジハウス	柴田屋396-1	378	H5	○	○	○	○	△	○
	福野北部	サンキュー ア・ミュージーホール	寺家新屋敷366	405	H5	○	○	○	○	○	○
		日吉社拝殿	柴田屋271	65	H18	×	○	○	○	△	○
		普門寺	柴田屋410	190	H11	○	○	○	○	×	○
		高儀自治会館	高儀218-1	295	H9	○	○	○	○	△	○
長源寺集会所		長源寺16-4	103	H12	○	○	○	○	△	○	
川除新公民館		川除新137	116	S52	×	○	○	○	△	○	

地区名	組織名	施設名称	住所	施設面積 (㎡)	建築年	使用不可リスク					
						地震	急傾斜	地丈り	土石流	洪水	ため池
福野 福野	福野中部	岩武新会館	岩武新113	104	S61	○	○	○	○	△	○
		二日町公民館	二日町 536-1	168	S43.12	×	○	○	○	○	○
	福野東部	高堀営農会館	高堀234-2	179	H4	○	○	○	○	△	○
		上野公民館	上野236	122	S50	×	○	○	○	△	○
		野尻野公民館	野尻野31	162	H14	○	○	○	○	○	○
		松原神明宮会館	松原1180	89	S50	×	○	○	○	×	○
		年代公民館	年代153-1	151	H5	○	○	○	○	○	○
		苗島公民館	苗島193-1	250	H16	○	○	○	○	○	○
		焼野公民館	焼野63	130	S45	×	○	○	○	○	○
		軸屋公民館	井波軸屋49-2	198	H20	○	○	○	○	○	○
		野新公民館	野新227-1	264	S45	×	○	○	○	○	○
		高瀬西	三清西公民館	三清西163	43	S45	×	○	○	○	△
	森清公民館		森清3089	69	S40	×	○	○	○	△	○
	安清公民館		安清3098	65	S34	×	○	○	○	△	△
	江田公民館		江田118	64	S47	×	○	○	○	△	△
	雨潜公民館		雨潜48	80	S45	×	○	○	○	○	○
	野原公民館		野原61	67	S38	×	○	○	○	○	○
	福野南部	八塚公民館	八塚4059-1	277	H20.10	○	○	○	○	○	○
		石田公民館	石田180	172	S47	×	○	○	○	△	△
		田屋公民館	田屋240-3	236	H16.10	○	○	○	○	○	△
		寺家公民館	寺家172-8	79			○	○	○	△	○
		ビレッジハウス福野	院林193	750			○	○	○	△	○
		広安会館	広安405	242	H13	○	○	○	○	△	○
	福野西部	三ツ屋公民館	三ツ屋51	74	S54	×	○	○	○	○	○
		桐木公民館	桐木28	248	H12	○	○	○	○	○	○
	福野西部	田尻公民館	田尻210	76	H25	○	○	○	○	○	○
安居	安居集会所	安居180	35	H8	○	○	×	○	○	△	
福光	いつついし	観音町公民館	観音町19-1	75	S50以前	×	○	○	○	○	
		福光会館	中央通り7336-4			○	○	○	○	○	○
		旭町公民館	旭町3-3	75	S50以前	×	○	○	○	○	○
		西岸寺	西町4164	本堂		×	○	○	○	○	○

地区名	組織名	施設名称	住所	施設面積 (㎡)	建築年	使用不可リスク					
						地震	急傾斜	地丈り	土石流	洪水	ため池
福光	いつついし	西町公民館	西町1588	130	S55	×	○	○	○	○	○
		神田町公民館	神田町7299-3	40	S50以前	×	○	○	○	○	○
		西別院	荒町974-2	本堂		×	○	○	○	○	○
		荒町公民館	荒町995-6	77	S50以前	×	○	○	○	○	○
		栄町公民館	栄町1023-17	279	S50以前	×	○	○	○	○	○
		知源寺	五宝町6974	本堂		×	○	○	○	○	○
		本町公民館	本町		S50以前	×	○	○	○	○	○
		宇佐八幡宮社務所	宮脇町6865	社務所		×	○	○	○	○	○
		宮脇町公民館	宮脇町1142-7	79	S50以前	×	○	○	○	○	○
		天神町公民館	天神町	284	S50以前	×	○	○	○	△	○
		願全寺	福光新町36	本堂		×	○	○	○	○	○
		新町公民館	福光新町42-2	42	H15	○	○	○	○	○	○
	川原町公民館	川原町1377-1	44	S50以前	×	○	○	○	×	○	
	石黒	法林寺公民館	法林寺292-1	84	H16.10	○	○	○	×	○	△
		中ノ江公民館	中ノ江86	47	S50以前	×	○	○	○	○	○
		定竜寺春日会館	川西855・856	46	H2.7	○	○	○	×	○	×
		西勝寺公民館	川西336	63	S50	×	○	○	○	○	△
		川合田桑望会館	川西537-3	80	H7.10	○	○	○	○	○	×
		八幡公民館	八幡31	90	H14	○	○	○	○	○	○
		松木公民館	松木219-3	98	S56.1	×	○	○	○	○	○
		和泉公民館	和泉220-1	99	H21.10	○	○	○	○	○	○
		岩木公民館	岩木277-1	99	H14.7	○	○	○	○	○	△
	長恩寺	松木216	80	S50以前	×	○	○	○	○	○	
	南蟹谷	砂子谷公民館	砂子谷15-6	153	H11	○	○	×	○	○	○
		人母公民館	人母215	119	S48	×	○	○	○	○	○
		高窪公民館	高窪1025	80	H19	○	×	×	○	○	要確認
		土山公民館	土山493	160	S33	×	×	×	○	○	○
小又公民館		小又3617	86	S50	×	○	○	×	○	要確認	
湯谷公民館		湯谷1344	70	S55	×	×	○	×	○	○	
蔵原公民館	蔵原	59	S51	×	×	×	×	○	要確認		

地区名	組織名	施設名称	住所	施設面積 (㎡)	建築年	使用不可リスク					
						地震	急傾斜	地丈り	土石流	洪水	ため池
福光	広瀬	法雲寺(御堂)	坂本521	約 40 畳	S50 以前	×	○	○	○	○	○
		坂本公民館	坂本297	約 20 畳	S50 以前	×	○	○	○	○	○
		開発公民館	開発81	約 20 畳	H2	○	○	○	○	○	○
		天神公民館	天神175	約 20 畳	H5	○	○	○	○	○	○
		幸町公民館	天神275-9	約 20 畳	S50 以前	×	○	○	○	△	○
		真敬寺(御堂)	竹内440	100 畳	S50 以前	×	○	○	○	○	○
		竹内公民館	竹内461	40 畳	S50 以前	×	○	○	○	○	○
		小山自治会館	小山217	80	S35.10	×	○	○	○	○	○
		若宮社	小山4731	50	M27.11	×	○	○	○	○	○
		教念寺(御堂、座敷)	山本302	50畳+24畳	S50 以前	×	○	○	×	○	△
	山本公民館	山本325	28 畳	S50 以前	×	○	○	○	○	×	
	広瀬館	祖谷公民館	祖谷510	57	H19.12	○	○	○	○	○	○
		小坂会館	小坂469	154	H20.11	○	○	○	○	○	○
		館公民館	館654	64	H15.7	○	○	○	×	○	○
	西太美	才川七一区集会場	才川七1578-2	79	H2.11	○	○	○	○	○	○
		才川七二区公民館	才川七286-1	79	H5.6	○	○	○	○	○	○
		才川七三区集会場	才川七205	61	S30 年代 H4.5 増築	×	○	○	○	○	○
		古館公民館	才川七2718	92	S56 以前	×	○	○	○	○	○
		広谷公民館	広谷140-1	89	S56 以前	×	○	○	○	○	○
		香城寺転作組合格納庫・公民館	香城寺138-2	180	H3.11	○	○	○	×	○	○
		小二又協業組合	小二又154	40	S57 以後	○	○	○	×	○	△
	小院瀬見公民館	小院瀬見1356	71	S26	×	×	×	○	○	○	
	太美山	ふとみぼれ(旧太美山 保育園)	太美23番地	377	H3.6	○	○	○	○	○	○
		太美公民館	太美22番地	360	S45	×	○	○	○	○	○
		嫁兼公民館	嫁兼212番地	157	S40 年代	×	○	○	○	○	△
		吉見公民館	吉見177番地	80	S40 年代	×	○	○	○	○	○
		綱掛公民館	綱掛15番地	26	昭和初期	×	○	○	○	○	○
念仏道場		樋瀬戸				○	○	○	○	○	
東太美	下野公民館	土生新2331	70	S53	×	○	○	○	○	○	

地区名	組織名	施設名称	住所	施設面積 (㎡)	建築年	使用不可リスク					
						地震	急傾斜	地丈り	土石流	洪水	ため池
福光	東太美	上野公民館	土生新586	124	S20 以前	×	○	○	○	○	○
		経塚公民館	土生新526	90	R1	○	○	○	○	○	○
		立野公民館	土生新831	104	H12	○	○	○	○	○	○
		矢留公民館	土生新1225	235	H6	○	○	○	○	○	○
		立美公民館	土生新2205	331	S51	×	○	○	○	○	△
		北部市野沢公民館	土生新1247-1	186			○	○	○	○	○
		南部市野沢公民館	土生新1297	80	H3	○	○	○	○	○	○
		殿公民館	殿1142	99	S53	×	○	○	○	○	○
		大西公民館	大西88		S30	×	○	○	○	○	×
	土生公民館	土生1629	126	S53	×	○	○	○	○	○	
	山田	山田新公民館	山田405	59.4	S50 以前	×	○	○	○	○	○
		大塚公民館	大塚887	59.4	S56 以降	○	○	○	○	○	○
		梅野公民館	梅野1	33	S50 以前	×	○	○	○	○	○
		天池公民館	天池70	44.6	S56 以降	○	○	○	○	○	○
		旭ヶ丘公民館	天池163	80.2	S56 以降	○	○	○	○	○	○
		吉江野公民館	吉江野1082-3	66.8	S50 以前	×	○	○	○	○	○
		西島公民館	竹林88	50.0	S56 以降	○	○	○	○	○	○
		中筋公民館	竹林349	33.0	S50 以前	×	○	○	○	○	○
		北島公民館	竹林281-1	41.3	S56 以降	○	○	○	○	○	○
		東島公民館	竹林575	67.7	S56 以降	○	○	○	○	○	○
		団子林公民館	竹林710	42.9	S56 以降	○	○	○	○	○	○
		縄蔵公民館	縄蔵41	66.0	S50 以前	×	○	○	○	○	○
		出村公民館	出村	52.8	S50 以前	×	○	○	○	○	○
	赤坂公民館	赤坂45	44.5	S50 以前	×	○	○	○	○	○	
	北山田	宗守公民館	宗守1547	167	H6	○	○	○	○	○	○
		鍛冶公民館	鍛冶162	132	S55	×	○	○	○	○	○
		徳成公民館	徳成622	142	H17	○	○	○	○	○	○
		利波河公民館	利波河328	193	S35	×	○	○	○	×	○
		東殿自治会館	東殿851	108	H16	○	○	○	○	○	○
高島集落センター		高島1065	119	S58	○	○	○	○	○	○	

地区名	組織名	施設名称	住所	施設面積 (㎡)	建築年	使用不可リスク					
						地震	急傾斜	地丈り	土石流	洪水	ため池
福光	北山田	神成公民館	神成780	132	S17	×	○	○	○	△	○
		久戸公民館	久戸562	150	S47	×	○	○	○	△	○
		在房公民館	在房780	213	S45	×	○	○	○	△	○
		安丸公民館	梅原8427	85	S56		○	○	○	○	○
		中筋公民館	梅原8560	73	H12	○	○	○	○	○	○
		上村公民館	梅原1152-1	210	S38	×	○	○	○	○	○
		出村公民館	梅原8744	158	S42	×	○	○	○	○	△
		白鷺丘公民館	梅原6450	37	S35	×	○	○	○	○	○
	吉江	高宮公民館	高宮5281	333.4	H7.7	○	○	○	○	○	○
		小林公民館	小林131	132	S49	×	○	○	○	○	×
		荒木自治会館	荒木710	344.4	H26	○	○	○	○	○	△
		令和交流センター	荒木5535				○	○	○	×	△
		角田町公民館	吉江中668-2	72.6	H9.11	○	○	○	○	△	○
		角田公民館	吉江中595-1	173	S50.12	×	○	○	○	×	○
		一日市公民館	一日市149-2	70	S49.5	×	○	○	○	○	△
		下野公民館	下野320	49.5	H3.8	○	○	○	○	○	△
		田中公民館	田中195-1	352	H15.6	○	○	○	○	○	△
		吉江中公民館	吉江中1122	150	H15.4	○	○	○	○	○	○
		遊部公民館	遊部503		S63.1	○	○	○	○	△	○
		荒木第二公民館	荒木915				○	○	○	○	△
喜志麻保育園	高宮663	995.7	H16.3	○	○	○	○	○	○		

リスク判定基準

【地震】

建築年が、昭和56年以前「×」、昭和56年以後「○」

※昭和56年5月31日までに確認申請を受けた建物は、旧耐震基準であるが、震度5程度であれば家屋が倒壊・崩壊しない基準である。

【洪水】

浸水想定が50cm未満「△」、50cm以上「×」

※使用不可リスク欄は、現行のハザードマップを基に記載している。

## 5-5 要配慮者関連施設

社会福祉施設、学校、医療施設その他の主として防災上の配慮を要する者が利用する施設

令和8年2月1日現在

地域	所在地 区域	施設名称	住所	電話番号	危険 要因	施設区分 Ⓔ…公設施設		
城端	城端	城端児童館さくらっこ(さくらっこクラブ)	城端 1582-1	62-2897		Ⓔ	児童	
		城端小学校	城端 1610	62-0109	急傾斜	Ⓔ	小学	
		城端中学校	泉沢 700	62-0235		Ⓔ	中学	
	南山田	グループホームこもれび	野田 213-1	62-8128				認共
		みんなの台所・城端	野田 1147	58-5618				就支
		ぐる〜ふ〜ほ〜む城端	細木 108-1	55-6931				認共
		イエローガーデン城端	是安 1151-1	62-2268				認共
	大鋸屋	城端さくら保育園	理休 240	62-7300			Ⓔ	保育
		特別養護老人ホームきらら	理休 247-1	62-2323				特養 在サ 短生
		きららデイサービスセンター		62-2651				在サ
		介護老人保健施設城端うらら	理休 270	62-8555				介保 短療
		デイサービスセンターうらら		62-8112				在サ
		ケアハウス城端うらら		62-8111				自立
		城端老人福祉センター美山荘	理休 429	62-3548			Ⓔ	老福
		城端高齢者生きがいセンターふれあいはうす	理休 245	62-3346				障支
		福祉作業所エルハート城端	理休 336-1	62-3346			Ⓔ	障支
		福祉作業所エルハート立野原分場	立野原 558-3	77-3320				就支
		ホームたてのがはら		77-3321				共援
	平	下梨	平みどり保育園	下梨 2580	66-2350		Ⓔ	保育
平中学校			下梨 446	66-2355		Ⓔ	中学	
小谷		平デイサービスセンター	大崩島 100	66-2866	急傾斜 土石流	Ⓔ	在サ	
		平高齢者生活福祉センターつつじ荘					自立	
上平	南部	上平保育園	東赤尾 10	67-3651	土石流	Ⓔ	保育	
		グループホームイエローガーデン五箇山	東赤尾字横平577-1	67-3700	土石流		認共	
	北部	上平デイサービスセンター	上平細島 1112	67-3003	土石流	Ⓔ	在サ	
		上平高齢者コミュニティセンターことぶき館		67-3741			老福	
		上平小学校	皆葎 1573	67-3301		Ⓔ	小学	
利賀	上利賀	利賀学舎	利賀村 184	68-2040 68-2151	地すべり	Ⓔ	小学 中学	

地域	所在地 区域	施設名称	住所	電話番号	危険 要因	施設区分 Ⓒ…公設施設	
利賀	上利賀	利賀ささゆり保育園	利賀村坂上 33	68-2242	土石流 地すべり	Ⓒ	保育
	両百瀬	利賀高齢者福祉センターネイトピア喜楽	利賀村百瀬川 313	68-2316	土石流	Ⓒ	自立
		利賀デイサービスセンター					在サ
井波	井波	認定こども園井波にじいろ保育園	山見 2000-14	82-7810		Ⓒ	認こ
		特別養護老人ホームいなみ	井波 1310-1	82-7040		Ⓒ	特養 短生
		デイサービスセンターいなみ		82-7030			在サ
		養護老人ホーム楽寿荘	井波 2200	82-2003	土石流	Ⓒ	自立
		井波社会福祉センター	井波 521	82-0906		Ⓒ	老福
		ニチイケアセンター山見ニチイのやわらぎ	山見 330-2	82-7881			小規模
		ニチイケアセンター山見ニチイのほほえみ		82-7883			認共
		井波児童館きぼりっこ(井波子どもホーム)	山見 1365	82-5770		Ⓒ	児童
		井波小学校	山見 1368	82-3280		Ⓒ	小学
		井波中学校	井波 700-1	82-0224		Ⓒ	中学
	南山見	マーシ園木の香	谷 142	82-6000	土石流		障支
		マーシ園八乙女		82-0490			障支 就支
		マーシ園ホーム風の谷	谷 180-3	82-1173	土石流		共援
	山野	山野保育園	岩屋 155	82-1356		Ⓒ	保育
		共生型デイサービス モモさん	山斐 150	82-3431			在サ
	高瀬	イエローガーデン高瀬	北市 256-1	82-6088	旅川		認共
	井口	井口	井口保育園	井口 116	64-2150		Ⓒ
障害者支援施設花椿			蛇喰 1302	64-8880			障支
井口デイサービスセンター			蛇喰 1010	64-8801		Ⓒ	在サ
井口社会福祉センター			蛇喰 1009	64-8033		Ⓒ	老福
イエローガーデンいのくち			蛇喰 1261	64-2800			認共
南砺つばき学舎			蛇喰 1001	64-2052 64-2053		Ⓒ	小学 中学
福野	中部	ホームふくの実	福野 1736-1	82-0490			共援
		デイサービスセンターにこやかな里。	福野 1466-1	23-3811			在サ
		吉岡整形外科	寺家新屋敷 472-7	22-7700			医療
		CH-5ホームCHance福野	苗島 4866-1	55-6762			共援
		福祉作業所メイプル福野	二日町 1331-45	55-6360			就支
		社会福祉法人わらび学園	福野 87-8	22-6055			
		認定こども園福野青葉幼稚園	二日町 1331-	22-2530			認こ

地域	所在地 区域	施設名称	住所	電話番号	危険 要因	施設区分 Ⓒ…公設施設
福野	中部	あおば放課後児童クラブ	42			児童
		福野児童センターアルカス(アルカスクラブ)	二日町 435-1	22-3898		Ⓒ 児童
		アルカスのびのびひろば(福野B&G海洋センター内)	苗島 4799	080-6359-4453		Ⓒ 児童
		福野小学校	二日町 50	22-4181	小矢部川	Ⓒ 小学
		福野にこにこクラブ(福野小学校内)	二日町 50	090-5364-9481	小矢部川	Ⓒ 児童
		福野中学校	福野 1339	22-2222		Ⓒ 中学
	北部	福野おひさま保育園	柴田屋 209	22-8720	小矢部川	Ⓒ 保育
		はびねすグループホーム福野	二日町 2077-7	22-1778	庄川	認共
		はびねすデイサービス和みの里	二日町 2077-1	22-8800	庄川	在サ
		グループホーム柴田屋みなみ	柴田屋 36-1	22-6415	旅川	共援
		グループホーム柴田屋	柴田屋 105-5	22-1089	旅川	共援
		ケアタウン福野	柴田屋 396-11	58-5632	小矢部川 山田川	認共
	東部	サービス付高齢者向け住宅やどりぎ	本江 238-8	23-4601	庄川	自立
		福野ひまわり保育園	百町 101-1	22-8225		Ⓒ 保育
		特別養護老人ホーム福寿園	松原 678-1	22-5702	庄川	Ⓒ 特養 短生
		福野デイサービスセンター	松原 500-2	22-1050	庄川	Ⓒ 在サ
		はびねすグループホーム松と春	年代 172-2	23-1330		認共
	南部	ふくの若葉病院	苗島 367	23-1011		在サ 医療
		多機能型事業所花椿かがやき	八塚 580-1	22-2252		障支
		旅川デイサービスセンター	院林 92-1	22-6542	小矢部川 旅川 山田川	Ⓒ 在サ
		福野老人福祉センターさつき荘	院林 82-2	22-3019	小矢部川	Ⓒ 老福
		旅川福祉交流館	院林 82-1	22-2061	旅川	Ⓒ 地支
	西部	なんと共同作業所	二日町 1331- 45	55-6360		障支
ケアタウン・なんと		新邸 11-1	22-2162	小矢部川	認共 小規模	
福光	福光	サービス付高齢者向け住宅あんしんアパートなんと				自立
		福光どんぐり保育園	福光 381-1	52-6701		Ⓒ 保育
		福光児童館きっずらんど(きっずらんどクラブ)	福光 1269-1	52-8200	小矢部川	Ⓒ 児童
		JA福光デイサービス日向ぼっこ	福光 1192	52-3939		在サ

地域	所在地 区域	施設名称	住所	電話番号	危険 要因	施設区分 Ⓒ…公設施設	
福光	福光	ふく満デイサービスセンター	福光 1045	53-0055		Ⓒ 在サ	
		愛の家グループホーム南砺福光	福光 777-1	53-0180		認共	
		福光中学校	福光 720	52-1108		Ⓒ 中学	
	石黒	デイサービス母笑夢	遊部川原 53	52-7555			在サ
		牛田接骨院デイサービス結	中ノ江 106-3	52-4686			在サ
		介護療養型老人保健施設福光あおい	法林寺 424 (休止中)	53-1555	急傾斜	介保 短療	
		グループホーム福光ほほえみの家				認共	
		グループホーム南砺星	中ノ江 195-1	53-0823			認共
		イェトカフェいずみ	和泉 26-1	52-1231			小規模
		福光中部小学校	法林寺 1	52-0069		Ⓒ	小学
	福光中部っ子クラブ(福光中部小学校)	52-7611		児童			
	広瀬館	福光南部あおぞら保育園	小坂 694-8	52-7670	小矢部川	Ⓒ	保育
		福光南部小学校	小坂 708	52-4050	小矢部川	Ⓒ	小学
		福光南部っ子クラブ(福光南部小学校内)		52-1115			児童
	太美山	福光老人福祉センター福光温泉	綱掛 66	55-1136	急傾斜	Ⓒ	老福
	山田	特別養護老人ホームやすらぎ荘	天池 1570	52-6166		Ⓒ	特養 短生
		やすらぎ荘デイサービスセンター		52-7206	在サ		
		介護老人保健施設葵の園・なんと	天池字二番野島1555-3	52-0050			介保 在サ 短療
		なんとデイサービスセンター			在サ		
		グループホーム葵の園・かいにこ			53-1001		認共
	北山田	富山県立となみ総合支援学校	利波河 1335-5	52-4520		Ⓒ	特学
		ステップ・バイ・ステップ	梅野字東野島2077-1	55-6708			障支
		住宅型有料老人ホーム白寿の里ふくみつ	遊部 653	33-7077	小矢部川		自立
	吉江	認定こども園福光青葉幼稚園	荒木 1301-1	52-1008	小矢部川		認こ
		喜志麻保育園	高宮 663	52-4647			保育
		福光東部かがやき保育園	荒木 1305-1	52-7320	小矢部川	Ⓒ	保育
		グループホーム柿の華	高宮 5106	52-5448			認共
		福光福祉の家光龍館	高宮 1	52-6868	小矢部川	Ⓒ	老福
		福祉作業所フレンドハウス福光		52-6043	小矢部川		就支
		151A	吉江中 661	77-3773	小矢部川		就支
就労移行支援事業所 C&G ラボ	アラクスビル福光Ⅲ	58-5789	就支				

地域	所在地 区域	施設名称	住所	電話番号	危険 要因	施設区分 ⊗…公設施設
福 光	吉 江	ステップバイステップ福光店	荒木1333-1	58-5789	小矢部川	就支
		福光東部小学校	荒木 456	52-0227	⊗	小学
		福光東部っ子クラブ(福光東部小学校)		52-7633		児童
		東部げんきっ子クラブ	荒木 456	52-7633	⊗	児童
		吉江中学校	荒木 581	52-0328	⊗	中学
計			124 箇所			

公共医療機関については災害時に防災拠点施設となることから、要配慮者利用施設には含まない。

- ※危険要因の表示 ・洪水浸水想定河川（小矢部川、庄川、旅川、山田川）  
 ・土砂災害警戒区域（急傾斜、地すべり、土石流）

※施設区分の表示（⊗…公設施設）

<ul style="list-style-type: none"> <li>・特養：介護老人福祉施設</li> <li>・介医：介護療養型医療施設</li> <li>・在サ：在宅介護サービス事業所</li> <li>・短生：短期入所・生活介護</li> <li>・老福：老人福祉センター、老人福祉施設</li> <li>・小規模：小規模多機能</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介保：介護老人保健施設</li> <li>・介支：在（居）宅介護支援事業所</li> <li>・短療：短期入所・療養介護</li> <li>・認共：認知症対応型共同生活介護</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・共援：共同生活援助施設</li> <li>・就支：就労継続等支援施設</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・障支：障害者支援施設</li> <li>・地支：地域活動支援センター</li> </ul> <p>… 以上、障害者総合支援法に基づく施設</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・特学：特別支援学校</li> <li>・小学：小学校</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中学：中学校</li> </ul> <p>… 以上、学校教育法に基づく施設</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・児支：児童発達支援センター</li> <li>・児童：児童館</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保育：保育園</li> </ul> <p>… 以上、児童福祉法に基づく施設</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・認こ：認定こども園</li> </ul> <p>…就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律に基づく施設</p>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・自立：自立高齢者入居施設</li> </ul>	



## 6. 協定に関する資料



## 6-1 応援協定一覧表

### 1. 市町村災害時応援協定等

協定形態・協定名	協定名・協定市町村	締結日
県内単独	小矢部市・南砺市 災害時相互応援協定	平成18年1月20日
	砺波市・南砺市 災害時相互応援協定	平成20年1月17日
他県単独	(石川県)金沢市・南砺市 災害時相互応援協定	平成20年2月8日
	(愛知県)半田市・南砺市 災害時相互応援協定	平成23年7月26日
	(福島県)南相馬市・南砺市 災害時相互応援協定	平成23年8月11日
武蔵野市交流市町村協議会 (安曇野市サミット宣言)	長野県安曇野市、長野県川上村、千葉県南房総市 岩手県遠野市、新潟県長岡市、広島県大崎上島町 山形県酒田市、鳥取県岩美町、東京都武蔵野市	平成23年7月6日
全国ボート場所在市町村 協議会加盟市町村 災害時相互応援協定	青森県むつ市、宮城県登米市、秋田県由利本荘市 秋田県大瀧村、福島県喜多方市、茨城県潮来市 埼玉県戸田市、千葉県香取市、新潟県阿賀町 福井県美浜町、山梨県富士河口湖町、長野県下諏訪町 岐阜県川辺町、岐阜県海津市、愛知県愛西市 愛知県東郷町、愛知県高浜市、三重県桑名市 三重県大台町、大阪府高石市、兵庫県豊岡市 兵庫県加古川市、福岡県遠賀町、熊本県菊池市 大分県日田市、鹿児島県薩摩川内市(27市町村)	平成24年7月27日
日本福祉大学友好協力宣言及び 包括協定自治体 災害時相互応援協定	山形県最上町、山形県遊佐町、長野県阿智村、 長野県辰野町、長野県宮田村、愛知県美浜町、 日本福祉大学	平成26年6月8日
中国紹興市友好交流都市 災害時相互応援協定	兵庫県西宮市、静岡県富士宮市、福井県あわら市、 栃木県小山市	平成26年10月26日
北陸飛騨3つ星街道 防災パートナーシップ協定	石川県金沢市、岐阜県高山市、岐阜県白川村	平成26年2月27日
原子力災害時における掛川市民の 県外広域避難に関する協定	静岡県掛川市	令和元年10月30日
計 35市14町5村1大学		

### 2. 消防相互応援協定

締結市町村・協定名等	締結日
岐阜県白川村・富山県南砺市 消防相互応援協定	平成17年7月1日
岐阜県飛騨市・富山県南砺市・砺波地域消防組合 消防相互応援協定	平成23年4月1日
高岡市・氷見市・砺波市・小矢部市・南砺市・砺波地域消防組合 消防相互応援協定	平成25年8月23日
石川県金沢市・富山県南砺市 消防相互応援協定	平成31年3月26日

### 3. 応急対策に関する協定

#### (1) 国・県との防災協定

区分	協定名(協定先)	締結日
----	----------	-----

県	富山県消防防災ヘリコプター支援協定(富山県知事)	平成 16 年 11 月 1 日
	警察署使用不能時における施設使用に関する協定(南砺警察署長)	平成 25 年 2 月 22 日
	大規模災害時における「チームとやま」による相互応援等に関する協定(富山県知事・富山県内市町村)	令和 8 年 1 月 19 日
国	災害時の情報交換に関する協定(国土交通省 北陸地方整備局長)	平成 23 年 3 月 1 日

(2) 企業・団体との協定

区分	番号	協 定 名	締結先	締結日
物資供給	1	メッセージボード搭載自動販売機の運用及び災害時における協力に関する協定	北陸コカ・コーラボトリング(株)	平成 18 年 2 月 1 日
	2	災害時における米菓等物資の供給に関する協定	富山県米菓工業(協組)	平成 18 年 3 月 3 日
	3	災害時における応急生活物資供給等に関する協定	なんと農協	平成 18 年 3 月 16 日
	4	災害時における応急生活物資供給等に関する協定	福光農協	平成 18 年 3 月 20 日
	5	災害時における応急生活物資供給等に関する協定	となみ野農協	平成 18 年 3 月 31 日
	6	災害対策における物資供給に関する協定	NPO法人コクリ災害対策センター	平成 18 年 11 月 29 日
	7	災害時における緊急用燃料の供給に関する協定	(一社)富山県エルビーガス協会南砺支部	平成 20 年 1 月 11 日
	8	災害時における施設の避難所利用及び生活物資の供給に関する協定	(協組)井波コミュニティプラザ	平成 25 年 11 月 27 日
	9	災害時における生活物資の供給に関する協定	(株)三喜有	平成 25 年 12 月 5 日
	10	災害時等における支援協力に関する協定	富山県生活協同組合連合会	平成 27 年 3 月 20 日
	11	災害時における緊急用資材の供給に関する協定	日本海紙業(株)	平成 31 年 2 月 7 日
	12	災害時等における救援物資の供給等に関する協定	福野商業開発(株)	令和 2 年 3 月 23 日
	13	災害時等における救援物資の供給等に関する協定	(株)バローホールディングス	令和 2 年 7 月 3 日
	14	災害時等におけるレンタル機材の提供に関する協定	(一社)ジャパン・レンタル・アソシエーション	令和 2 年 8 月 12 日
	15	災害時等における物資の供給及び施設の使用に関する協定	(株)ゴールドウイン	令和 7 年 5 月 26 日
輸送物資	16	災害時等における物資輸送及び集積・配送拠点施設運営等の協力に関する協定	(株)井波運送	令和 2 年 7 月 21 日
	17	災害時等における物資輸送及び集積・配送拠点施設運営等の協力に関する協定	南砺物流(株)	令和 7 年 9 月 4 日
情報	18	災害緊急放送に関する相互協定	となみ衛星通信テレビ(株)	平成 17 年 5 月 30 日
	19	災害に係る情報発信等に関する協定	ヤフー(株)	令和元年 11 月 21 日
策業務 応急対	20	災害時における水道施設の復旧活動に関する協定	南砺市管工事業(協組)	平成 18 年 7 月 5 日
	21	災害時における応急対策業務に関する協定	南砺市建設業協会	平成 19 年 5 月 29 日
策業務 応急対	22	災害時における応急対策活動に関する協力協定	(一財)北陸電気保安協会	平成 20 年 7 月 11 日
	23	災害時における応援業務に関する協定	(一社)富山県測量設計業協会	平成 22 年 11 月 12 日
	24	災害時における応急対策業務に関する協定	富山県瓦工事業(協組)	平成 22 年 11 月 17 日
	25	災害における建築物等の解体撤去の実施に関する協定	(一社)富山県構造物解体協会	平成 22 年 11 月 26 日

区分	番号	協 定 名	締結先	締結日
	26	災害時における応急対策業務に関する協定	(一社)斜面防災対策技術協会富山県支部	平成23年8月29日
	27	災害時における応急対策業務に関する協定	富山県地質調査業協会	平成23年8月29日
応急対策業務	28	災害時における電気設備の復旧活動に関する協定	南砺市電設協会	平成23年9月1日
	29	南砺市内の飛行場外離着陸場の使用に関する協定	関西電力(株)北陸支社	平成24年3月12日
	30	災害時における応急対策業務に関する協定	南砺市造園業協会	平成28年2月29日
	31	災害時における応急対策業務に関する協定	(公社)日本下水道管路管理協会中部支部富山県部会	平成28年7月5日
	32	災害時における応急対策業務に関する協定	富山県電気工事工業組合	平成29年7月24日
	33	地震災害時における被災建築物の応急対策活動の協力に関する協定	(一社)富山県建築士事務所協会 (公社)富山県建築士会 (公社)日本建築家協会北陸支部富山地域会	令和元年12月2日
	34	災害時における応急対策活動に関する協力協定	富山県西部森林組合	令和3年11月9日
避難所等	35	災害発生時における法律相談業務等に関する協定書	富山県弁護士会	令和7年3月4日
	36	災害時等における避難場所等としての施設の使用に関する協定	(株)OSCAR JJ	令和2年7月3日
	37	災害時等における避難場所等としての施設の使用に関する協定	城端別院善徳寺	令和3年3月22日
	38	災害時等における避難場所等としての施設の使用に関する協定	なんと農協	令和3年4月27日
	39	災害時等における避難場所等としての施設の使用に関する協定	笹嶋工業(株)	令和3年12月16日
	40	災害時等における避難場所等としての施設の使用に関する協定	(株)ぬく森の郷	令和4年4月8日
福祉避難所	41	災害時等における避難場所等としての施設の使用に関する協定	(有)昭信機工	令和5年12月13日
	42	災害時における福祉避難所としての使用に関する協定	(福)マーシ園	平成29年3月1日
	43	災害時における福祉避難所としての使用に関する協定	(福)福寿会	平成29年8月23日
	44	災害時における福祉避難所としての使用に関する協定	(福)城端敬寿会	平成29年12月21日
	45	災害時における福祉避難所としての使用に関する協定	(医)修和会 葵の園・なんと	平成30年8月31日
包括協定	46	災害時における福祉避難所としての使用に関する協定	(福)溪明会	令和元年7月8日
	47	SDGsの推進に関する南砺市、北陸電力株式会社および北陸電力送配電株式会社との包括連携協定	北陸電力(株) 北陸電力送配電(株)	令和2年8月6日
その他	48	南砺市と一般財団法人国際災害対策支援機構との包括連携協定	(一財)国際災害対策支援機構	令和2年8月6日
	49	災害時における避難場所及び移動手手段等の提供に関する協定	(有)はしもと 福光タクシー(株)	平成28年2月5日
その他	50	災害時における柔道整復師会支援活動協定	南砺市柔道整復師会	平成28年3月22日
	51	災害時における支援協力に関する協定	大和トランスポート(株)	平成30年6月14日
	52	災害時等におけるドローンを活用した支援活動及びドローンの利活用に係る連携協力に関する協定	(一社)地域再生・防災ドローン利活用推進協会 (一社)地域再生・防災ドローン利活用推進協会富山第二支部	平成30年8月22日
	53	災害時における福祉用具等物資の供給等協力に関する協定	(一社)日本福祉用具供給協会	平成30年9月3日
	54	防災力向上に関する連携協定	損害保険ジャパン日本興亜(株)	令和元年11月22日

区分	番号	協 定 名	締結先	締結日
	55	災害時等における小説井戸施設等に関する連携協定	南砺市さく井協会	令和4年12月23日
	56	災害発生時における南砺市と南砺市内郵便局の協力に関する協定	日本郵便株式会社(南砺・砺波)	令和5年3月13日

## 6-2 南砺市消防団協力事業所一覧表

令和7年1月現在

	所在地 区域	交付 番号	事業所名	所在地	電話番号
城端	南山田	4	安達建設株式会社	野田 425-7	62-0619
		15	中越興業株式会社	野口 800	62-1221
		21	実研工業株式会社	野田 1348	62-0408
	大鋸屋	13	城管工業株式会社	大鋸屋 366	62-3467
		20	つくばね建設株式会社	林道 268	62-1392
		47	ライフサービス株式会社	大鋸屋 338-1	62-0900
		58	ナント生コン有限会社	林道 3260 番地 2	62-2865
平	下梨	2	株式会社池田組	大島 652	66-2034
		39	株式会社長田組	大島 104	66-2416
		48	株式会社出島組	大島 61	66-2249
	小谷	10	株式会社高清組	下出 1919-1	66-2136
		45	株式会社岡部	祖山 39	66-2306
上平	南部	7	丸長建設株式会社	新屋 217	67-3221
	北部	1	株式会社羽馬	上平細島 668	67-3250
利賀	上利賀	9	越飛建設株式会社	利賀村坂上 307	68-2336
		18	米澤工業株式会社	利賀村坂上 1275	68-2226
		23	野原建設株式会社	利賀村上百瀬 165	68-2136
		38	中山工業株式会社	利賀村大勘場 595-1	82-1191
井波	井波	44	藤井工業株式会社	北川 43	82-0034
		53	有限会社松田電機店	本町 1-38	82-0418
	山野	11	株式会社斉藤組	岩屋 445	82-0469
		32	株式会社藤井組	坪野 192	82-0818
		42	タカハタ工業株式会社	坪野 364	82-0226
		55	有限会社昭信機工	岩屋 55	82-5566
福野	中部	8	中越産業株式会社	福野 775	22-4511
		26	川田工業株式会社	苗島 4610	22-2101
		31	株式会社北川電機商会	やかた 61	22-2201
		52	株式会社神能工務店	やかた 147	22-4318
		59	有限会社石黒工業所	福野 1682	22-2374
		62	ヤマキ工業株式会社	苗島 404	22-3803
	北部	16	梅本建設工業株式会社	野尻 665	22-4111
		25	アルカスコーポレーション株式会社	長源寺 89	22-1800
		27	株式会社ミヤシゲテクノ南砺支店	野尻 598-1	22-7405
		54	東洋道路興業株式会社	上川崎 1650	22-4610
	西部	28	笹嶋工業株式会社	三ツ屋 28	22-2702
		51	砺波住設株式会社	梅ヶ島 167-1	22-5520
		56	日環計量株式会社	梅ヶ島 167-1	22-5038
福光	福光	33	株式会社福光組	福光 1411-5	52-1075
	石黒	35	中越鉄工株式会社	和泉 120	52-2815
		36	株式会社丸泉	和泉 190-1	52-3649

	所在地 区域	交付 番号	事業所名	所在地	電話番号
福光	石黒	41	株式会社土居建設	松木 174	52-0677
	南蟹谷	6	土山建設株式会社	土山 50	58-1219
		24	株式会社石田組	砂子谷 1534	58-1024
	広瀬館	29	上坂建設株式会社	小坂 395	52-0177
	太美山	34	株式会社松本建材	太美 3-1	55-1307
		40	株式会社佐藤渡辺福光営業所	嫁兼 409	55-1239
	東太美	50	立野原建設株式会社	土生新 1298	52-3042
	吉江	3	チューモク株式会社	田中 793	52-2808
		12	株式会社森組	荒木 505-1	52-3443
		30	北陸藤吉工業株式会社南砺支店	荒木 1571 こいけビル 3 階	53-1385
		37	砺波カンパニー株式会社	吉江中 1220	52-0244
		46	得能建設工業株式会社	荒木 1429	52-2213
		57	株式会社谷村電機工業	荒木 5515 番地 1	52-0202
計 53 事業所					



## 7. 南砺市防災会議条例等



## 7-1 南砺市防災会議条例

平成 16 年 11 月 1 日  
条例第 15 号

(趣旨)

第 1 条 この条例は、災害対策基本法(昭和 36 年法律第 223 号)第 16 条第 6 項の規定に基づき、南砺市防災会議(以下「防災会議」という。)の所掌事務及び組織を定めるものとする。

(所掌事務)

第 2 条 防災会議は、次に掲げる事務をつかさどる。

- (1) 南砺市地域防災計画を作成し、及びその実施を推進すること。
- (2) 市長の諮問に応じて市の地域に係る防災に関する重要事項を審議すること。
- (3) 前号に規定する重要事項に関し、市長に意見を述べること。
- (4) 前 3 号に掲げるもののほか、法律又はこれに基づく政令によりその権限に属する事務

(会長及び委員)

第 3 条 防災会議は、会長及び委員をもって組織する。

- 2 会長は、市長をもって充てる。
- 3 会長は、会務を総理する。
- 4 会長に事故があるときは、あらかじめその指名する委員がその職務を代理する。
- 5 委員は、次に掲げる者をもって充てる。
  - (1) 指定地方行政機関の職員のうちから市長が任命する者
  - (2) 富山県知事の部内の職員のうちから市長が任命する者
  - (3) 富山県警察の警察官のうちから市長が任命する者
  - (4) 市長がその部内の職員のうちから指名する者
  - (5) 教育長
  - (6) 消防団長
  - (7) 指定公共機関又は指定地方公共機関の職員のうちから市長が任命する者
  - (8) 自主防災組織を構成する者又は学識経験のある者のうちから市長が任命する者
  - (9) 前各号に掲げる者のほか、市長が必要と認める者
- 6 前項の委員の定数は 32 人以内とする。
- 7 第 5 項第 7 号及び第 8 号の委員の任期は、2 年とする。ただし、補欠の委員の任期は、その前任者の残任期間とする。
- 8 前項の委員は、再任されることができる。

(専門委員)

第 4 条 防災会議に専門の事項を調査させるため専門委員を置くことができる。

- 2 専門委員は、関係地方行政機関の職員、県の職員、市の職員、関係指定公共機関の職員、関係指定地方公共機関の職員及び学識経験のある者のうちから市長が任命する。
- 3 専門委員は、当該専門の事項に関する調査が終了したときは解任されるものとする。

(議事等)

第 5 条 この条例に定めるもののほか、防災会議の議事その他防災会議の運営に関し必要な事項は、会長が防災会議に諮って定める。

附 則

この条例は、平成 16 年 11 月 1 日から施行する。

附 則(平成 25 年 6 月 25 日条例第 31 号)

(施行期日)

- 1 この条例は、公布の日から施行する。

(経過措置)

- 2 平成 27 年 3 月 31 日までの間において、第 1 条の規定による改正後の南砺市防災会議条例第 3 条第 5 項第 8 号の規定により新たに任命された委員の任期は、同条第 7 項の規定にかかわらず、その任命の日から平成 27 年 3 月 31 日までとする。

## 7-2 南砺市防災会議運営規程

平成16年11月1日

訓令第14号

(趣旨)

第1条 この規程は、南砺市防災会議条例（平成16年南砺市条例第15号）第5条の規定に基づき、南砺市防災会議（以下「防災会議」という。）の運営に関し必要な事項を定めるものとする。

(会議)

第2条 防災会議の会議（以下「会議」という。）は、防災会議の会長（以下「会長」という。）が招集する。

2 防災会議は、委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができない。

3 防災会議の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。

(会議の種類)

第3条 会議は、定例会及び臨時会とする。

2 定例会は、原則として毎年度開催する。

3 臨時会は、災害の発生その他会議の必要が生じたとき、その都度開催するものとする。

4 委員は、会議の必要があると認めたときは、会長に会議の招集を求めることができる。

第4条 前2条の規定にかかわらず、次の各号のいずれかに該当するときは、会長が適宜の方法により関係のある委員と協議して決定することができる。

(1) 緊急を要する事態が発生し、防災会議を開くいとまがないとき。

(2) 決定を要する事項が一部の特定の機関にのみ関係する事項で早急に措置を要するとき。

(3) 軽易な事項で早急に措置を要するとき。

2 会長は前項各号の規定による決定をしたときは、次の防災会議にその旨を報告するものとする。

(事務局)

第5条 防災会議にその事務を処理するために事務局を置く。

2 事務局に事務局長その他の職員を置く。

3 事務局長は、総務部総務課長をもって充てる。

4 事務局長は、会長の命を受け局務を掌理する。

(その他)

第6条 この規程に定めるもののほか、必要な事項は、その都度防災会議に諮って定める。

附 則

この訓令は、平成16年11月1日から施行する。

附 則(平成18年3月31日訓令第2号)

この訓令は、平成18年4月1日から施行する。

附 則(平成28年3月18日訓令第4号)

この訓令は、平成28年4月1日から施行する。

附 則(令和2年3月31日訓令第1号)抄

この訓令は、令和2年4月1日から施行する。

### 7-3 南砺市防災会議委員名簿

委員	職 名
会 長	南砺市長
第 1 号委員	陸上自衛隊第 14 普通科連隊第 4 中隊長
	国土交通省北陸地方整備局富山河川国道事務所長
第 2 号委員	富山県砺波厚生センター所長
	富山県砺波農林振興センター所長
	富山県砺波土木センター所長
第 3 号委員	南砺警察署長
第 4 号委員	副市長
	総合政策部長
	総務部長
	市民協働部長
	ブランド戦略部長
	ふるさと整備部長
	議会事務局長
	教育部長
地域包括医療ケア部長	
第 5 号委員	教育長
第 6 号委員	砺波地域消防組合 消防長
	南砺市消防団長
第 7 号委員	日本郵便(株)砺波郵便局長
	中日本高速道路(株)金沢支社 富山高速道路事務所長
	西日本電信電話(株)富山支店長
	西日本旅客鉄道(株)北陸広域鉄道部長
	加越能バス(株)自動車副部長
	北陸電力(株)となみ野営業所長
	関西電力(株)庄川水力センター所長
	NPO法人南砺市医師会長
(株)北日本新聞社 南砺総局長	
第 8 号委員	南砺市地域づくり協議会連合会長(南砺市自主防災組織連絡協議会長)
	南砺市防災こころえ隊会長
第 9 号委員	赤十字奉仕団 南砺市連絡会長
	南砺市商工会 女性部長
	南砺市消防団 女性分団長

- 1号委員：指定地方行政機関の職員のうちから市長が任命する者
- 2号委員：富山県知事の部内の職員のうちから市長が任命する者
- 3号委員：富山県警察の警察官のうちから市長が任命する者
- 4号委員：市長がその部内の職員のうちから指名する者
- 5号委員：教育長
- 6号委員：消防団長（消防機関の長）
- 7号委員：指定公共機関又は指定地方公共機関の職員のうちから市長が任命する者（公共的団体）
- 8号委員：自主防災組織を構成する者又は学識経験のある者のうちから市長が任命する者
- 9号委員：前各号に掲げる者のほか、市長が必要と認める者



## 8. 南砺市災害対策本部条例



## 8-1 南砺市災害対策本部条例

平成 16 年 11 月 1 日

条例第 16 号

(趣旨)

第 1 条 この条例は、災害対策基本法(昭和 36 年法律第 223 号)第 23 条の 2 第 8 項の規定に基づき、南砺市災害対策本部(以下「災害対策本部」という。)に関し、必要な事項を定めるものとする。

(組織)

第 2 条 災害対策本部長は、災害対策本部の事務を総括し、所属の職員を指揮監督する。

2 災害対策副本部長は、災害対策本部長を助け、災害対策本部長に事故があるときは、その職務を代理する。

3 災害対策本部員は、災害対策本部長の命を受け、災害対策本部の事務に従事する。

(部)

第 3 条 災害対策本部長は、必要と認めるときは、災害対策本部に部を置くことができる。

2 部に属すべき災害対策本部員は、災害対策本部長が指名する。

3 部に部長を置き、災害対策本部長の指名する災害対策本部員がこれに当たる。

4 部長は部の事務を掌理する。

(現地災害対策本部)

第 4 条 現地災害対策本部に現地災害対策本部長及び現地災害対策本部員その他の職員を置き、災害対策副本部長、災害対策本部員その他の職員のうちから、災害対策本部長が指名する者をもって充てる。

2 現地災害対策本部長は、現地災害対策本部の事務を掌理する。

(委任)

第 5 条 この条例に定めるもののほか、必要な事項は、災害対策本部長が定める。

附 則

この条例は、平成 16 年 11 月 1 日から施行する。

附 則(平成 25 年 6 月 25 日条例第 31 号)抄

(施行期日)

1 この条例は、公布の日から施行する。



## 9. その他



## 9-1 風の強さと吹き方

表に示した風速は、10分間の平均風速です。風の吹き方は絶えず強弱の変動があり、瞬間風速は平均風速の1.5倍から3倍以上になることがあります。風圧Pは風速Vの2乗に比例します。下表は箱形の建物の壁が受ける圧力を示しています。(P=0.05・V<sup>2</sup>: P風圧、V風速)

「強い風」や「非常に強い風」以上の風が吹くと予想される時は強風注意報や暴風警報を発表して警戒を呼びかけます。なお、注意報、警報の基準は地域によって異なります。

この表を使用される際は、以下の点にご注意ください。

- (1) 風速は地形や廻りの建物などに大きく影響されます。風速は、風速計が置かれている地点での観測値ですが、同じ市町村であっても、周辺の地形や建物の影響で風速は異なります。
- (2) 風速が同じであっても、対象となる建物、構造物の状態や風の吹き方によって被害が異なる場合があります。この表では、ある風速が観測された際に、通常発生する現象や被害を記述していますので、これより大きな被害が発生したり、逆に小さな被害にとどまる場合もあります。
- (3) この表は主に近年発生した被害の事例から作成したものです。今後新しい事例が得られたり、表現など実情と合わなくなった場合には内容を変更することがあります。

風の強さと吹き方

風の強さ (予報用語)	平均風速 (m/S)	おおよその 時速	速さの 目安	人への影響	屋外・樹木の様子	走行中の車	建造物	おおよその 瞬間風速 (m/S)
やや強い風	10以上 15未満	～50km	一般道路 の自動車	風に向かって歩きにくくなる。傘がさせない。	樹木全体が揺れ始める。電線が揺れ始める。	道路の吹流しの角度が水平になり、高速運転中では横風に流される感覚を受ける。	樋(とい)が揺れ始める。	20
強い風	15以上 20未満	～70km		風に向かって歩けなくなり、転倒する人も出る。高所での作業は極めて危険。	電線が鳴り始める。看板やトタン板が外れ始める。	高速運転中では、横風に流される感覚が大きくなる。	屋根瓦・屋根葺材がはがれるものがある。雨戸やシャッターが揺れる。	
非常に強い風	20以上 25未満	～90km	高速道路 の自動車	何かにつかまっていなくて立ってられない。飛来物によって負傷するおそれがある。	細い木の幹が折れたり、根の張っていない木が倒れ始める。看板が落下・飛散する。道路標識が傾く。	通常ので速度で運転するのが困難になる。	屋根瓦・屋根葺材が飛散するものがある。固定されていないプレハブ小屋が移動、転倒する。ビニールハウスのフィルム(被覆材)が広範囲に破れる。	40
	25以上 30未満	～110km					固定の不十分な金属屋根の葺材がめくれる。養生の不十分な仮設足場が崩落する。	
猛烈な風	30以上 35未満	～125km	特急電車	屋外での行動は極めて危険。	多くの樹木が倒れる。電柱や街灯で倒れるものがある。ブロック壁で倒壊するものがある。	走行中のトラックが横転する。	外装材が広範囲にわたって飛散し、下地材が露出するものがある。	50
	35以上 40未満	～140km					住家に倒壊するものがある。鉄骨構造物で変形するものがある。	
	40以上	140km～						

気象庁ホームページより (平成29年9月現在)

## 9-2 雨の強さと降り方

「強い雨」や「激しい雨」以上の雨が降ると予想されるときは、大雨注意報や大雨警報を発表して注意や警戒を呼びかけます。なお、注意報、警報の基準は地域によって異なります。

猛烈な雨を観測した場合、「記録的短時間大雨情報」が発表されることがあります。なお、情報の基準は地域によって異なります。

表はこの強さの雨が1時間降り続いたと仮定した場合の目安を示しています。この表を使用される際は、以下の点にご注意ください。

- (1) 表に示した雨量が同じであっても、降り始めからの総雨量の違いや、地形や地質等の違いによって被害の様子は異なることがあります。この表ではある雨量が観測された際に通常発生する現象や被害を記述していますので、これより大きな被害が発生したり、逆に小さな被害にとどまる場合もあります。
- (2) この表は主に近年発生した被害の事例から作成したものです。今後新しい事例が得られたり、表現など実情と合わなくなった場合には内容を変更することがあります。

雨の強さと降り方

1時間雨量 (mm)	予報用語	人の受けるイメージ	人への影響	屋内 (木造住宅を想定)	屋外の様子	車に乗っていて
10以上 20未満	やや強い雨	ザーザーと降る	地面からの跳ね返りで足元がぬれる	雨の音で話し声が良く聞き取れない	地面一面に水たまりができる	
20以上 30未満	強い雨	どしや降り	傘をさしていてもぬれる	寝ている人の半数くらいが雨に気がつく		ワイパーを速くしても見づらい
30以上 50未満	激しい雨	バケツをひっくり返したように降る			道路が川のようになる	高速走行時、車輪と路面の間に水膜が生じブレーキが効かなくなる(ハイドロプレーニング現象)
50以上 80未満	非常に激しい雨	滝のように降る(ゴーゴーと降り続く)	傘は全く役に立たなくなる		水しぶきであたり一面が白っぽくなり、視界が悪くなる	車の運転は危険
80以上	猛烈な雨	息苦しくなるような圧迫感がある。恐怖を感じる				

気象庁ホームページより（平成29年9月現在）

### 9-3 気象庁震度階級関連解説表

気象庁震度階級関連解説表を使用される際は、以下の点にご注意下さい。

1. 気象庁が発表している震度は、原則として地表や低層建物の一階に設置した震度計による観測値です。この資料は、ある震度が観測された場合、その周辺で実際にどのような現象や被害が発生するかを示すもので、それぞれの震度に記述される現象から震度が決定されるものではありません。
2. 地震動は、地盤や地形に大きく影響されます。震度は震度計が置かれている地点での観測値であり、同じ市町村であっても場所によって震度が異なることがあります。また、中高層建物の上層階では一般に地表より揺れが強くなるなど、同じ建物の中でも、階や場所によって揺れの強さが異なります。
3. 震度が同じであっても、地震動の振幅（揺れの大きさ）、周期（揺れが繰り返す時の1回あたりの時間の長さ）及び継続時間などの違いや、対象となる建物や構造物の状態、地盤の状況により被害は異なります。
4. この資料では、ある震度が観測された際に発生する被害の中で、比較的多く見られるものを記述しており、これより大きな被害が発生したり、逆に小さな被害にとどまる場合もあります。また、それぞれの震度階級で示されている全ての現象が発生するわけではありません。
5. この資料は、主に近年発生した被害地震の事例から作成したものです。今後、5年程度で定期的な内容を点検し、新たな事例が得られたり、建物・構造物の耐震性の向上等によって実状と合わなくなった場合には変更します。
6. この資料では、被害などの量を概数で表せない場合に、一応の目安として、次の副詞・形容詞を用いています。

用語	意味
まれに	極めて少ない。めったにない。
わずか	数量・程度が非常に少ない。ほんの少し。
大半	半分以上。ほとんどよりは少ない。
ほとんど	全部ではないが、全部に近い。
が（も）ある、 が（も）いる	当該震度階級に特徴的に現れ始めることを表し、量的には多くはないがその数量・程度の概数を表現できかねる場合に使用。
多くなる	量的に表現できかねるが、下位の階級より多くなることを表す。
さらに多くなる	上記の「多くなる」と同じ意味。下位の階級で上記の「多くなる」が使われている場合に使用。

※気象庁では、アンケート調査などにより得られた震度を公表することがありますが、これらは「震度〇相当」と表現して、震度計の観測から得られる震度と区別しています。

#### 人の体感・行動、屋内の状況、屋外の状況

震度階級	人の体感・行動	屋内の状況	屋外の状況
0	人々揺れを感じないが、地震計で記録される。	—	—
1	屋内で静かにしている人の中は、揺れをわずかに感じる人がいる。	—	—
2	屋内で静かにしている人の大半が、揺れを感じる。眠っている人の中は、目を覚ます人もいる。	電灯などのつり下物が、わずかに揺れる。	—
3	屋内にいる人のほとんどが、揺れを感じる。歩いている人の中は、揺れを感じる人もいる。眠っている人の大半が、目を覚ます。	棚にある食器類の音を立てることがある。	電線が少し揺れる。

4	ほとんどの人が驚く。歩いている人のほとんどが、揺れを感じる。眠っている人のほとんどが、目を覚ます。	電灯などのつり下げ物は大きく揺れ、棚にある食器類は音を立てる。座りの悪い置物が、倒れることがある。	電線が大きく揺れる。自動車を運転していて、揺れに気付く人がいる。
5弱	大半の人が、恐怖を覚え、物につかまりたいと感じる。	電灯などのつり下げ物は激しく揺れ、棚にある食器類、書棚の本が落ちることがある。座りの悪い置物の大半が倒れる。固定していない家具が移動することがあり、不安定なものは倒れることがある。	まれに窓ガラスが割れて落ちることがある。電柱が揺れるのがわかる。道路に被害が生じることがある。
5強	大半の人が、物につかまらなると歩くことが難しいなど、行動に支障を感じる。	棚にある食器類や書棚の本で、落ちるものが多くなる。テレビが台から落ちることがある。固定していない家具が倒れることがある。	窓ガラスが割れて落ちることがある。補強されていないブロック塀が崩れることがある。据付けが不十分な自動販売機が倒れることがある。自動車の運転が困難となり、停止する車もある。
6弱	立っていることが困難になる。	固定していない家具の大半が移動し、倒れるものもある。ドアが開かなくなることがある。	壁のタイルや窓ガラスが破損、落下することがある。
6強	立っていることができず、はわないと動くことができない。揺れにほんろうされ、動くこともできず、飛ばされることもある。	固定していない家具のほとんどが移動し、倒れるものが多くなる。	壁のタイルや窓ガラスが破損、落下する建物が多くなる。補強されていないブロック塀のほとんどが崩れる。
7		固定していない家具のほとんどが移動したり倒れたりし、飛ぶこともある。	壁のタイルや窓ガラスが破損、落下する建物がさらに多くなる。補強されているブロック塀も破損するものがある。

平成 21 年 3 月 31 日改定「気象庁震度階級関連解説表」より

#### 木造建物（住宅）の状況

震度階級	木造建物（住宅）	
	耐震性が高い	耐震性が低い
5弱	—	壁などに軽微なひび割れ・亀裂がみられることがある。
5強	—	壁などにひび割れ・亀裂がみられることがある。
6弱	壁などに軽微なひび割れ・亀裂がみられることがある。	壁などのひび割れ・亀裂が多くなる。壁などに大きなひび割れ・亀裂が入ることがある。瓦が落下したり、建物が傾いたりすることがある。倒れるものもある。
6強	壁などにひび割れ・亀裂がみられることがある。	壁などに大きなひび割れ・亀裂が入るものが多くなる。傾くものや、倒れるものが多くなる。
7	壁などのひび割れ・亀裂が多くなる。まれに傾くことがある。	傾くものや、倒れるものがさらに多くなる。

(注 1) 木造建物（住宅）の耐震性により 2 つに区分けた。耐震性は、建築年代の新しいものほど高い傾向があり、概ね昭和 56 年（1981 年）以前は耐震性が低く、昭和 57 年（1982 年）以降には耐震性が高い傾向がある。しかし、構法の違いや壁の配置などにより耐震性に幅があるため、必ずしも建築年代が古いというだけで耐震性の高低が決まるものではない。既存建築物の耐震性は、耐震診断により把握することができる。

(注 2) この表における木造の壁のひび割れ、亀裂、損壊は、土壁（割り竹下地）、モルタル仕上壁（ラス、金網下地を含む）を想定している。下地の弱い壁は、建物の変形が少ない状況でも、モルタル等が剥離し、落下しやすくなる。

(注 3) 木造建物の被害は、地震の際の地震動の周期や継続時間によって異なる。平成 20 年（2008 年）岩手・宮城内陸地震のように、震度と比べ建物被害が少ない事例もある。

平成 21 年 3 月 31 日改定「気象庁震度階級関連解説表」より

## 鉄筋コンクリート造建物の状況

震度階級	鉄筋コンクリート造建物	
	耐震性が高い	耐震性が低い
5強	—	壁、梁（はり）、柱などの部材に、ひび割れ・亀裂が入ることがある。
6弱	壁、梁（はり）、柱などの部材に、ひび割れ・亀裂が入ることがある。	壁、梁（はり）、柱などの部材に、ひび割れ・亀裂が多くなる。
6強	壁、梁（はり）、柱などの部材に、ひび割れ・亀裂が多くなる。	壁、梁（はり）、柱などの部材に、斜めや X 状のひび割れ・亀裂がみられることがある。 1 階あるいは中間階の柱が崩れ、倒れるものがある。
7	壁、梁（はり）、柱などの部材に、ひび割れ・亀裂がさらに多くなる。 1 階あるいは中間階が変形し、まれに傾くものがある。	壁、梁（はり）、柱などの部材に、斜めや X 状のひび割れ・亀裂が多くなる。 1 階あるいは中間階の柱が崩れ、倒れるものが多くなる。

(注1) 鉄筋コンクリート造建物では、建築年代の新しいものほど耐震性が高い傾向があり、概ね昭和56年（1981年）以前は耐震性が低く、昭和57年（1982年）以降は耐震性が高い傾向がある。しかし、構造形式や平面的、立面的な耐震壁の配置により耐震性に幅があるため、必ずしも建築年代が古いというだけで耐震性の高低が決まるものではない。既存建築物の耐震性は、耐震診断により把握することができる。

(注2) 鉄筋コンクリート造建物は、建物の主体構造に影響を受けていない場合でも、軽微なひび割れがみられることがある。

平成21年3月31日改定「気象庁震度階級関連解説表」より

## 地盤・斜面等の状況

震度階級	地盤の状況	斜面等の状況
5弱 5強	亀裂※ <sup>1</sup> や液状化※ <sup>2</sup> が生じることがある。	落石やがけ崩れが発生することがある。
6弱	地割れが生じることがある。	がけ崩れや地すべりが発生することがある。
6強 7	大きな地割れが生じることがある。	がけ崩れが多発し、大規模な地すべりや山体の崩壊が発生することがある※ <sup>3</sup> 。

※1 亀裂は、地割れと同じ現象であるが、ここでは規模の小さい地割れを亀裂として表記している。

※2 地下水位が高い、ゆるい砂地盤では、液状化が発生することがある。液状化が進行すると、地面からの泥水の噴出や地盤沈下が起こり、堤防や岸壁が壊れる、下水管やマンホールが浮き上がる、建物の土台が傾いたり壊れたりするなどの被害が発生することがある。

※3 大規模な地すべりや山体の崩壊等が発生した場合、地形等によっては天然ダムが形成されることがある。また、大量の崩壊土砂が土石流化することもある。

平成21年3月31日改定「気象庁震度階級関連解説表」より

## ライフライン・インフラ等への影響

ガス供給の停止	安全装置のあるガスメーター（マイコンメーター）では震度5弱程度以上の揺れで遮断装置が作動し、ガスの供給を停止する。 さらに揺れが強い場合には、安全のため地域ブロック単位でガス供給が止まることもある※。
断水、停電の発生	震度5弱程度以上の揺れがあった地域では、断水、停電が発生することがある※。
鉄道の停止、高速道路の規制等	震度4程度以上の揺れがあった場合には、鉄道、高速道路などで、安全確認のため、運転見合わせ、速度規制、通行規制が、各事業者の判断によって行われる。（安全確認のための基準は、事業者や地域によって異なる。）
電話等通信の障害	地震災害の発生時、揺れの強い地域やその周辺の地域において、電話・インターネット等による安否確認、見舞い、問合せが増加し、電話等がつながりにくい状況（ふくそう）が起こることがある。そのための対策として、震度6弱程度以上の揺れがあった地震などの災害の発生時に、通信事業者により災害用伝言ダイヤルや災害用伝言板などの提供が行われる。
エレベーターの停止	地震管制装置付きのエレベーターは、震度5弱程度以上の揺れがあった場合、安全のため自動停止する。運転再開には、安全確認などのため、時間がかかることがある。

※震度6強程度以上の揺れとなる地震があった場合には、広い地域で、ガス、水道、電気の供給が停止することがある。

大規模構造物への影響

長周期地震動※による超高層ビルの揺れ	超高層ビルは固有周期が長いいため、固有周期が短い一般の鉄筋コンクリート造建物に比べて地震時に作用する力が相対的に小さくなる性質を持っている。しかし、長周期地震動に対しては、ゆっくりとした揺れが長く続き、揺れが大きい場合には、固定の弱いOA機器などが大きく移動し、人も固定しているものにつかまらなさと、同じ場所にいられない状況となる可能性がある。
石油タンクのスロッシング	長周期地震動により石油タンクのスロッシング（タンク内溶液の液面が大きく揺れる現象）が発生し、石油がタンクから溢れ出たり、火災などが発生したりすることがある。
大規模空間を有する施設の天井等の破損、脱落	体育館、屋内プールなど大規模空間を有する施設では、建物の柱、壁など構造自体に大きな被害を生じない程度の地震動でも、天井等が大きく揺れたりして、破損、脱落することがある。

※規模の大きな地震が発生した場合、長周期の地震波が発生し、震源から離れた遠方まで到達して、平野部では地盤の固有周期に応じて長周期の地震波が増幅され、継続時間も長くなることがある。

## 9-4 孤立の可能性のある集落

- ・「中山間地等の集落散在地域における孤立集落の可能性に関する状況調査」(平成17年)から掲載。
- ・孤立及びその条件:中山間地域などの地区及び集落のうち、道路交通による外部からのアクセスが、地震、風水害、雪害に伴う土砂災害や雪崩等による道路構造物の損傷、道路への土砂、雪堆積により、人の移動・物資の流通が困難となり、住民生活が困難もしくは不可能となる状態。地区または集落へのすべてのアクセス道路が土砂災害危険箇所(土石流危険渓流、急傾斜地崩壊危険箇所、地すべり危険箇所)に隣接している。

孤立の可能性のある集落一覧

令和7年1月1日現在

地域	No.	集落名	世帯数	人口	備考【臨】中山間地の緊急臨時着陸場 〔県〕富山県消防防災ヘリコプター
城端	1	東西原	9	26	
平	1	下梨	62	136	【臨】南砺—6, 14
	2	大島	30	79	
	3	籠渡	16	48	
	4	下出	19	57	
	5	東中江	17	31	
	6	高草嶺	14	25	
	7	夏焼	2	4	
	8	入谷	10	16	
	9	寿川	8	25	
	10	大崩島	6	21	
	11	杉尾	7	12	
	12	渡原	1	2	
	13	祖山	12	24	
	14	上松尾	1	1	
	15	梨谷	0	0	【臨】南砺—15
	16	小来栖	12	27	(県)南砺—②
	17	来栖	12	32	
	18	中畑	13	26	
	19	見座	14	36	
	20	相倉	16	49	【臨】南砺—11
	21	上梨	29	82	
	22	田向	10	28	
上平	1	小瀬	2	4	〔県〕南砺—③
	2	漆谷	3	5	
	3	皆葎	36	103	【臨】南砺—12
	4	猪谷	19	46	
	5	小原	14	36	
	6	上平細島	19	52	
	7	菅沼	5	27	【臨】南砺—10
	8	田下	4	14	
	9	新屋	23	64	
	10	東赤尾	9	14	〔県〕南砺—⑨
	11	真木	3	3	
	12	楮	17	57	

地域	No.	集落名	世帯数	人口	備考 【臨】中山間地の緊急臨時着陸場 〔県〕富山県消防防災ヘリコプター
上平	13	成出	3	8	
	14	西赤尾	28	76	【臨】南砺—13
	15	下島	16	40	
利賀	1	下原	3	4	
	2	北原・長崎	6	10	
	3	栃原	0	0	
	4	高沼	0	0	
	5	栗当	1	1	
	6	北豆谷	9	23	
	7	大豆谷	7	15	
	8	岩淵・北島	13	19	
	9	利賀上村	22	48	【臨】南砺—1
	10	利賀下村	10	17	
	11	上島	9	15	
	12	細島	4	10	
	13	坂上	38	77	【臨】南砺—8
	14	阿別当	20	42	
	15	千束・中口	6	8	
	16	大勘場	0	0	
	17	上百瀬	23	58	【臨】南砺—19、〔県〕南砺—④
	18	中村	4	5	
	19	島地	15	38	
	20	入谷・谷内	3	6	
福光	1	糸谷新	4	5	〔県〕南砺—⑦
	2	小二又	15	40	
	3	野地	11	32	
	4	小院瀬見	4	8	【臨】南砺—17
	5	吉見	18	46	
	6	綱掛	3	3	
	7	立野脇	3	5	
	8	樋瀬戸	3	4	
	9	高窪	25	50	
	10	小又	20	34	
	11	土山	25	63	
	12	能美	4	4	
	13	湯谷	11	21	
	14	蔵原	31	88	
合計	72		891	2, 129	

## 9-5 参考：原子力防災用語集

〔あ行〕

アルファ線（ $\alpha$ 線）

⇒「放射線」の項へ

安全協定

道府県、市町村と原子力事業者との間に結ばれている協定。この協定に基づいて、(1) 環境放射能の測定・評価、(2) 施設の新増設に対する判断、(3) 施設の安全確認などが実施されている。

安定ヨウ素剤（ヨウ素剤）

原子力施設などの事故に備えて、服用のために調合した放射能を持たないヨウ素のこと。

事故で環境中に放出された放射性ヨウ素が、呼吸や飲食により体内に吸収されると、甲状腺に蓄積され、放射線障害が生じる可能性がある。これを防ぐために安定ヨウ素剤を予め服用し、甲状腺を安定ヨウ素で満たしておくことにより、事故時に体内に吸収された放射性ヨウ素は、甲状腺には取り込まれず、大部分は体外に排出され、放射線障害の発生を極力防止する。

運用上の介入レベル（OIL）

⇒「OIL（運用上の介入レベル）」の項へ

エアロゾル

気体中に固体若しくは液体の粒子が分散しているもの。粒子の大きさは0.001マイクロメートル（ $\mu\text{m}$ ）から100マイクロメートル（ $\mu\text{m}$ ）までの範囲である。

（マイクロメートル（ $\mu\text{m}$ ）は、1,000分の1mm）

屋内退避

原子力災害時に、一般公衆が放射線被ばく及び放射性物質の吸入を低減するため家屋内に退避することをいう。

屋内退避は、住民等が比較的容易にとることができる対策であり、放射性物質の吸入抑制や中性子線及びガンマ線を遮へいすることにより被ばくの低減を図る防護措置である。屋内退避は、プルーム通過時の内部被ばくや外部被ばくを低減する場合や、避難の指示等が国等から行われるまで放射線被ばくのリスクを低減しながら待機する場合や、避難又は一時移転を実施すべきであるが、その実施が困難な場合、国及び地方公共団体の指示により行うものである。特に、病院や介護施設等においては、入院患者や入居者等が避難することにより、健康状態を悪化させるリスクがあるなど、避難より屋内退避を優先することが必要な場合があり、この場合は、一般的に遮へい効果や建屋の気密性が比較的高いコンクリート建屋への屋内退避が有効である。

汚染検査

放射性物質が建物、施設などの床・壁などの表面、及び器具、容器、機械及び輸送物の表面に付着している状態を汚染といい、汚染されているか否かを検査することを汚染検査という。また、人について、衣服、帽子、靴、手袋、靴下、下着などの衣類及び皮膚、毛髪などの体表面を検査すること、体内に取り入れた放射性物質の有無を検査することも汚染検査という。表面汚染に係る汚染検査では一般的に、表面汚染測定用サーベイメータが使用される。表面汚染の間接的な測定法としてのスミア検査（スミア法）も行われる。

また、人の手足、衣服などの汚染を検出するために、ハンドフットクロスモニタなどが用いられる。

## オフサイトセンター（緊急事態応急対策等拠点施設）

原子力災害が発生した時に、国、都道府県、市町村などの関係者が一堂に会し、原子力防災対策活動を調整し円滑に推進するための拠点となる施設。JCO 臨界事故の反省を踏まえ設置された。

事故が起こった場合には、オフサイトセンター内に設置される幾つかのグループが、施設の状況、モニタリング情報、医療関係情報、住民の避難・屋内退避状況などを把握し、必要な情報を集め共有する。オフサイトセンターでは、国の原子力災害現地対策本部長が主導的に必要な調整を行い、各グループがとるべき緊急事態応急対策を検討するとともに、周辺住民や報道関係者などに整理された情報を適切に提供する。

オフサイトセンターは、現在全国で 22 ヶ所が指定されている。

## 〔か行〕

### 加圧水型原子炉（PWR）

[PWR : Pressurized Water Reactor]

減速材及び冷却材として普通の水（軽水）を用い、原子炉で発生した熱を取り出す一次冷却系に約 100～160 気圧の高圧をかけ、沸騰を抑える形式の原子炉。

一次系 の熱は蒸気発生器 を通して二次系 に伝えられ、蒸気発生器二次側で発生した蒸気をタービンに送って発電する。

一次系と二次系が分離されているので、タービンを通る二次系の蒸気には放射性物質を含まない点が沸騰水型原子炉（BWR）と異なる。

日本では 2013 年 4 月現在、24 基が設置されている。

《参考》⇒ 「沸騰水型原子炉（BWR）」

※志賀原子力発電所の原子炉は、沸騰水型原子炉（1 号機）及び改良型沸騰水型原子炉（2 号機）である。

### 改良型沸騰水型原子炉（ABWR）

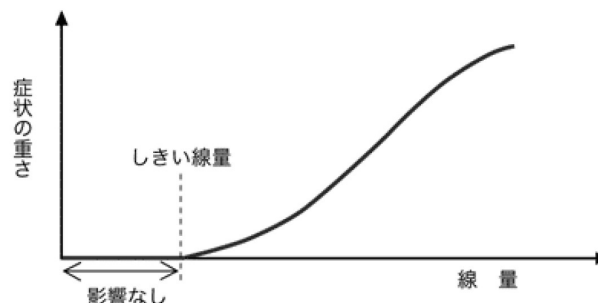
⇒「沸騰水型原子炉（BWR）」の項へ

## 確定的影響

ある一定の放射線量（これをしきい値という）を超える被ばくをした場合にだけ現れ、受けた放射線の量に依存して症状が重くなるような影響。大量の放射線を受けた結果多数の細胞死が起きたことが原因と考えられる。症状の現れ方には個人差があるが、ほぼ同じ程度の線量の放射線を受けた人には、同じような症状が現れる。

確定的影響には、急性の骨髄障害、胎児発生への影響（精神遅延、小頭症）、白内障などが含まれる。

（確定的影響(脱毛・など)の線量と影響の関係）



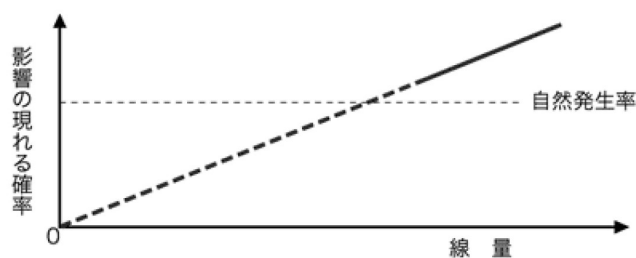
出典（社）日本原子力学会「放射線の健康影響 用語集」（改）

## 確率的影響

放射線被ばくによる単一の細胞の変化が原因となり、受けた放射線の量に比例して障害発症の確率が増えるよう

な影響でしきい値がないと仮定されている。がんと遺伝性影響が含まれる。放射線によってDNAに異常（突然変異）が起こることが原因と考えられている。

〔確率的影響(がん・白血病など)〕



出典：放射線影響協会「放射線の影響がわかる本」

#### 核燃料物質

核燃料物質とは、ウラン、プルトニウム、トリウム等原子核分裂の過程において高エネルギーを放出する物質であって、原子炉の中で核分裂を起こす物質をいう。

#### 可搬型モニタリングポスト

⇒「モニタリングポスト」の項へ

#### 環境放射線監視ネットワークシステム

環境放射線監視テレメータシステムは、原子力発電所周辺に設置したモニタリングポスト(空間線量率の測定)等の測定データを専用回線により収集し、常時監視するシステム。

富山県内には2基のモニタリングステーションと、7基のモニタリングポストがあり、放射線量に異常がないか365日24時間連続で監視を行っている。

#### 環境放射線モニタリング

原子力施設周辺環境の放射線影響を調べるため、モニタリングステーションやモニタリングポスト、可搬型モニタリングポスト等で放射線量率を測定すること。

#### ガンマ線(γ線)

⇒「放射線」の項へ

#### 希ガス

周期表の第0族元素であるヘリウム(He)、ネオン(Ne)、アルゴン(Ar)、クリプトン(Kr)、キセノン(Xe)、ラドン(Rn)の6つの総称。自然界の存在量が少なく、化学的に不活性な気体。クリプトン(Kr)やキセノン(Xe)といった原子炉内でできる放射線の希ガスは、フィルタなどで容易に除去できないため外部被ばくの原因となる。

原子力発電所で燃料破損による事故が発生した場合、主にクリプトンやキセノンの放射性希ガスが大気中に放出される。

#### 救護所

地域住民の避難等の措置が決定された場合に、周辺住民の医療救護のため設けられる場所。救護所では、被災者の登録が行われた後、被災者に対する問診や放射性物質による汚染の検査が実施される。

## 吸収線量 (Gy)

放射線によって物質や人体に吸収されるエネルギー量。単位はグレイ (Gy)。

## 緊急時活動レベル (EAL)

⇒「EAL (緊急時活動レベル)」の項へ

## 緊急時環境放射線モニタリング (緊急時モニタリング)

放射性物質を大量に保有又は取り扱う原子力発電所などで異常状態が発生し、施設外へ放射性物質が大量に放出された時、又はその恐れがある時に、施設周辺環境の放射線及び放射性物質に関する情報を迅速に得るために緊急に実施されるモニタリング。

また、環境中の河川水、土壌、野菜、牛乳等の採取を行い、放射性物質による影響を調べる。

## 緊急事態区分

原子力施設において事故が発生した場合、同種類の緊急時対応を要求することとなる一連の状態をいう。

これらを区分するのが EAL (Emergency Action Level) であり、原子力発電所において事故が発生した場合、緊急事態の深刻さを検知し、どの緊急事態区分に属するかを判断するために事前に定められた観測可能な基準として用いられる。

平成 25 年 2 月に改定された原子力災害対策指針においては、警戒事態、施設敷地緊急事態、全面緊急事態の 3 段階に分類されている。

## 緊急時モニタリング計画

原子力緊急時においては、環境中に放出された放射性物質や放射線による環境への影響範囲及び程度に関する情報が必要不可欠である。この情報を得るために行われる活動が緊急時モニタリングである。このモニタリング活動を迅速、円滑に実施するために予め体制、資機材整備、実施方法などを定めたものを緊急時モニタリング計画という。

## 緊急消防援助隊

緊急消防援助隊は、阪神・淡路大震災を契機に大規模災害時における人命救助活動をより効果的に行うために整備された、全国の消防機関による相互応援の体制で、平成 7 年 6 月に発足した。

緊急消防援助隊は、国内で大規模災害が発生し、一つの都道府県ではその災害に対処できないとき、消防庁長官の要請により出動し、被災地の市町村長の指揮の下に活動する。出動可能な部隊は、あらかじめ消防庁に登録されている。援助隊は、指揮支援部隊、救助部隊、救急部隊、消火部隊、後方支援部隊、航空部隊、水上部隊、特殊災害部隊で編成されている。

## 緊急速報メール

災害発生時の緊急速報を携帯電話のメールによって速やかに伝達する携帯電話会社のサービスであり、エリア内にいる人、走行中の車両、運行中の列車、船舶等においても確実に情報伝達が可能。

富山県では、平成 24 年 6 月から運用を開始した。

## 緊急防護措置を準備する区域 (UPZ)

⇒「UPZ (緊急防護措置を準備する区域)」の項へ

## 空間放射線量率 (空気吸収線量率)

環境中の放射線の強度をある空間の一点での放射線の量で表した単位時間当たりの量。平常時及び緊急時の環境モニタリングにおける重要な測定項目のひとつである。

放射線の量を物質が放射線から吸収したエネルギー量で測定する場合、線量率の単位は、Gy/h（グレイ/時）で表す。空気吸収線量率ともいい、表示単位は一般的にnGy/h（ナノグレイ/時）及び $\mu$ Sv/h（マイクロシーベルト/時）である。

原子力発電所等の原子力施設では、周辺環境の安全を確かめるため、モニタリングステーション及びモニタリングポストを施設周辺に設置し、環境中の空間放射線量率を連続して測定している。

（※ ナノは、10のマイナス9乗）

#### グレイ（Gy）

放射線のある物体に当たった場合、その物体が吸収した放射線のエネルギー量を吸収線量とよび、単位としてグレイ（Gy）が用いられる。

1グレイは、放射線を受けた物体1キログラムあたり1ジュールのエネルギーを吸収したことに相当する。

この単位は放射線や物質の種類によらず適用されるもので、放射線が物質（人体を含む）に与える影響を評価するときの基本的な物差しになる。

#### 警戒区域

災害対策基本法で、市町村長には、住民の生命又は身体に対する危険を防止するため、立入制限や退去等を命ずる区域を設定する権限が与えられている。この区域を警戒区域という。

#### 警察災害派遣隊

東日本大震災における反省・教訓を踏まえ、大規模災害発生時において、全国警察から直ちに被災地へ派遣する部隊を拡充させるとともに、長期間にわたって警察活動を行う部隊として新たに編成されたもの（平成24年5月）。

全国から直ちに被災地へ派遣する即応部隊と、災害対応の長期化を見据え、概ね2週間以降において様々な警察活動を行うための一般部隊から構成される。

#### 原子力規制委員会

東京電力福島第一原子力発電所の事故の反省を踏まえ、原子力規制委員会設置法が成立し、平成24年9月19日に環境省の外局として発足。

原子力規制委員会は、国家行政組織法第3条第2項に基づいて設置された独立性の高い委員会であり、国民の生命、健康及び財産の保護、環境の保全並びに国の安全保障を目的に活動する。原子力規制委員会は、任期5年の委員長及び4名の委員で構成されている。

#### 原子力緊急事態

原子力発電所などの原子力施設より放射性物質又は放射線が異常に原子力施設の外へ放出あるいは政令で定められた事象が発生した事態。原災法に基づき、あらかじめ定められた異常な事態に至った場合には、直ちに内閣総理大臣に報告（原災法第15条第1項）し、内閣総理大臣は直ちに原子力緊急事態宣言を発出する（原災法第15条第2項）とともに、内閣総理大臣を本部長とする原子力災害対策本部を設置する（原災法第16条）こととしている。内閣総理大臣は、原子力緊急事態宣言及び緊急事態応急対策を実施すべき区域、原子力緊急事態の概要、区域内の居住者、滞在者その他の者及び公私の団体に対し周知させるべき事項の公示を行う。

#### 原子力緊急事態宣言

原子力緊急事態が発生した場合、原災法第15条に基づき内閣総理大臣により行われる以下の公示のこと。(1)

原子力緊急事態が発生した旨 (2) 緊急事態応急対策を実施すべき区域 (3) 原子力緊急事態の概要 (4) 緊急事態応急対策実施区域の区域内の居住者などに対して周知させるべき事項

#### 原子力災害現地対策本部

原災法第 17 条第 8 項により、現地に原子力災害対策本部の事務の一部として事故・事象の情報収集、地方公共団体などとの連絡・調整などを行う組織としてオフサイトセンターに設置される組織。原災法第 15 条の原子力緊急事態宣言後に、現地事故対策連絡会議から移行される。

#### 原子力災害合同対策協議会

内閣総理大臣から原子力緊急事態宣言があったとき、国と地方公共団体の連携強化のためオフサイトセンターに設けられる協議会。情報の共有化を図り、応急対策などを協議する組織。(原災法第 23 条による)

#### 原子力災害対策指針

原災法第 6 条の 2 第 1 項に基づき、原子力事業者、指定行政機関の長及び指定地方行政機関の長、地方公共団体、指定公共機関及び指定地方公共機関その他の者が原子力災害対策を円滑に実施するための指針。

従来は、「原子力施設等の防災対策について (防災指針)」として規定されていたが、東京電力福島第一原発事故の教訓を踏まえ、平成 24 年 9 月の原災法改正により、原子力災害対策指針として法定化された。

原子力規制委員会により、平成 24 年 10 月 31 日に策定されたが、緊急時モニタリングの在り方や PPA の導入等については今後検討を行うべき課題とされ、改定される予定。

#### 原子力災害対策特別措置法 (原災法)

平成 11 年 9 月 30 日に起きた JCO 臨界事故の教訓から、原子力災害時の初期対応の迅速化、国・地方公共団体の連携強化、国の体制強化、事業者責務の確保などを図るため、平成 11 年 12 月に制定された法律。略して原災法という。

東京電力福島第一原発事故を受けて、平成 24 年 9 月に改正。

#### 原子力災害対策本部

原子力災害時に臨時に内閣府に設置される本部。原災法第 15 条により、内閣総理大臣が原子力緊急事態宣言をしたときは、当該原子力緊急事態に係る緊急事態応急対策を総合的見地から迅速、的確かつ効果的に推進するため、閣議にかけて、臨時に内閣府に必ず設置される。内閣総理大臣が本部長を務める。

#### 原子力事業者防災業務計画

原災法第 7 条により原子力事業者が作成する防災業務計画。原子力事業所における原子力災害予防対策、緊急事態応急対策・原子力災害事後対策、原子力災害拡大防止・原子力災害の復旧を図るための原子力防災管理者及び原子力防災要員、原子力防災組織、防災要員の教育訓練、放射線測定設備、防災資機材、防災訓練などを記載した計画。

本計画の作成、修正にあたっては、修正しようとする日の 60 日前までに立地県、市町村、関係周辺都道府県に協議しなければならない (原災法第 7 条第 2 項)。

#### 原子力保安検査官

JCO 臨界事故を踏まえて平成 12 年より設置された原子力規制庁の職員。

原子力保安検査官は、平常時においては、原子力施設に対して、保安規定の遵守状況、運転管理状況、及び教育訓練の実施状況の調査、定期自主検査等での立合いなどの保安検査を実施し、トラブル等発生時には、原子

力規制委員会への連絡、現場調査及び再発防止対策の確認等を実施する。

#### 原子力防災管理者

原災法第9条により、原子力事業者が原子力事業所ごとに選任しなければならない管理者で、原子力事業者の原子力防災業務を統括・管理する責任者。副原子力防災管理者の選任も必要。選・解任時には、その旨を原子力規制委員会、所在都道府県知事、所在市町村長及び関係周辺都道府県知事に届け出なければならない。事故時には、異常事態が発生したときの通報・原子力防災要員の呼集・応急措置の実施、平常時には放射線防護器具・非常用通信その他の資機材の配置と保守点検・原子力防災訓練・原子力防災要員に対する防災教育などを行う。

#### 原子力防災専門官

原災法第30条で定める原子力防災関連専門官の名称。JCO 臨界事故を踏まえて平成12年より設置。原子力防災専門官はオフサイトセンターに駐在し、原子力事業所に係る業務を担当する。平常時、原子力事業者防災業務計画などに関する指導・助言、オフサイトセンターにおける防災資機材の整備、地域防災計画の策定などに対する地方自治体への指導・助言、原子力防災訓練の企画調整と実施、原子力防災についての地元への理解促進活動などを行う。緊急事態発生時、初動においては現地事故対策連絡会議の議長を務め、当該施設の状況把握、オフサイトセンターの立ち上げ、原子力事業者や関係機関の対応状況に関する情報の集約、地方自治体などへの説明と助言などを行う。

#### 現地事故対策連絡会議

原子力施設で原災法第10条に規定された通報事象が発生した場合に、現地で情報共有や応急対策準備の検討を行って警戒体制を整えるための連絡会議。原子力防災専門官などの国の職員、自治体等の職員、警備当局、原子力事業者などで構成される。原子力緊急事態宣言の発出後は、原子力災害現地対策本部に移行する。

#### 行動調査

救護所等において、居場所での空間放射線量率とその滞在時間を積算して避難住民等の被ばく線量を推定するために、事故発生後から救護所に来るまでの時間経過とともに居場所とその時の行動について調べることに。

#### 国際原子力機関（IAEA）

⇒「IAEA（国際原子力機関）」の項へ

#### 個人線量計

原子力施設などで管理区域に立入る者は放射線測定器を着用し、その立入り期間中の外部被ばく線量の測定が行われる。外部被ばく線量測定に利用される測定器を個人線量計という。

個人線量計には、蛍光ガラス線量計、熱ルミネッセンス線量計（TLD）、光刺激蛍光線量計（OSL）、フィルムバッジ及び電子式線量計等があり、使用目的、対象線種などによりそれぞれの機能に応じて使い分けられている。

#### 固定式モニタリングポスト

⇒「モニタリングポスト」の項へ

#### コンクリート屋内退避

原子力緊急時に取られる防護対策の1つでコンクリート製の建屋へ避難させること。コンクリートの遮へい効果により放射線による被ばくを低減させ、また建屋の気密性による放射性物質の呼吸により体内取り込みを少なくさせて、甲状腺被ばくなどの低減を行う。

## 〔さ行〕

### サーバイメータ

携帯用の放射線測定器の総称で、放射線量率測定用と放射性汚染測定用がある。アルファ線、ベータ線、ガンマ線用及び中性子線の線種に対して、電離箱式、GM 計数管式、シンチレーション式などの検出方式が使い分けられる。

### 災害時要援護者

災害時要援護者とは、「災害が発生し、又は発生しようとするときに必要な情報を迅速かつ的確に把握し、災害から自らを守るために安全な場所に避難するなどの一連の行動をとるのに支援を要する人々」をいい、一般的には、高齢者、障害者、妊産婦、乳幼児、外国人等があげられる。

### 災害対策基本法（災対法）

防災に関する国、地方公共団体、その他公共機関の責任を明らかにし、防災計画の作成、災害予防、災害応急対策、災害復旧及び防災のための財政金融措置などの基本的事項を定めた法律。昭和 36 年制定。本法では、災害を「暴風、豪雷、豪雪、洪水、高潮、地震、津波、噴火、その他異常な自然現象」及び「大規模な火事若しくは爆発」及び政令で定めた原因による大規模災害も対象としており、「放射性物質の大量放出」などの原子力災害も含まれている。

### 災害対策本部

災害対策基本法第 23 条に基づき、災害が発生した時、防災の推進を図るために必要な場合は、地域防災計画の定めにより設置することができる組織。災害対策本部長は、都道府県知事又は市町村長が務める。

### シーベルト (Sv)

被ばくによる確率的影響（がん、遺伝性影響など）の生じるリスクを推定するための尺度となる線量（等価線量及び実効線量）の単位である。等価線量は各組織・臓器の吸収線量 (Gy) に放射線の種類及びエネルギーによる確率的影響の差を補正する放射線荷重係数を乗じて求められ、実効線量は各臓器・組織の等価線量にその組織・臓器の組織荷重係数（全体を 1 として規格化）を乗じて総和したもので求められる。

### 実効線量

臓器又は組織がある量の放射線を受けるとき、それぞれが受ける異なった影響を、全身的な共通の尺度で表した線量。生物学的な効果を考慮した値であり、単位はシーベルト (Sv)。

### 除染

身体や物体の表面に付着した放射性物質を除去する、あるいは付着した量を低下させることを除染という。除染対象物によりエリアの除染、機器の除染、衣料の除染、皮膚の除染などに分けられる。

物の除染には浸漬、洗浄、研磨などが行われ、除染剤には合成洗剤、有機溶剤などが用いられる。また、身体の皮膚の除染には、中性洗剤、オレンジオイルなどが用いられる。

### スクリーニング

原子力施設周辺の地域住民等が、原子力災害の際に放射能汚染の検査や、これに伴う医学的検査を必要とする事態が生じた場合は、救護所において、国の緊急被ばく医療派遣チームの協力を得て、身体表面に放射性物質が付着している者のふるい分けを実施する。

### セシウム

元素記号はCs。銀白色の軟らかい金属。アルカリ金属のうち最も反応性に富む。同位体 22 のうち最も重要なものはセシウム (Cs-137) である。

## 〔た行〕

中性子（線）

⇒「放射線」の項へ

等価線量

放射線防護 に用いる線量の 1 つ。

等価線量は、人体の各組織・臓器の確定的影響が発生しないしきい値未満の被ばくによる確率的影響の指標になる線量である。確率的影響の発生確率は、放射線の種類やエネルギーにより異なるため、放射線の種類・エネルギーによる違いを補正する放射線荷重係数を、組織・臓器の吸収線量に乗じて求めることができ、各組織・臓器の確率的影響を全ての放射線に対して、共通の尺度で評価することができる。単位にはシーベルト (Sv) が用いられる。

特定事象

原災法第 10 条に基づき、原子力防災管理者が政府、地方公共団体に通報しなければならない事象（基準）

- (1) 敷地境界付近に設置した放射線測定設備において 1 地点で 10 分以上、又は、2 地点以上で同時に 5 マイクロシーベルト毎時 ( $\mu\text{Sv/h}$ ) 以上の放射線量の検出。
- (2) 排気筒などの通常放出現場において、拡散などを考慮して敷地境界で  $5\mu\text{Sv/h}$  以上相当の放射性物質を 10 分以上検出。
- (3) 火災、爆発などが生じ、管理区域の外で  $50\mu\text{Sv/h}$  以上の放射線量の検出及び  $5\mu\text{Sv/h}$  以上に相当する放射性物質の検出。
- (4) 臨界事故の発生又はそのおそれのある状態
- (5) 制御棒の挿入による原子炉停止ができないこと。
- (6) その他、原子力緊急事態 に該当する事象。

トリアージ

被災者の傷病の重症度や汚染拡大防止のために、被ばくや汚染によるものとそれ以外の損傷（外傷、熱傷など）の程度により、緊急度や必要な処置を見極め、被災者を振り分ける作業。

## 〔な行〕

内部被ばく

人体が放射線を受けることを放射線被ばくといい、身体内に取込んだ放射性物質に起因する特定臓器・組織の被ばくを内部被ばくという。

放射性物質を体内に取り込む経路には、放射性物質を含む空気、水、食物などの吸入摂取、経口摂取、経皮吸収がある。

## 〔は行〕

半減期

放射性物質の量が初期量から半分になる時間。崩壊により減少する物理的半減期と、体内に取り込まれた放射性物質が排泄などによって減少する生物的半減期がある。

避難

避難は、原子力施設から放射性物質の異常な放出が発生した場合に、周辺住民等の放射性プルームからの被ばくをできるだけ低減させるために実施する防護対策のうちの一つであり、避難が実施された場合、周辺住民等は地方公共団体が放射性プルームに遭遇する場所から離れた地区に開設した避難施設へ避難することになる。

避難は、放射性物質の大量の放出前に実施することが可能な場合には、被ばくの低減化の効果が最も大きい防護対策である。また、原子力施設から直接放出される中性子線及びガンマ線の影響が大きい場合においても、避難が検討される

## 被ばく

人体が放射線を受けることを被ばくという。その受け方によって外部被ばくと内部被ばくに分けられる。

## 被ばく経路

原子力施設から放出される放射性物質が直接または間接的に人の放射線被ばくをもたらす経路を被ばく経路という。大気中に放出された放射性物質からのガンマ線またはベータ線により外部被ばくをもたらす、また、放射線物質を含む空気の吸入、汚染した農作物などの摂取により内部被ばくをもたらす。

大気中に放出された放射性物質から人への被ばく経路のうち、緊急時の早期の段階での主要な被ばく経路は、放射性プルームからの直達放射線と呼吸による放射性物質の体内への取込みである。また、放射性物質が牧草や葉菜に沈着し、その牧草を食べた乳牛の牛乳を飲んだり、汚染した葉菜を採取して人間が被ばくする。

## 表面汚染

ある物体の表面に放射性物質が付着していることを表面汚染という。

表面汚染の形態には、放射性物質が固着して取れにくい固着性（固定性）汚染と、比較的取れやすい遊離性（非固定性）汚染とがある。ろ紙等で拭取ることのできる汚染を便宜上遊離性汚染として取扱っているが、固着性汚染であっても時間の経過とともに遊離性汚染に移行することがある。

## 沸騰水型原子炉（BWR）

[BWR ; Boiling Water Reactor]

減速材及び冷却材として普通の水（軽水）を用い、原子炉で水を沸騰させてできた蒸気を直接タービンに送って発電する原子炉。PWRにおける蒸気発生器がない代わりに、タービンに放射能を含んだ蒸気が送られることになる。

日本では2012年5月現在、26基が設置されている。

《参考》⇒「加圧水型原子炉（PWR）」

※志賀原子力発電所の原子炉は、沸騰水型原子（1号機）及び改良型沸騰水型原子炉（2号機）である。

○改良型沸騰水型原子炉（ABWR）

[ABWR ; Advanced Boiling Water Reactor]

従来の沸騰水型原子炉（BWR）の運転経験に基づく改善と、世界のBWRの実績ある最先端の技術を結集して、安全性、運転性、経済性の向上などを目指して開発されたものである。世界初のABWRである東京電力柏崎刈羽原子力発電所第6号機と第7号機をはじめとして、日本では4機が稼動。

ABWRでは、原子炉内の冷却材を循環させるポンプを原子炉圧力容器内に取り込んだインターナルポンプ、原子炉出力の制御を行う制御棒を出し入れする改良型制御棒駆動機構、建屋一体型鉄筋コンクリート製原子炉格納容器などを採用している。

## プルーム（放射性プルーム・放射性雲）

気体状（ガス状あるいは粒子状）の放射性物質が大気とともに煙突からの煙のように流れる状態を放射性プルームという。

プルームには放射性希ガス、放射性ヨウ素、ウラン、プルトニウムなどが含まれ、外部被ばくや内部被ばくの原因となる。放射性希ガスは、地面に沈着せず、呼吸により体内に取込まれても体内に留まることはないが、プルームが上空を通過中に、この中の放射性物質から出される放射線を受ける（外部被ばく）。放射性ヨウ素などは、プルームが通過する間に地表面などに沈着するため、通過後も沈着した放射性ヨウ素などからの外部被ばくがある。また、プルームの通過中の放射性ヨウ素などを直接吸入すること及び放射性ヨウ素などの沈着により汚染した飲料水や食物を摂取することによっても放射性ヨウ素などを体内に取込むことになり、体内に取込んだ放射性物質から放射線を受ける（内部被ばく）。

プルーム通過時の被ばくを避けるための防護措置を実施する地域（PPA）

⇒「PPA（プルーム通過時の被ばくを避けるための防護措置を実施する区域）」の項へ

ベータ線（β線）

⇒「放射線」の項へ

ベクレル（Bq）

放射能の量を表す単位のこと。1ベクレルは、1秒間に1個の原子核が壊れ、放射線を放出している放射性物質の放射能の強さ、または量を表す。

防護対策区域

放射性物質又は放射線の異常な放出が発生した場合に実施される防護対策（屋内退避、コンクリート屋内退避、避難等）を実施するために設定される区域を防護対策区域という。

防災基本計画

昭和38年、災害対策基本法に基づき中央防災会議により決定された防災に関する基本的な計画。災害予防、災害応急対策、災害復旧の段階ごとに、国、地方公共団体及び防災関係機関等の役割と責務を明確にしている。これを基に、都道府県・市町村において地域防災計画が定められている。

東京電力福島第一原発事故の反省を踏まえて、平成24年9月、原子力災害対策編が改定された。

防災行政無線

日本の防災通信網は、国、都道府県及び市町村の各階層から構成されている。中央防災無線、消防防災無線、都道府県防災行政無線、市町村防災行政無線、地域防災無線がある。

中央防災無線は、内閣府を中心に、指定行政機関、地方公共団体や指定公共機関等を結ぶネットワークである。

都道府県防災行政無線は、都道府県と市町村、防災関係機関等との間を結ぶ通信網で、防災情報の収集・伝達を行うネットワークである。衛星系を含めるとすべての都道府県に整備されている。

防災業務関係者

広報・指示伝達、避難誘導、交通整理、モニタリング、医療措置などの緊急事態応急対策及び原子力災害事後対策を実施する要員。

防災業務計画

災害対策基本法に基づき、関係省庁、原子力事業者、指定公共機関及び指定地方公共機関が作成する防災のための業務計画をいう。

原子力災害に係わる防災業務計画は、原子力災害対策特別措置法第7条第1項の規定に基づき、原子力事業者は

当該原子力事業所における原子力災害予防対策、緊急事態応急対策及び原子力災害事後対策その他の原子力災害の発生及び拡大を防止し、並びに原子力災害の復旧をはかるために必要な業務を定め、原子力災害対策を円滑かつ適切に遂行することを目的として計画されている。

## 放射線

ウランなど、原子核が不安定で壊れやすい元素から放出される高速の粒子（アルファ粒子、ベータ粒子など）や高いエネルギーを持った電磁波（ガンマ線）、加速器などで人工的に作り出されたエックス線、電子線、中性子線、陽子線、重粒子線などのこと。

### ○アルファ線（ $\alpha$ 線）

アルファ線は、放射線の一種で、陽子2個と中性子2個からなるヘリウムの原子核と同じ構造の粒子である。物質を通り抜ける力は弱く、衝突した相手を電離する能力が高いため、自分の持つエネルギーを急速に失い空気中では数センチメートルしか進めず、紙一枚程度で止めることができる。

アルファ線を人体外部で受けた場合、アルファ線は皮膚の表面で止まってしまうため、人体への影響はほとんどない。しかし体内にアルファ線を放出する放射性物質を摂取した場合、その物質の沈着した組織の細胞が集中してアルファ線の全エネルギーを受けるため人体が受ける影響が大きい。

### ○ガンマ線（ $\gamma$ 線）

原子核の壊変によって原子核から放出される電磁波をガンマ線という。不安定な原子核がアルファ線やベータ線を放出した後に、さらにガンマ線を放出してより安定な原子核に移行する。

ガンマ線は物質を透過する力がアルファ線やベータ線に比べて強く、遮へいをするには、厚い鉛板やコンクリート壁が必要である。

### ○中性子（線）

中性子は、原子核を構成する素粒子の一つで、電荷を持たず、質量が水素の原子核（陽子）の質量とほぼ等しい。中性子線は、水やパラフィン、厚いコンクリートで止めることができる。

中性子線は、ガンマ線のように透過力が強いので、人体の外部から中性子線を受けるとガンマ線の場合と同様に組織や臓器に影響を与える。吸収された線量が同じであれば、ガンマ線よりも中性子線の方が人体に与える影響は大きい。

### ○ベータ線（ $\beta$ 線）

ベータ線は原子核の壊変にともなって、原子核から飛び出す電子のことで、マイナスの電荷を持っているものと、プラスの電荷を持っているものがある。

ベータ線の物質を透過する力はアルファ線より大きいですが、ガンマ線より小さく、厚さ数ミリのアルミニウムやプラスチックで止めることができる。

## 放射能

不安定な原子核は放射線を放出してより安定な原子核に変わる。この時、原子核から放出される放射線の種類には、アルファ線（ $\alpha$ 線）、ベータ線（ $\beta$ 線）、ガンマ線（ $\gamma$ 線）などがある。原子核が放射線を出す能力を放射能という。放射能の単位はベクレル（Bq）で表される。

## 放出源情報

放出源情報とは、原子力施設の災害時に放出される放射性物質の種類と放出量または放出率、放出の継続時間と

その経過状況の予測、放出位置と放出口高さなどに関する情報である。

#### ホールボディカウンタ

ホールボディカウンタは、人の体内に沈着した放射性物質から放出されるガンマ線を人体の外側から検出する計測装置。測定の対象となる放射性核種はガンマ線放出核種であり、代表的なものに、マンガン-54、コバルト-60、セシウム-137 などがある。体内に存在する微量の放射能の定量分析あるいは人体内の放射能分布の測定に利用されている。

このほか、身体の特定の器官に着目してその器官に沈着している放射能（器官負荷量）の測定を目的とした甲状腺モニタや肺モニタなどの装置がある。

### 〔ま行〕

#### モニタリングカー

空間放射線量率の連続測定記録装置、大気中の放射性ヨウ素及び粒子状放射性物質を連続採取し測定する装置、風向風速の連続測定記録装置等を搭載した特殊車両である。

環境モニタリング専用の特別な機能を持たせた特殊車両であり、一般に比較的大型で行動範囲の制約も受けるが、その特殊機能を生かし、定点における半固定的な連続測定を実施することができるほか、場合によっては移動式野外観測室（フィールド・ラボ）的な役割を果たすこともできる。

#### モニタリングステーション

モニタリングステーションは、原子力発電所や再処理工場などの原子力施設からの放射線等を常時監視する目的で設置された、放射線機器・気象機器・無線機などの機器類を整備した放射線観測局のことをいう。

モニタリングステーションでは空気中の放射性物質濃度、放射線量率、積算線量などが測定される。空気中の放射性物質の濃度を測定、監視する設備を有することでモニタリングポストと区分される。

富山県においては、平成25年4月現在、氷見市内に2基整備されている（八代自治会館、西部清掃センター）。

#### モニタリングポスト

放射線を定期的に、または連続的に監視測定することをモニタリングといい、原子力発電所等の周辺でモニタリングを行うために設置された装置をモニタリングポストという。

平常時の放射線レベルから緊急事態全般に渡る広範囲の放射線の変動を欠かすことなく連続測定監視できるようになっている。

##### ○可搬型モニタリングポスト

可搬型モニタリングポストは、固定式モニタリングポストの配置の不足を補い、モニタリング地点に臨時に配置する可搬型のガンマ線空間線量率測定器で、原子力災害時には最大線量率予測地点等に置かれる。

緊急時における放射性プルームの流れや汚染状況の把握のため、迅速に所定の場所に設置して線量率の経時変化を監視するものである。可搬型モニタリングポストは、広い線量率範囲の線量率データを収録することが可能である。

なお、野外の任意の場所に設置して測定を可能にするために、電源はバッテリーで供給され、構造的には全天候型（防雨、防滴型）となっている。

##### ○固定式モニタリングポスト

原子力施設から放出された放射線のレベルを監視するため、原子力事業者や関係都道府県が、事業所周辺や居住域の適切な地点に空間放射線量率測定装置を備えた設備を設置している。これを固定式モニタリングポストと

いう。

固定式モニタリングポストによる測定は、原子力施設から放射性物質又は放射線の異常な放出が生じた場合に、連続的に空間放射線量率の変動が把握でき、しかも集中的に監視できるという点で、第1段階のモニタリングにおいて有効な情報を提供する。

富山県においては、平成25年4月現在、モニタリングステーションとあわせて、9基整備されている。

[や行]

予測線量

予測線量とは、放射性物質又は放射線の放出量予測、気象情報予測等をもとに、何の防護対策も講じない場合に、その地点に留まっている住民が受けると予測される線量の推定値のことである。個々の住民が受ける実際の線量とは異なるものである。予測線量は、状況の推移とともに変更されることを考慮する必要がある。

緊急時における予測線量の推定を行うに当たっては、予測線量分布図等を有効に利用しつつ、空間線量率の実測結果と併せて総合的に判断することが望ましい。

[C]

cpm(カウント・パー・ミニッツ)

[cpm:Counts per Minute]

壊変によって、放出される放射線を放射線測定器が1分あたりどれだけ検出したかを示すもの。

壊変

原子核が不安定な状態から、放射線を出して別の原子核、又は安定な状態の原子核に変わっていく現象

[D]

DIG

[Disaster Imaginatioin Game]

地図を使い、参加者（地域住民など）が議論しながら災害発生後の地域の被害状況や対応を予想することによって、地域の防災力を高め、被害を軽減するために有効な対策を自ら気付くようにする演習手法。

[E]

EAL（緊急時活動レベル）

[EAL:Emergency Action Level]

原子力発電所において事故が発生した場合、緊急事態の深刻さを検知し、どの緊急事態区分に属するかを判断するために用いられる、特有の事前に定められた観測可能な基準と施設の状態をいう。

EALレベルについては、各原子力発電所で発生し得る異常や事故を分類、整理し、緊急事態区分ごとの判断基準として、事業者が具体的に定める必要があるとされているが、平成25年2月に改定された原子力災害対策指針においては、当面の枠組みとして、原災法第10条、第15条等と連動させることとし、今後、原子力事業者が施設ごとの特性に合わせたEALを作成し、改定することとされた。

[I]

IAEA(国際原子力機関)

[IAEA:International Atomic Energy Agency]

原子力平和利用を通じて世界の平和と繁栄に貢献することを目的に1957年に設立された国連機関。主な業務は、原子力に関する技術協力及び安全確保、核燃料サイクル、アイソトープの利用などに関する情報交換である。

国際原子力事象評価尺度 や国際原子力機関輸送規則などを策定した。

[P]

PAZ(予防的防護措置を準備する区域)

[PAZ : Precautionary Action Zone]

急速に進展する事故を考慮し、重篤な確定的影響等を回避するため、緊急事態区分に基づき、直ちに避難を実施するなど、放射性物質の環境への放出前の予防的防護措置（避難等）を準備する区域をいう。実用原子力発電所の場合、この区域の範囲のめやすは「原子力施設から概ね5km」とされる。

PPA（プルーム通過時の被ばくを避けるための防護措置を実施する地域）

[PPA : Plume Protection Planning Area]

放射性物質を含んだプルーム（放射性プルーム）通過時における被ばくの影響を避けるため、自宅への屋内退避等を中心とした防護措置を実施する地域をいう。

平成25年2月に改定された原子力災害対策指針においては、今後、原子力規制委員会で検討を行うべき課題とされた。

[O]

OIL（運用上の介入レベル）

[OIL : Operational Intervention Level]

防護措置導入の判断に用いられる測定器による測定値などより求めたレベルをいう。

一般的に、OILは包括的判断基準（個々の防護措置の実施によって予想される線量あるいは既に受けてしまった線量によって表わされる判断基準）に相当する計測可能な値として導き出されるが、平成25年2月に改定された原子力災害対策指針においては、東京電力福島第一原発事故の際に実施された防護措置の状況や教訓を踏まえて、実効的な防護措置を実施する判断基準として適当か否かなどという観点から、当面運用できるものとして設定された。今後、IAEA等の国際機関による防護措置の体系の検討状況も踏まえ、必要に応じて指針の改定を行うとされている。

《参考》

○避難のための判断基準	IAEA	1,000 $\mu$ Sv/h
	富山県	500 $\mu$ Sv/h
○防護措置を取るための最初の7日間の包括的判断基準	IAEA	100mSv/週
	アメリカ合衆国	10～50mSv/週
	フランス	50mSv/週
	イギリス	30～300mSv/週
	ドイツ	100mSv/週

[S]

SPEEDI ネットワークシステム

[SPEEDI : System for Prediction of Environmental Emergency Dose Information]

原子力施設から大量の放射性物質が放出、あるいは、そのおそれがある緊急時に、周辺環境における放射性物質の大気中濃度や被ばく線量などを、放出源情報、気象条件及び地形データをもとに迅速に予測するシステム。

原子力規制委員会、オフサイトセンター、地方公共団体及び日本気象協会とを原子力安全技術センターに設置された中央情報処理計算機を中心に専用回線により接続している。国、地方公共団体はSPEEDI ネットワークシステムが予測した情報により、周辺住民のための防護対策の検討を迅速に行うことができる。

[U]

UPZ(緊急時防護措置を準備する区域)

[UPZ : Urgent Protective Action Planning Zone]

国際基準等に従って、確率的影響を実行可能な限り回避するため、環境モニタリング等の結果を踏まえた運用上の介入レベル (OIL)、緊急時活動レベル (EAL) 等に基づき、避難、屋内退避、安定ヨウ素剤の予防服用等を準備する区域をいう。原子力災害対策指針においては、実用原子力発電所の場合、この区域の範囲の目安は「原子力施設から概ね 30km」とされる。

富山県においては、IAEA や主要国の国際基準、石川県の基準及び原子力規制委員会が実施した放射性物質拡散シミュレーションの結果などを勘案して「原発から概ね 30km」を目安としている。

《参考》

○IAEA の国際基準	原発から 5～30km の間で設定	
○主要国における防災対策を講じるべき範囲	アメリカ合衆国	16km
	フランス	10km
	イギリス	3. 5km
	ドイツ	2km
	スイス	5km
	オランダ	5km
	フィンランド	5km

---

(参考文献)

- ・「原子力防災基礎用語集」公益財団法人原子力安全技術センター
- ・「原子力防災用語集」原子力安全・保安院



## 10. 様式等に関する資料





## 10-1 広報文例

伝達文の前に「こちらは南砺市災害対策本部です。」又は「こちらは南砺市広報車です。」等といれ、広報の実施主体を明らかにする。

### <地震発生直後の地震情報>

- ・ただいま大きな地震がありました。市民の皆さん、あわてて外に飛び出さないで下さい。声をかけあって、まず、火の始末をして下さい。
- ・先ほどの地震の震源地は〇〇〇で、南砺市の震度は、「震度〇」でした。今後も、テレビラジオ、市からの情報に注意し、落ち着いて行動して下さい。

### <地震発生 10 分後の地震・余震情報>

- ・〇〇地方の地震はおさまりました。今後、余震が予想されますが、崩れかかった物や落ちやすい物に十分注意して下さい。

### <被害の状況>

- ・地震によって、これまでにわかった被害の状況をお知らせします。  
なくなった方〇〇人、行方のわからない方〇〇人、  
重傷者 〇〇人、軽症者〇〇人、  
全壊家屋 〇〇棟、半壊家屋〇〇棟
- ・現在、市内の電気、水道はすべて供給を停止しています。また、電話も不通となっておりますが、復旧次第お知らせします。  
ラジオ等の情報に注意し、落ち着いて行動して下さい。

### <火災発生の状況>

- ・〇〇付近で火災が発生しています。〇〇戸が焼失し、現在も延焼中です。
- ・〇〇地区の火災は、現在、〇〇方面へ燃え広がっています。〇〇地区の住民は、直ちに〇〇方面へ避難して下さい。

### <高齢者等避難の周知>

- ・現在、〇〇地区は〇〇のため危険な状態になりつつあります。  
お年寄りの方等避難に時間がかかる方は、直ちに〇〇（避難所名称）へ避難してください。  
その他の方も避難の準備を始めてください。避難する際の荷物は、非常持ち出し品など最小限に止めて下さい。
- ・市民の皆さん、避難の準備をして下さい。〇〇付近で火災が発生していますので安全な〇〇へ避難して下さい。

### <避難の指示>

- ・お知らせします。ただ今、〇時〇分に〇〇地区に対して避難指示を出しました。（堤防が決壊して／〇〇川が危険水位を突破して）大変危険な状況です。
- ・避難中の方は直ちに〇〇（避難所名称）への避難を完了してください。十分な時間がない方は近くの安全な建物に避難してください。なお、〇〇により、〇〇道は通行できません。

#### <避難所等の開設状況>

- ・避難所のお知らせをいたします。
- ・被災者の避難所を、〇〇と〇〇に開設しています。お困りの方は直接避難所においでになるか、市役所にご相談下さい。

#### <飲料水・食糧等の供給状況>

- ・断水している地域の方々のために、現在〇〇において飲み水を配っていますので、ご利用下さい。また、〇〇と〇〇に避難所を開設し、被害にあわれた方々のために食糧、毛布などをお配りしています。

#### <救護対策の周知>

- ・負傷者の臨時救護所が〇〇に設置されています。ケガをされた方は〇〇に行ってください。
- ・負傷者の収容についてお知らせします。〇〇付近でけがをされた方は（所在地）の〇〇病院に収容されています。

#### <防疫、保健衛生に関する注意>

- ・市民の皆さん、食中毒や伝染病にかからないように、飲み水は沸かして飲むなど衛生面に十分注意して下さい。
- ・また、熱が出たり、下痢等身体に異常を感じたときは、すぐ医師の手当てを受けて下さい。食中毒症状の時は、保健センターに連絡して下さい。

#### <交通の状況>

- ・現在、〇〇のため、〇〇地内の道路が通行禁止になっています。市民の皆さん、車を使用しないで下さい。
- ・現在、JR城端線は運転を見合せています。JRでは線路などの点検を行っていますが、まだ運転再開の見通しは立っていません。今後の情報に注意して下さい。
- ・現在、市内のすべての道路（〇〇通り）が〇〇のため車輛の通行が禁止されています。市民の皆さん、自動車は使用しないで下さい。
- ・ドライバーの皆さんほかラジオの情報や現場の警察官の指示に従って下さい。
- ・現在、JR城端線は、〇〇～〇〇間で運転が一部再開されました。
- ・現在、市内を運行しているバスは、〇〇通りを走っている〇〇交通の〇〇行きです。その他の路線は、運行の見通しが立っていません。

## 10-2 災害概況即報

市町村→防災・危機管理課

災害名          (第 報)	報告日時	令和 年 月 日 時 分
	市町村名 (消防本部名)	
	報告者職名	
	電話番号	

災 害 の 概 況	発生場所		発生日時	令和 年 月 日 時 分		
			覚知日時	令和 年 月 日 時 分		
被 害 の 概 況	位置等の図面を添付願います					
	死傷者	死者 人 重傷 人	不明 人 軽傷 人	住家	全壊 棟 全壊 棟	一部損壊 棟 床下浸水 棟
応 急 対 策 の 概 況	災害対策本部等の設置状況		(都道府県)	(市町村)		
	ボランティアセンターの設置状況 (設置の有無・設置場所等) ボランティアの活動状況 (受入の有無、派遣の状況) その他関連事項					

(注) 第一報については、原則として、覚知後 30 分以内で可能な限り早く、分かる範囲で記載して報告すること。(確認がとれていない事項については、確認がとれていない旨(「未確認」等)記入して報告すれば足りること。)

(注) 直接即報基準により消防庁へ直接即報する場合は、火災・災害即報要領第 4 号様式(その 1)を使用すること。

### 10-3 災害中間・確定報告

報告機関名：南砺市				区 分		被 害		
報告番号	第 報 ( )			田	流失・埋没	ha		
	( 月 日 時 現在)				冠 水	ha		
報告者名				畑	流失・埋没	ha		
					冠 水	ha		
報告者名				文教施設		箇所		
区 分				病 院		箇所		
被 害				道 路		箇所		
人的被害	死 者	人		橋 り よ う	箇 所			
	行方不明者	人			河 川	箇 所		
	負 傷 者	重 症	人			港 湾	箇 所	
		軽 傷	人			砂 防	箇 所	
住 家 被 害	全 壊 (全 焼)		棟	そ の 他	清 掃 施 設	箇 所		
			世帯		崖 く ず れ	箇 所		
			人		鉄 道 不 通	箇 所		
	半 壊 (半 焼)		棟		被 害 船 舶	隻		
			世帯		水 道 戸			
			人		下 水 道	箇 所		
	一 部 破 損		棟		電 話	回 線		
			世帯		電 気 戸			
			人		ガ ス 戸			
	床 上 浸 水		棟		ブ ロ ッ ク 塀 等	箇 所		
			世帯					
			人					
床 下 浸 水		棟	り 災 世 帯 数	世 帯				
		世帯	り 災 者 数	人				
		人	火 災 発 生	建 物	件			
その他	公 共 建 物	棟		危 険 物	件			
	そ の 他	棟		そ の 他	件			

区 分		被 害		都 道 府 県 災 害 対 策 本 部	名 称			
公 立 文 教 施 設	千円				設 置	月	日	時
農 林 水 産 施 設	千円				解 散	月	日	時
公 共 土 木 施 設	千円			災 害 対 策 本 部 設 置 市 町 村	南 砺 市 災 害 対 策 本 部			
そ の 他 の 公 共 施 設	千円				設 置	月	日	
小 計	千円				解 散	月	日	
公 共 施 設 被 害 市 町 村		団 体		適 用 市 町 村 名 災 害 救 助 法	計			団 体
そ の 他	農 産 被 害	千円						
	林 物 被 害	千円						
	畜 産 被 害	千円						
	水 産 被 害	千円						
	商 工 被 害	千円						
				計			団 体	
そ の 他	千円			消 防 職 員 出 動 延 人 数		人		
被 害 総 額		千円		消 防 団 員 出 動 延 人 数		人		
備 考	災 害 発 生 場 所							
	災 害 発 生 年 月 日							
	災 害 の 概 況							
	消 防 機 関 の 活 動 状 況							
	そ の 他 ( 避 難 の 勧 告 ・ 指 示 の 状 況 )							

(注) 災害中間報告の場合、被害額は省略することができるものとする。

## 10-4 被害状況等の判定基準

被害等区分		判定基準
1 人的 被害	死者	当該災害が原因で死亡し、死体を確認したもの、又は死体は確認できないが、死亡したことが確実なものとする。
	行方不明者	当該災害が原因で所在不明となり、かつ、死亡の疑いのあるものとする。
	重傷者	当該災害により負傷し、医師の診療を受け、又は受ける必要がある者のうち一ヶ月以上の治療の要する見込みのものとする。
	軽傷者	当該災害により負傷し、医師の診療を受け、又は受ける必要がある者のうち一ヶ月未満で治療できる見込みのものとする。
2 住 家 被 害	住家	現実に居住のため使用している建物をいい、社会通念上の住家であるかは問わない。
	全壊 (全焼・全流出)	住家がその居住のための基本的機能を喪失したもの、すなわち、住家全部が倒壊、流出、埋没、焼失したもの、又は住家の損壊が甚だしく、補修により元通りに再使用することが困難なもので、具体的には、住家の損壊、焼失若しくは流失した部分の床面積の70%以上に達した程度のもの又は住家の主要な構成要素の経済的損害を住家全体に占める損害割合で表し、その住家の損害割合が50%以上に達した程度のものとする。
	半壊 (半焼)	住家がその居住のための基本的機能の一部を喪失したもの、すなわち、住家の損害が甚だしいが、補修すれば元通りに再使用できる程度のもので、具体的には、損壊部分はその住家の延べ床面積の20%以上70%未満のもの、又は住家の主要な構成要素の被害額が、その住家の時価の20%以上50%未満のものとする。
	一部破損	全壊（全焼）及び半壊（半焼）にいたらない程度の破損で、補修を必要とする程度のものとする。ただし、ガラスが数枚破損した程度のごく小さいものは除く。
	床上浸水	住家の床より上に浸水したもの及び全壊、半壊には該当しないが、土砂竹木のたい積により一時的に居住することができないものとする。
	床下浸水	床上浸水にいたらない程度に浸水したものをいう。

- (注)
1. 住家被害戸数については「独立して家庭生活を営むことができるようにするように建築された建物又は完全に区画された建物の一部」を戸の単位として算定するものとする。
  2. 損壊とは、住家が被災により損傷、劣化、傾斜等何らかの変化を生じることにより、補修しなければ元の機能を復元し得ない状況に至ったものをいう。
  3. 主要な構成要素とは、住家の構成要素のうち造作等を除いたものであって、住家の一部として固定された設備を含む。

被害等区分		判定基準
3 非住家被害	非住家	住家以外の建物でこの報告中他の被害個所項目は属さないもので、全壊（全焼）、半壊（半焼）の被害を受けたものとする。これらの施設に人が居住しているときは、当該部分を住家とする。
	公共建物	例えば庁舎、交流センター、公立保育園等の公用又は公共の用に供する建物とする。
	その他	公共建物以外の倉庫、土蔵、車庫等の建物とする。
	非住家被害	全壊又は半壊の被害を受けたもののみ記入するものとする。
4 田畑の被害	田の流失・埋没	田の耕土が流失し、又は砂利等のたい積のため、耕作が不能になったものとする。
	田の冠水	稲の先端が見えなくなる程度に水につかったものとする。
	畑の流失、埋没 畑の冠水	田の例に準じて取り扱うものとする。
5 その他の被害	文教施設	小学校、中学校、高等学校、大学、高等専門学校、盲学校、ろう学校、養護学校及び幼稚園における教育の用に供する施設とする。
	病院	医療法第1条に規定する患者20人以上の収容施設を有する病院とする。
	道路	道路法（昭和27年法律第180号）第2条第1項に規定する道路のうち、橋りょうを除いたものとする。
	橋りょう	道路を連結するため道路、鉄道、河川、運河等の上に仮設された橋とする。
	河川	河川法（昭和39年法律第167号）が適用され、若しくは準用される河川若しくはその他の河川、又はこれらのものの維持管理上必要な堤防、護岸、水利、床止その他の施設若しくは沿岸を保全するために、防護することを必要とする河岸とする。
	港湾	港湾法（昭和25年法律第218号）第2条第5項に規定する水域施設、外かく施設、けい留施設、又は港湾の利用及び管理上重要な臨港交通施設とする。
	砂防	砂防法（明治30年法律第29号）第1条に規定する砂防施設、同法第3条の規定によって同法が準用される砂防のための施設又は同法第3条の2の規定によって同法が準用される天然の河岸とする。
	清掃施設	ごみ処理及びし尿処理施設とする。
	崖崩れ	山及び崖崩れのうち、人家、道路等に影響を及ぼすものとする。
鉄道不通	汽車、電車等の運行が不能となった程度の被害とする。	
5	被害船舶	ろ、かいのみをもって運転する舟以外の舟で、船体が没し、航行不能になったもの及び流失し、所在が不明になったもの並びに修理し

被害等区分		判定基準
その他 の 被 害		なければ航行できない程度の被害を受けたものとする。
	電話	災害により通話不能となった電話の回線数とする。
	水道	上水道又は簡易水道で断水している戸数のうち最も多く断水した時点における戸数とする。
	電気	災害により停電した戸数のうち最も多く停電した時点における戸数とする。
	ガス	一般ガス事業又は簡易ガス事業で供給停止となっている戸数のうち最も多く供給停止となった時点における戸数とする。
	ブロック塀	倒壊したブロック塀又は石塀の箇所数とする。
	り災世帯	災害により全壊（全焼）、半壊（半焼）及び床上浸水の被害を受け通常の生活を維持できなくなった生計を一にしている世帯とする。例えば寄宿舎、下宿その他これに類する施設に宿泊するもので、共同生活を営んでいるものについては、これを1世帯として扱い、また同一家屋の親子、夫婦であっても生活が別であれば分けて扱うものとする。
	り災者	り災世帯の構成員とする。
	火災発生	火災発生件数については、地震又は火山噴火の場合のみ報告するものであること。
	公立文教施設	公立の文教施設とする。
	農林水産業施設	農林水産業施設災害復旧事業費国庫補助の暫定措置に関する法律（昭和25年法律第169号）による補助対象となる施設をいい、具体的には、農地、農業用施設、林業用施設、漁港施設及び共同利用施設とする。
	公共土木施設	公共土木施設災害復旧事業費国庫負担法（昭和26年法律第97号）による国庫負担の対象となる施設をいい、具体的には、河川、海岸、砂防設備、林地荒廃防止施設、地すべり防止施設、急傾斜地崩壊防止施設、道路、橋りょう、港湾、漁港及び下水道とする。
	その他の公共施設	公立文教施設、農林水産業施設及び公立土木施設以外の公共施設をいい、例えば庁舎、交流センター、児童館、都市施設等の公用又は公共の用に供する施設とする。
公共施設被害 市町村	公立文教施設、農林水産業施設及び公立土木及びその他公共施設の被害を受けた市町村とする。	
5 そ	農産被害	農林水産業施設以外の農産被害をいい、例えば、ビニールハウス、農作物等の被害とする。
	林産被害	農林水産業施設以外の林産被害をいい、例えば、立木、苗木等の被害とする。

被害等区分		判定基準
他の被害	畜産被害	農林水産業施設以外の畜産被害をいい、例えば、家畜、畜舎等の被害とする。
	水産被害	農林水産業施設以外の水産被害をいい、例えば、のり、魚貝、漁船等の被害とする。
	商工被害	建物以外の商工被害で、例えば、工業原材料、商品、生産機械器具等とする。

## 10-5 自衛隊災害派遣要請依頼書

(1)

年 月 日

富山県知事 様

南砺市長

### 自衛隊の災害派遣要請依頼について

災害を防除するため、下記のおとり、自衛隊の災害派遣要請を依頼します。

#### 記

#### 1. 災害の状況及び派遣要請を依頼する事由

災害の状況(特に派遣を必要とする区域の状況を明らかにする。)

派遣要請を依頼する事由

#### 2. 派遣を希望する期間

年 月 日 から 年 月 日 まで

#### 3. 派遣を希望する区域及び活動内容

派遣を希望する区域

連絡場所及び連絡職員

活動内容(遭難者の捜索救助、道路啓開、水防、輸送、防疫等)

#### 4. その他参考となるべき事項(作業用資材、宿泊施設の準備状況等)

## 10-6 自衛隊災害派遣撤収要請依頼書

(1)

年 月 日

富山県知事 様

南砺市長

### 自衛隊の災害派遣撤収要請依頼について

自衛隊の災害派遣を受けましたが、災害の復旧も概ね終了しましたから、下記のとおり撤収要請を依頼します。

### 記

1. 撤収要請依頼日時           年    月    日    時
2. 派遣要請依頼日時           年    月    日    時
3. 撤収作業場所
4. 撤収作業内容

## 10-7 応援要請文書（県への応援の要請）

年 月 日

富山県知事

様

南砺市長

印

災害対策基本法第68条に基づく応援の要求について

標記について、下記のとおり応援を要求します。

記

- 1 災害の状況
- 2 応援（応援措置の実施）を要請する理由
- 3 応援を希望する人員又は物資、資材、機械、器具等の品名及び数量
- 4 応援（応援措置の実施）を必要とする場所
- 5 応援を必要とする活動内容（必要とする応急措置内容）
- 6 その他必要な事項

10-8 応援要請文書（他地方公共団体への応援の要請）

年 月 日

様

南砺市長

印

災害時の相互応援に関する協定書に基づく応援要請について

標記について、下記のとおり応援を要求します。

記

- 1 被害及び被害が予想される状況
- 2 応援項目の種類及び内容
- 3 応援を希望する期間
- 4 その他必要な事項

## 10-9 市内の公共的団体への協力依頼文書

年 月 日

様

南砺市長

印

災害応急対策活動・復旧活動への協力のお願について

今般の災害に係る災害応急対策活動・復旧活動について、下記のおとりご協力いただきますようお願い申し上げます。

記

- 1 協力の内容
- 2 従事場所
- 3 作業内容
- 4 人 員
- 5 従事時間
- 6 集合場所
- 7 その他参考となる事項

10-10 罹災証明書

罹災証明書

世帯主住所	南砺市			
世帯主氏名				
世帯構成員		氏 名	生年月日	続柄
	1			世帯主
	2			
	3			
	4			
	5			

罹災原因	令和 年 月 日の による
------	---------------

被災住家の所在地	南砺市
住家の被害の程度	<input type="checkbox"/> 全壊 <input type="checkbox"/> 大規模半壊 <input type="checkbox"/> 中規模半壊 <input type="checkbox"/> 半壊 <input type="checkbox"/> 準半壊 <input type="checkbox"/> 準半壊に至らない（一部損壊）
備考	

※住家とは、現実に居住（世帯が生活の本拠として日常的に使用していることをいう。）のために使用している建物のこと。（被災者生活再建支援金や災害救助法による住宅の応急修理等の対象となる住家）

住家以外の被害	
---------	--

上記のとおり、相違ないことを証明します。

年 月 日

南砺市長 田中 幹夫



## 10-12 避難者名簿

### 避難者名簿

		避難所名			受付番号		
ふりがな			携帯電話番号		( )		
世帯代表者名			(なければ自宅)		-		
住民票の住所	南砺市						
自宅種類	<input type="checkbox"/> 持家 <input type="checkbox"/> 賃貸 <input type="checkbox"/> その他 ( )		家屋 状況	<input type="checkbox"/> 全壊 <input type="checkbox"/> 半壊 <input type="checkbox"/> 一部損壊 <input type="checkbox"/> 床上浸水 <input type="checkbox"/> 床下浸水 <input type="checkbox"/> 断水 <input type="checkbox"/> 停電 <input type="checkbox"/> ガス停止			
居住可否	<input type="checkbox"/> 可 <input type="checkbox"/> 不可		車	車種 ; 色 :			
ペットの同伴	<input type="checkbox"/> 有 (種類 ) <input type="checkbox"/> 無 ※ペット台帳へも記入			ナンバー ; 駐車場所 ;			
避難の状況 (複数回答可)	<input type="checkbox"/> 避難所 <input type="checkbox"/> 在宅 <input type="checkbox"/> 車中 <input type="checkbox"/> 野外テント (場所 : ) <input type="checkbox"/> その他 ( )						
家族 の 状 況	氏名	性別	年齢	配慮が必要な事項			
				ケガ	アレルギー	服薬	その他
	世帯代表者	<input type="checkbox"/> 男 <input type="checkbox"/> 他 <input type="checkbox"/> 女	歳	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
		<input type="checkbox"/> 男 <input type="checkbox"/> 他 <input type="checkbox"/> 女	歳	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
		<input type="checkbox"/> 男 <input type="checkbox"/> 他 <input type="checkbox"/> 女	歳	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
		<input type="checkbox"/> 男 <input type="checkbox"/> 他 <input type="checkbox"/> 女	歳	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
		<input type="checkbox"/> 男 <input type="checkbox"/> 他 <input type="checkbox"/> 女	歳	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
上記に✓を入れたものの詳細記入欄 (ご家族に、病気などの特別な配慮を必要とする方がいるなど、注意点があればご記入ください。)							
避難所運営に協力できること (資格・特技)							
親族等からの 安否確認への回答	<input type="checkbox"/>		※必ず家族全員の同意を得たうえで✓を記入すること。また、DVの被害等により情報開示を希望しない場合は、必ず申し出をすること				
退所時 記入欄	退所年月日	年 月 日	連絡先				
	退所後住所						

※この名簿に記載した情報は、避難所運営以外の目的に使用しません。

10-13 避難者受付簿

避難者受付簿

避難所名： \_\_\_\_\_

受付 No.	世帯代表者名	避難者数	要配慮者 (左記の内 数)	入所日	退所日	安否確認 への対応	備考
		人 (男性 人・女性 人)	人	/	/	可・ 否	
		人 (男性 人・女性 人)	人	/	/	可・ 否	
		人 (男性 人・女性 人)	人	/	/	可・ 否	
		人 (男性 人・女性 人)	人	/	/	可・ 否	
		人 (男性 人・女性 人)	人	/	/	可・ 否	
		人 (男性 人・女性 人)	人	/	/	可・ 否	
		人 (男性 人・女性 人)	人	/	/	可・ 否	
		人 (男性 人・女性 人)	人	/	/	可・ 否	
		人 (男性 人・女性 人)	人	/	/	可・ 否	
		人 (男性 人・女性 人)	人	/	/	可・ 否	
		人 (男性 人・女性 人)	人	/	/	可・ 否	
		人 (男性 人・女性 人)	人	/	/	可・ 否	
		人 (男性 人・女性 人)	人	/	/	可・ 否	
		人 (男性 人・女性 人)	人	/	/	可・ 否	
		人 (男性 人・女性 人)	人	/	/	可・ 否	

10-14 避難所日誌

避難所日誌

日付	事 項	措置の概要	扱 者	備 考

# 10-15 り災者台帳

発行年月日	り災年月日		世帯主名 又は事業主	り災の状況 (原因、人的・物的被害の状況等)
	り災年月日	り災場所		
第 . .	. .			原因 : 1. 風水害 2. 地震 3. その他 ( ) 4. 不明 人的被害 : 1. 死亡 ( ) 2. 行方不明 ( ) 4. 重傷 ( ) 2. 軽傷 ( )
調査実施年月日 調査担当者	. .	. .		建物被害 : 種類 : 1. 住家 2. 事務所 3. 倉庫 4. 工場 5. その他 ( ) 被害 : 1. 全壊 (焼) 2. 流出 3. 半壊 (焼) 4. 床上浸水 5. 床下浸水 6. 一部損壊
第 . .	. .			原因 : 1. 風水害 2. 地震 3. その他 ( ) 4. 不明 人的被害 : 1. 死亡 ( ) 2. 行方不明 ( ) 4. 重傷 ( ) 2. 軽傷 ( )
調査実施年月日 調査担当者	. .	. .		建物被害 : 種類 : 1. 住家 2. 事務所 3. 倉庫 4. 工場 5. その他 ( ) 被害 : 1. 全壊 (焼) 2. 流出 3. 半壊 (焼) 4. 床上浸水 5. 床下浸水 6. 一部損壊
第 . .	. .			原因 : 1. 風水害 2. 地震 3. その他 ( ) 4. 不明 人的被害 : 1. 死亡 ( ) 2. 行方不明 ( ) 4. 重傷 ( ) 2. 軽傷 ( )
調査実施年月日 調査担当者	. .	. .		建物被害 : 種類 : 1. 住家 2. 事務所 3. 倉庫 4. 工場 5. その他 ( ) 被害 : 1. 全壊 (焼) 2. 流出 3. 半壊 (焼) 4. 床上浸水 5. 床下浸水 6. 一部損壊
第 . .	. .			原因 : 1. 風水害 2. 地震 3. その他 ( ) 4. 不明 人的被害 : 1. 死亡 ( ) 2. 行方不明 ( ) 4. 重傷 ( ) 2. 軽傷 ( )
調査実施年月日 調査担当者	. .	. .		建物被害 : 種類 : 1. 住家 2. 事務所 3. 倉庫 4. 工場 5. その他 ( ) 被害 : 1. 全壊 (焼) 2. 流出 3. 半壊 (焼) 4. 床上浸水 5. 床下浸水 6. 一部損壊

